

令和3年度

業 務 概 要

秋田県立医療療育センター

基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

はじめに

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に翻弄された1年でした。昨年9月に、当センター内でもCOVID-19が発生し、利用者のみな様、および関係機関のみな様には、多大なご迷惑をおかけしました。改めてお詫び申し上げ、ご協力に深く感謝致します。幸い、適切な対応を迅速に行い、広がりを最小限に抑えることができました。院内感染予防対策室が中心となり、普段から対応を検討してきた成果と思います。

昨年11月～今年1月上旬までは、新たなCOVID-19の発生がほとんどなく、このまま終息するのではと、淡い期待を抱きました。しかし、現実には厳しく、今日まで、オミクロン株による第6波が猛威を振るい続けています。そのため、短期入所の休止、児童発達支援センターや療養介護事業の制限など、利用されるみな様には、大変なご不便をおかけしています。外来診療は、通常通り行って来ましたが、感染リスクからの受診延期、電話再診、あるいは処方箋のみの受け取りなど、受診形態に変化がありました。一日も早く、通常の状態に復帰できますことを願って止みません。職員一同、利用されるみな様の声に耳を傾けつつ、適切な対応を継続して参ります。

近年、在宅での人工呼吸器管理や胃腸栄養管理など、医療的ケアが広く行われるようになり、医療的ケア児への支援体制の充実が求められてきました。昨年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、①家族の付き添いなしで医療的ケア児が施設へ通えるよう、保健師や看護師、喀痰吸引等を行える保育士などを配置すること、②都道府県に医療的ケア児支援センターを設立し、ワンストップで相談や連絡ができる体制を整えること、などが求められました。このような状況の中で、坂本前センター長のご尽力で、令和4年度から当センター内に「秋田県医療的ケア児支援センター」が開設されました。活動が充実するように、この支援センターを発展させて参ります。

今後も、COVID-19に適切に対処しながら、当施設を利用されるみな様のニーズに真摯に答えて参ります。ご支援ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

令和4年4月

秋田県立医療療育センター長 澤石由記夫

目 次

施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	3
6	職員数	4

事業内容

I	診療部	5
1	各診療科	5
	整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、精神科こころのケア、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	
2	リハビリテーション部門	11
3	薬剤部門	13
4	臨床検査部門	14
5	放射線部門	16
6	臨床心理部門	17
7	栄養指導管理部門	18
II	看護部	19
III	入所部門	23
IV	育成部	28
	1 児童発達支援センター	
	2 保育所等訪問支援事業所	
	3 地域療育支援部門	
	4 生活介護事業所育成部門	
	5 医療型障害児入所施設育成部門	
V	短期入所・日中一時支援事業	44
VI	総合相談・医療療育連携室	46
VII	発達障害者支援部	48
VIII	感染予防対策室	52
IX	医療安全管理室	54
X	医療機器・情報管理室	55
XI	院内委員会等設置状況	56
XII	実習生・ボランティアの受入状況	58
XIII	業績	59

過去5年間の実績の推移

令和3年度事業実績..... 69

資 料

定款..... 85

全体配置図..... 90

案内図..... 94

施設 の 概要

1 名称及び所在地

秋田県立医療療育センター

秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

2 事業内容

- 一般外来診察
- 医療型障害児入所施設 ----- 100 床
 - ・ ひばり病棟（旧重症心身障害児施設：40 床）
 - ・ 杉の子病棟（旧肢体不自由児施設：60 床）
- 療養介護事業所 ----- 40 床
 - ・ 旧重症心身障害児施設部分（ひばり病棟）が経過措置により指定されており、定員は児・者合せて40 床
- 短期入所事業所（空床利用型） ----- 7 床
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業による受託）
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児通園） ----- 30 名
- 児童発達支援センター（知的障害児通園） ----- 40 名
- 生活介護事業所（よつ葉）（在宅重症心身障害児・者） ----- 20 名
- 保育所等訪問支援事業所
- 地域療育支援
- 総合相談・医療療育連携
- 相談支援事業所
- 発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）

3 規模及び構造

敷地面積 50,000.04 m²（あきた総合支援エリア全体 約 120,000 m²）

建築面積 7,508.41 m²

延床面積 10,300.14 m²

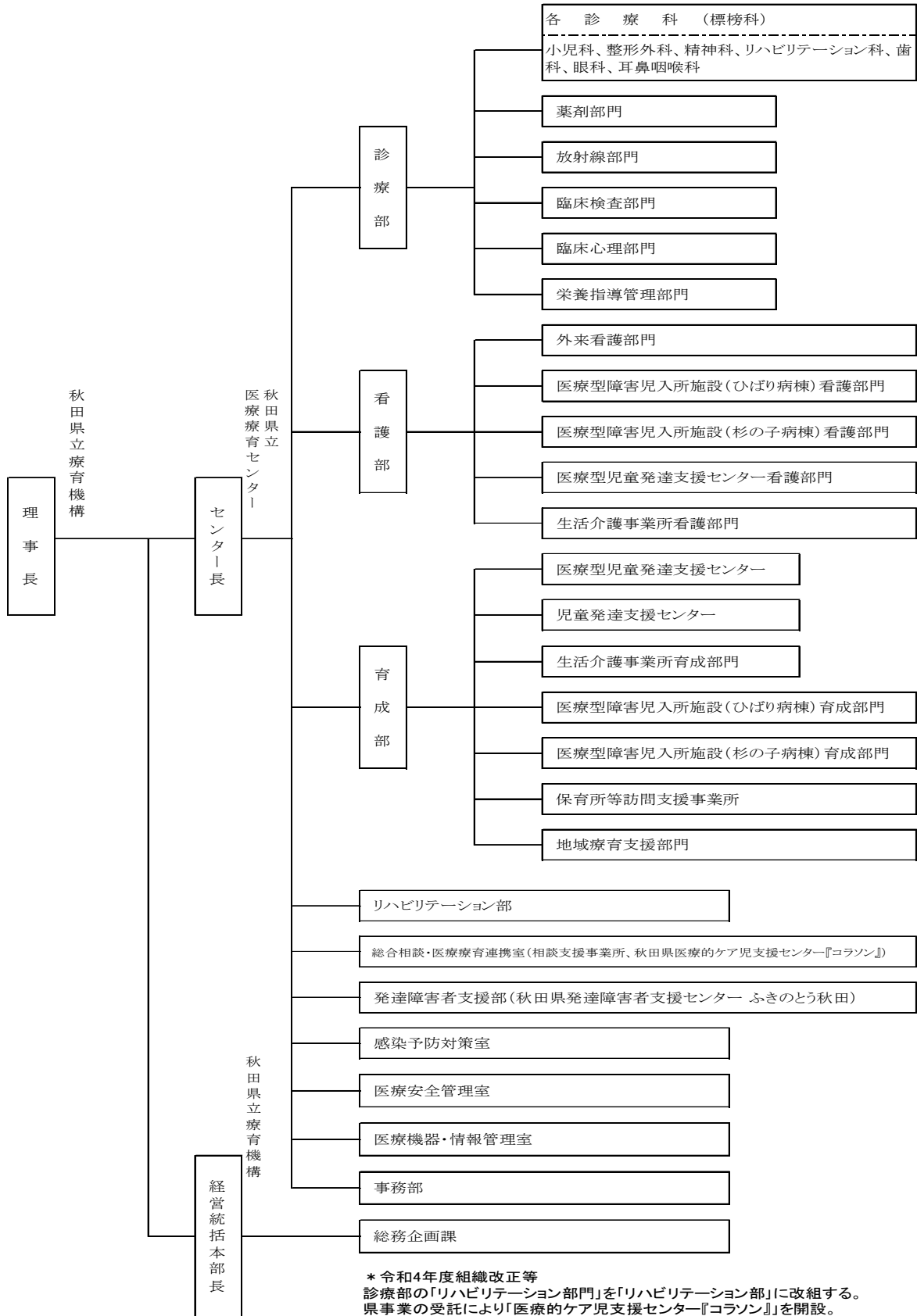
鉄筋コンクリート一部2階建て

- 1階 各診療室 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）
医療型児童発達支援センター 福祉型児童発達支援センター
生活介護事業所 リハビリテーション室 感染予防対策室 調理室
総合相談・医療療育連携室 発達障害者支援センター
講堂 機械室
- 2階 医療型障害児入所施設（杉の子病棟） 手術室 医局 事務室
会議室 図書室

4 沿革

昭和 34 年	4 月	秋田県太平療育園定員 50 床にて秋田市新屋栗田町に開設	
昭和 36 年	10 月	定員 100 床に変更	
昭和 41 年	10 月	母子棟定員 10 名、重度病棟定員 25 名とし、総収容定員 135 名に変更	
昭和 49 年	8 月	秋田市新屋下川原町に定員 160 床にて新築移転	
昭和 58 年	4 月	秋田県小児療育センター開設	
平成 6 年	7 月	「太平療育園・小児療育センターの機能統合に関する検討委員会」設置（内部関係者）	(県教育委員会)
平成 7 年	3 月	「秋田県太平療育園・秋田県小児療育センターの機能強化（統合）に関する考え方について」報告書策定	
平成 11 年	3 月		「本県における障害児教育の推進の在り方」策定
平成 11 年	6 月		「秋田県特殊教育総合整備計画策定委員会」設置
平成 12 年	4 月	「障害児療育機関再編整備に関する庁内プロジェクトチーム」設置（県庁内）	
	7 月	「障害児の療育体制の整備について」報告書策定	
平成 14 年	7 月	「障害児の特殊教育・療育機関再編整備に関する検討チーム」設置（県庁内）	
	12 月	「再編整備に関する基本的な考え方」策定	
平成 15 年	3 月		「秋田県特殊教育総合整備計画」策定
平成 16 年	4 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案検討委員会」設置
平成 17 年	1 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」策定
平成 17 年	4 月	「療育機関再編整備基本構想素案検討委員会」設置（外部検討委員）	
	6 月	「療育機関再編整備基本構想素案」策定	
平成 17 年	7 月	「療育機関再編整備基本構想素案」「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」を踏まえ、利用者が望む連携体制の在り方を協議するため「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想検討委員会」設置	
	10 月	「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想案」策定	
平成 20 年	1 月	秋田県太平療育園定員 114 床に変更	
平成 20 年	10 月	建築工事着工	
平成 21 年	12 月	建築工事竣工	
平成 22 年	4 月	あきた総合支援エリア「かがやきの丘」に県立聾学校（現聴覚支援学校）、県立盲学校（現視覚支援学校）、きらり支援学校（肢体不自由・病弱特別支援学校）とともに地方独立行政法人秋田県立療育機構を運営主体とする秋田県立医療療育センター開設	
		第 1 期中期計画策定	
平成 27 年	4 月	第 2 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院	
令和 2 年	4 月	第 3 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）	

5 組織図（令和4年4月1日現在）



6 職員数

区 分		現在配置数 (令和4年4月1日現在)			
		正職員	任期付職員	計	
理事長		1		1	
診 療 部	医 師	整形外科	3	1	4
		小児科	5	9	14
		精神科	1		1
		耳鼻咽喉科		2	2
		眼科		2	2
		歯科	1	2	3
		小児外科		3	3
		小児泌尿器・排尿障害外来		1	1
	薬剤師	2	1	3	
	放射線技師	1	1	2	
	臨床検査技師	2	1	3	
	臨床心理士	4		4	
	管理栄養士	1		1	
	臨床工学技士	1		1	
小計		21	23	44	
テ リ ハ ビ リ 部	理学療法士	9	1	10	
	作業療法士	9		9	
	言語聴覚士	4		4	
	小計	22	1	23	
看 護 部	看護部	2		2	
	外来診療 (看護師)	7		7	
	医療型障害児入所施設 (ひばり病棟) (看護師)	29	1	30	
	同上 (介護福祉士)		2	2	
	医療型障害児入所施設 (杉の子病棟、手術・中材) (看護師)	22	3	25	
	同上 (介護福祉士)		3	3	
	生活介護事業所看護部門 (看護師)	5		5	
	同上 (介護福祉士)		2	2	
	医療型・児童発達支援センター (看護師)	(2)	1	1	
	感染予防対策室 (兼務) (看護師)	(1)			
	医療安全管理室 (兼務) (看護師)	(2)			
	歯科衛生士		2	2	
小計		65	14	79	
育 成 部	医療型児童発達支援センター (保育士)	6		6	
	児童発達支援センター (保育士)	6	1	7	
	保育所等訪問事業所 (兼務) (保育士)	(1)			
	生活介護事業所育成部門 (保育士)	1	2	3	
	育成部門 (ひばり病棟) (保育士)	2	1	3	
	育成部門 (杉の子病棟) (保育士)	3	1	4	
	地域療育支援部門 (保育士)	1	2	3	
小計		19	7	26	
医 療 携 室 ・ 発 達 支 援 部 者	社会福祉士	3		3	
	相談支援専門員 (兼務)	(3)			
	医療連携相談員		1	1	
小計		3	1	4	
支 援 障 害 者	社会福祉士	3		3	
	臨床心理士	1		1	
	教育支援員	2		2	
	小計	6		6	
事 務 部	事務職員	4	2	6	
	運転技師		1	1	
	小計	4	3	7	
本 統 経 部 括 営	事務職員	6	2	8	
	小計	6	2	8	
合計		147	51	198	

事業内容

I 診療部

1 各診療科

(1) 整形外科

脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行っているほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行っている。

また、四肢の痙性の強い患者に対してはボツリヌス注射治療も施行しているほか、発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、内反足、O脚、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。

さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行っている。

(2) 小児科

一般病院の小児科とは異なり、小児期発症の神経疾患を専門としている。

初診年齢は0歳～18歳だが、状況により18歳を過ぎたケースにも対応している。

入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院も行っており、特に、難治性てんかん患者への内科的治療に取り組んでいる。

また、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行っている。

(3) 小児科メンタルヘルス

子どものこころ専門医が、子どもの行動発達の問題と心身症の専門外来を行っている。

初診年齢は中学生までとしている。

継続する場合はおおむね高校1年生までとし、その後医療が必要な場合は大人の科へ紹介する方針としている。

(4) 精神科こころのケア

精神科専門医が、子どもの心の問題について「こころのケア外来」という名称で診療および相談を行っている。

初診は原則として中学生までで、対象となるのは①知的障害を含む発達障害 ②発達障害を背景にした精神症状 ③発達障害以外の子どもの精神障害 の3分野である。なお、①②については入所者の往診も行っている。

(5) 歯科

むし歯を生じさせないためには、良好な食習慣とハミガキやうがいを始めとした口腔衛生の維持が大切であり、様々な病気を持った子どもの口と歯の健康を、歯科医師と歯科衛生士が保護者の方と一緒に取り組み、口腔育成の視点からの診療を行っている。

治療が困難な子どもの場合には、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した歯科治療を行うが、通常の歯科治療が可能と思われる場合は、他の医療機関の受診を勧めている。

(6) リハビリテーション科

専門スタッフによる理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行っている。各療法とも発達の遅れや障害のある方に対して適切な評価を行い、個々の特性に合わせた治療方針に基づいたリハビリテーションや支援を提供している。

(7) 耳鼻咽喉科

主に小児を対象として耳・鼻・のどの病気を診察・治療している。また、自宅での耳そうじが困難な小児に対しての耳垢除去も行っている。特に難聴に対する検査では脳波を検出する方法により0歳児から診断が可能となっている。

(8) 眼科

屈折異常(近視、遠視、乱視)、弱視、斜視、緑内障、白内障、先天異常、眼科手術後の経過観察、その他小児眼科全般の診療および治療に関する相談のほか、眼鏡処方や弱視治療も行っている。検査や診察が困難な子どもにも時間をかけて対応できるよう予約制としている。

(9) 常勤診療科医師(令和4年3月)

診療科	氏名	卒業年	専門医など
整形外科	島田 洋一	昭和57年	整形外科専門医、リハビリテーション科専門医、脊椎脊髄外科専門医、脊椎脊髄病外科指導医、脊椎脊髄病医
整形外科	坂本 仁	昭和62年	
整形外科	三澤 晶子	平成7年	整形外科専門医、リハビリテーション科専門医
整形外科	若林 玲奈	平成26年	
整形外科	佐藤 貴洋	平成29年	
小児科	澤石 由記夫	昭和60年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医指導医
小児科	渡部 泰弘	平成5年	小児科専門医、こどものこころ専門医
小児科	豊野 美幸	平成5年	小児科専門医、小児神経専門医
精神科	室岡 守	平成5年	日本精神神経学会精神科専門医、精神保健指定医
歯科	本間 高志	平成20年	口腔外科認定医

(10) 外来診察担当表 (令和4年3月)

診察室番号		診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2	午前	小児科	澤石	澤石	豊野	澤石	澤石
	午後	小児科		澤石		澤石	
3	午前	小児科	平山	平山		平山	豊野
	午後	小児科	豊野	豊野	稲見		豊野
4	午前	整形外科	三澤		三澤	三澤	三澤*1
	午後	整形外科			三澤	三澤	
5	午前	整形外科	坂本	坂本	坂本	坂本	坂本*2
	午後	整形外科		坂本			
	午前	泌尿器科					神田*3
7	午前	眼科					秋田大学 担当医師*4
	午後	耳鼻咽喉科					秋田大学 担当医師
	午後	小児外科				森井*5 渡部*5	
	午後	小児科 (腎臓)			土田*6		
8	午前	歯科	本間 今野	本間	本間	本間	本間 高橋
	午後	歯科	本間 今野	本間	本間	本間	本間 高橋
9	午前	小児科 メンタルヘルス	渡部	渡部*7		渡部	渡部
	午後	小児科 メンタルヘルス	渡部		渡部	渡部	渡部
	午前	小児科 (心臓)		豊野*8			
10	午前	精神科 こころのケア	室岡	室岡	室岡	室岡	室岡
	午後	精神科 こころのケア	室岡	室岡		室岡	室岡

(注) 表中の空欄は休診日、*印の外来診療日は以下のとおり。

*1: 第1・2・5金曜日

*2: 第3・4金曜日

*3: 第2金曜日

*4: 第1・3・5金曜日

*5: 第1・3木曜日 (森井)

第2・4・5木曜日 (渡部)

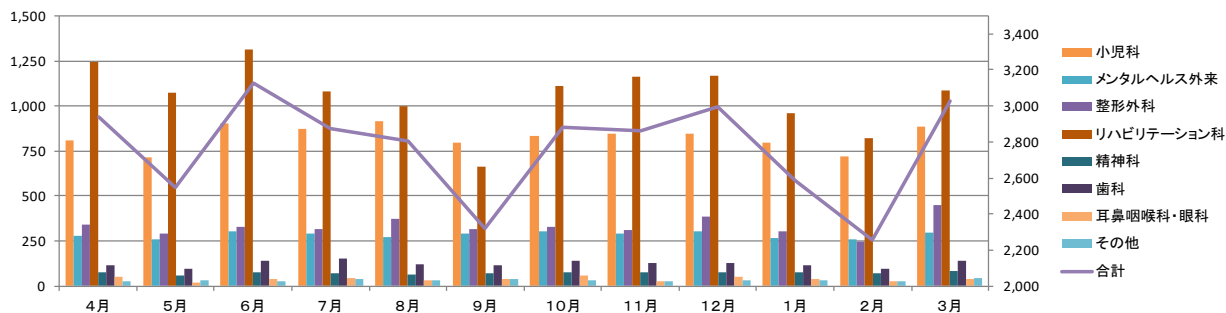
*6: (奇数月) 第2水曜日

*7: 第1・3火曜日

*8: 第4火曜日

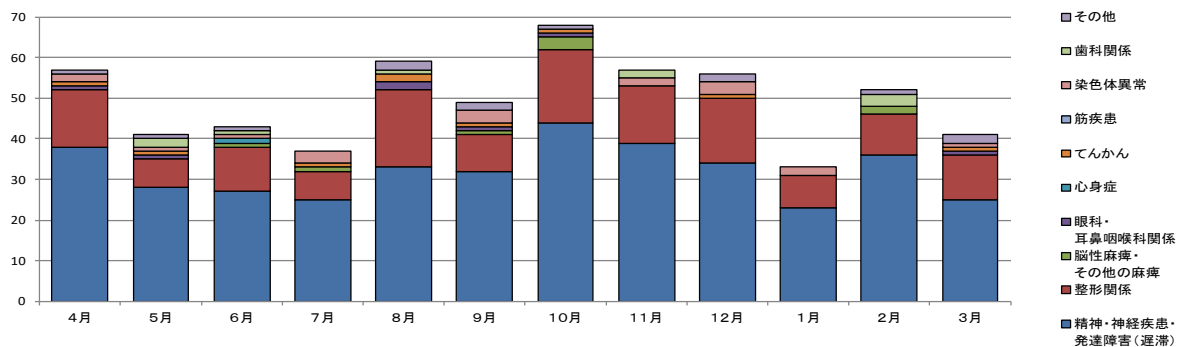
(11) 令和3年度の実績

① 診療別外来受診者数



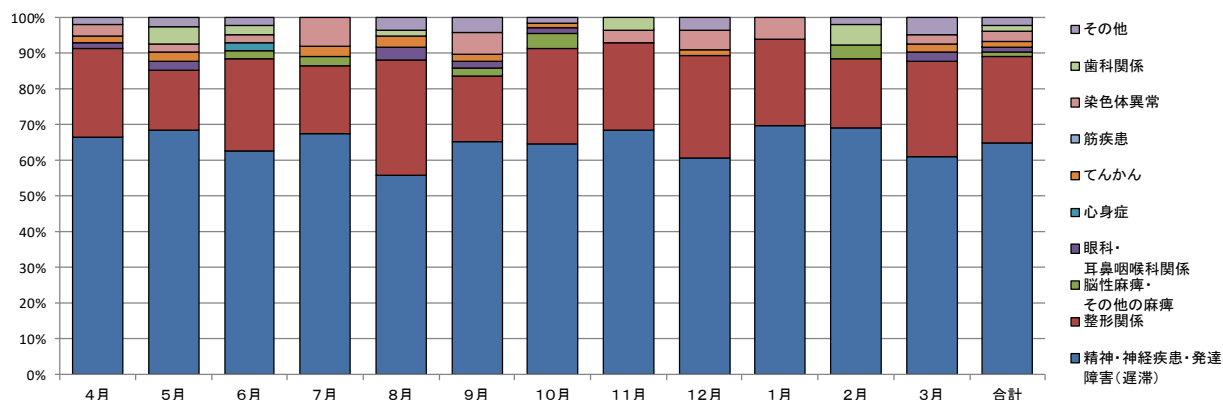
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	810	716	903	873	918	798	832	844	849	795	719	886	9,943
メンタルヘルス外来	277	258	302	293	273	289	302	292	304	266	259	297	3,412
整形外科	342	291	326	319	370	314	331	309	387	306	247	451	3,993
リハビリテーション科	1,243	1,075	1,313	1,081	1,000	661	1,114	1,162	1,166	962	820	1,086	12,683
精神科	75	60	76	71	65	71	75	76	77	73	67	83	869
歯科	115	95	139	152	118	113	140	126	127	113	92	140	1,470
耳鼻咽喉科・眼科	52	22	41	47	31	36	56	26	52	39	26	39	467
その他	25	32	28	38	32	38	29	28	30	30	26	46	382
合計	2,939	2,549	3,128	2,874	2,807	2,320	2,879	2,863	2,992	2,584	2,256	3,028	33,219
前月比 (%)		86.7	122.7	91.9	97.7	82.7	124.1	99.4	104.5	86.4	87.3	134.2	

② 外来新患内訳数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	38	28	27	25	33	32	44	39	34	23	36	25	384
整形関係	14	7	11	7	19	9	18	14	16	8	10	11	144
脳性麻痺・その他の麻痺			1	1		1	3				2		8
眼科・耳鼻咽喉科関係	1	1			2	1	1					1	7
心身症			1										1
てんかん	1	1		1	2	1	1		1			1	9
筋疾患													0
染色体異常	2	1	1	3		3		2	3	2		1	18
歯科関係		2	1		1			2			3		9
その他	1	1	1		2	2	1		2		1	2	13
合計	57	41	43	37	59	49	68	57	56	33	52	41	593
前月比 (%)		71.9	104.9	86.0	159.5	83.1	138.8	83.8	98.2	58.9	157.6	78.8	

③ 外来新患内訳比率



	(%)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	66.7	68.3	62.8	67.6	55.9	65.3	64.7	68.4	60.7	69.7	69.2	61.0	64.8
整形関係	24.6	17.1	25.6	18.9	32.2	18.4	26.5	24.6	28.6	24.2	19.2	26.8	24.3
脳性麻痺・その他の麻痺	0.0	0.0	2.3	2.7	0.0	2.0	4.4	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	1.3
眼科・耳鼻咽喉科関係	1.8	2.4	0.0	0.0	3.4	2.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	1.2
心身症	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
てんかん	1.8	2.4	0.0	2.7	3.4	2.0	1.5	0.0	1.8	0.0	0.0	2.4	1.5
筋疾患	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
染色体異常	3.5	2.4	2.3	8.1	0.0	6.1	0.0	3.5	5.4	6.1	0.0	2.4	3.0
歯科関係	0.0	4.9	2.3	0.0	1.7	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	5.8	0.0	1.5
その他	1.8	2.4	2.3	0.0	3.4	4.1	1.5	0.0	3.6	0.0	1.9	4.9	2.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

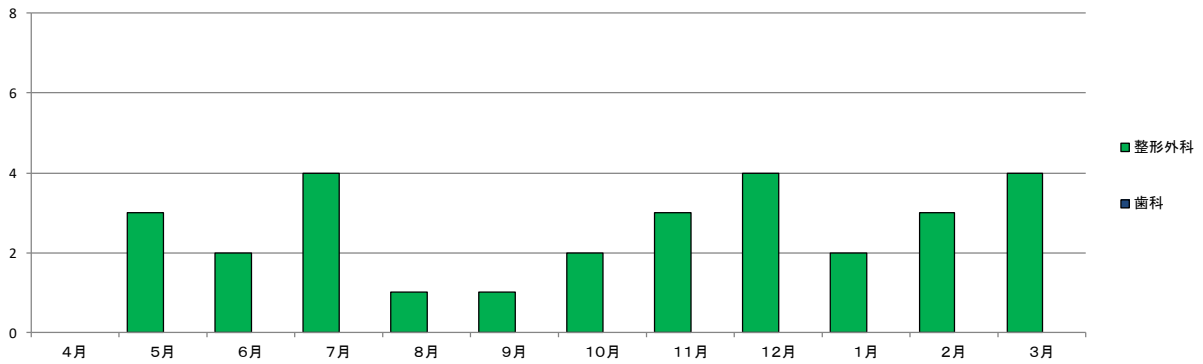
④ ボトックス施注数

	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施注人数	28	21	16	24	23	22	14	21	30	20	16	15	250

⑤ 補装具処方数

	(枚)
股装具	12
膝装具	20
短下肢装具	108
靴型装具	2
リハビリシューズ	15
足底装具	19
頸椎装具	1
腰椎装具	
側弯矯正装具	38
上肢装具	11
車いす	39
電動車いす	5
歩行器	14
座位保持装置	24
座位保持いす	17
その他	33
計	358

⑥ 手術件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科		3	2	4	1	1	2	3	4	2	3	4	29
歯科													0

⑦ 整形外科疾患別手術件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳性麻痺		1	2	4	1		1	1	2		3		15
二分脊椎												1	1
筋疾患		1											1
神経疾患													0
先股脱		1						1				1	3
筋性斜頸													0
内反足								1					1
その他						1	1	1	2	1		2	8
合計	0	0	2	4	1	1	2	4	4	0	3	4	29

⑧ 整形外科手術別件数

手術名	件数
股関節脱臼整復術	6
膝蓋関節脱臼整復術	2
股関節周囲筋解離術	16
膝関節周囲筋解離術	19
足関節周囲筋解離術	35
骨切り術（骨盤、大腿、下腿）	6
足部骨・関節手術	8
斜頸手術	0
内反足手術	0
その他（脚延長、抜釘など）	40
合計	132

⑨ 歯科治療件数

	件数
全身麻酔下	0
静脈内鎮静法下	14
モニター監視下	14
埋伏歯抜歯	3
合計	31

※延べ件数

2 リハビリテーション部門(※令和4年度4月よりリハビリテーション部に改組)

令和3年度は、理学療法士10名(非常勤含む)、作業療法士10名、言語聴覚士5名で業務に当たっている。

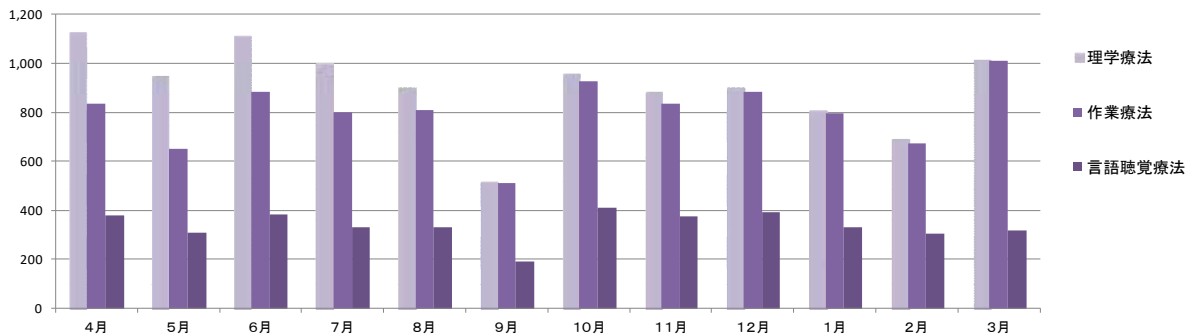
理学療法室は面積が256㎡あり、重心動揺・足圧分布測定器、筋力測定器、三次元動作解析装置、床反力計などの客観的評価機器、電動昇降式マットプラットホームや懸垂歩行訓練が可能なトレッドミルなどの訓練機器、また、ブランコや滑り台、その他遊具を多数揃えている。

作業療法室は133㎡、さらに、感覚統合療法室50㎡、日常生活動作訓練室22㎡があり、種々の評価・訓練が可能な機器を揃えている。

言語聴覚療法室は24㎡が1室、またどの職種でも使える個室18㎡を7室用意しており、各種言語学習教材、認知機能向上用教材、コミュニケーション補助機器などを揃えている。

(1) 令和3年度の実績

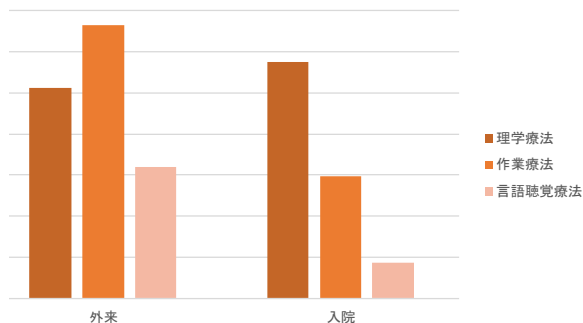
① 各療法の月別件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	1,126	949	1,110	996	907	520	957	890	905	807	692	1,016	10,875
作業療法	836	652	882	802	811	512	929	835	884	797	671	1,010	9,621
言語聴覚療法	381	310	385	329	332	191	408	375	391	329	306	320	4,057
合計	2,343	1,911	2,377	2,127	2,050	1,223	2,294	2,100	2,180	1,933	1,669	2,346	24,553

※実施人数は延人数である。

② 令和3年度 各療法の入院・外来件数

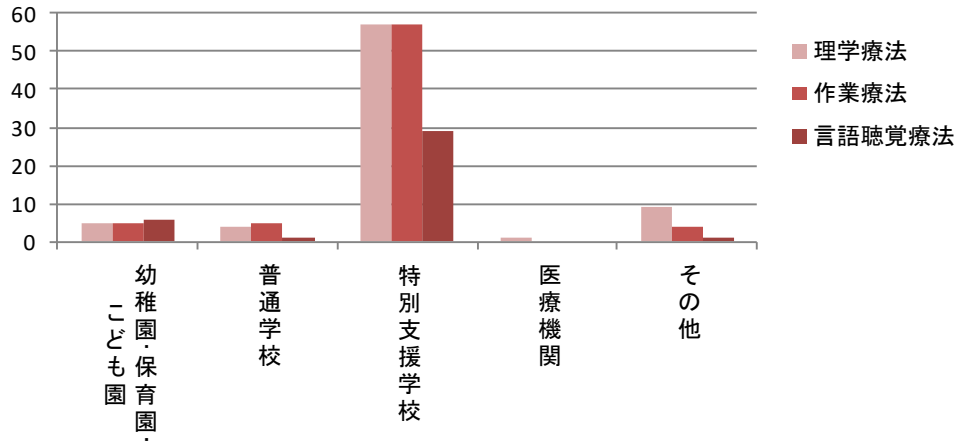


	外来	入院	合計
理学療法	5,120	5,755	11,610
作業療法	6,658	2,963	9,097
言語聴覚療法	3,204	853	3,980
合計	14,982	9,571	24,687

※合計は実施した件数であり、医師が指示した件数であるI診療部(11)の①診療別外来受診者数とは一致しない。

③ 令和3年度リハビリテーション参観

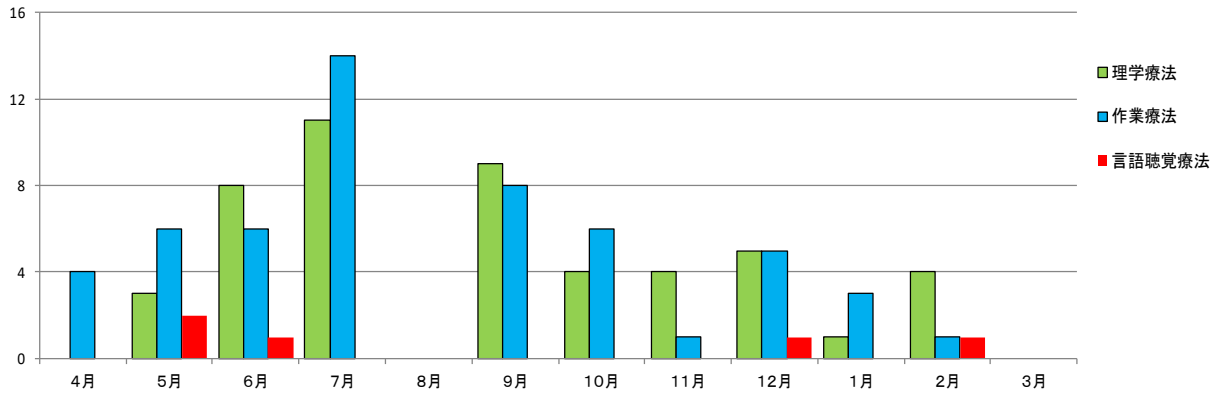
※患児・者が利用している他施設の職員がリハビリテーション場面を参観するもの



	幼稚園・保育園・こども園	普通学校	特別支援学校	医療機関	その他	合計
理学療法	5	4	57	1	9	76
作業療法	5	5	57	0	4	71
言語聴覚療法	6	1	29	0	1	37
合計	16	10	143	1	14	184

④ 3校外部専門家支援

※支援学校(きらり・聴覚・視覚)の要望に応じて学校に伺い、助言を行う事業



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	0	3	8	11	9	4	4	5	1	4	0	0	49
作業療法	4	6	6	14	8	6	1	5	3	1	0	0	54
言語聴覚療法	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5
合計	4	11	15	25	17	10	5	11	4	6	0	0	108

3 薬剤部門

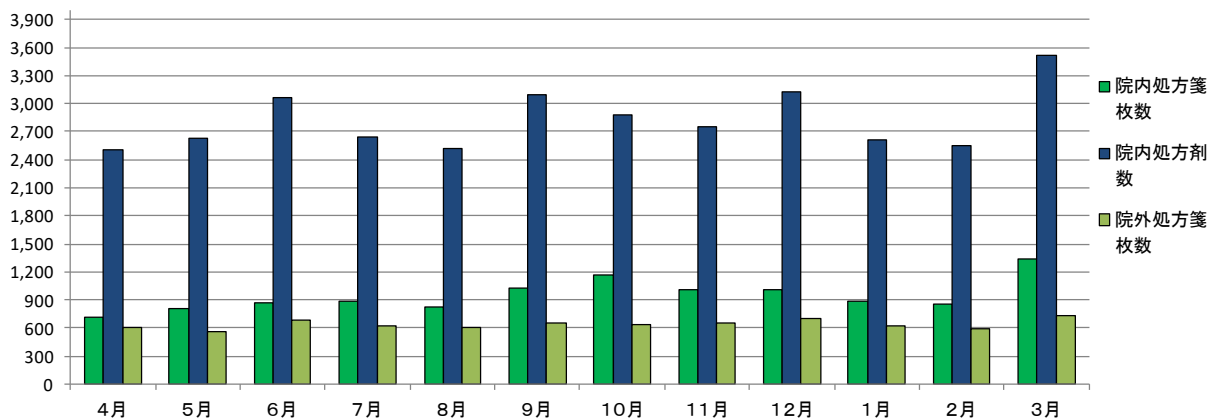
主に調剤・鑑査業務や病棟・外来・手術室の医薬品管理業務、医薬品情報管理業務、電子カルテの医薬品整備を行っている。また調剤時は電子カルテと連動したシステムを使用することで、用量や処方薬間の相互作用、重複投与の確認を行い、インシデントを防止している。その他、採用医薬品集の整備や後発医薬品への変更を推進することで、医療費の削減に努めている。

(1) 業務内容

- ・調剤・鑑査業務
- ・病棟・外来・手術室の医薬品管理業務
- ・医薬品情報管理業務（医薬品情報の職員への周知）
- ・採用医薬品の整備
- ・後発医薬品への切り替え
- ・チーム医療への参加（ICT、医療安全）
- ・調剤システムの構築と整備
- ・災害等を念頭に置いた医薬品在庫の適正化

(2) 令和3年度の実績

調剤件数



(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	716	817	869	886	823	1,024	1,174	1,005	1,004	890	856	1,333	11,397
院内処方剤数	2,512	2,622	3,062	2,643	2,525	3,100	2,885	2,756	3,120	2,608	2,551	3,511	33,895
院外処方箋枚数	610	553	682	619	604	651	645	647	695	628	593	731	7,658
院外処方発行率 (%)	92.4%	91.9%	93.0%	93.1%	94.1%	92.7%	93.6%	94.9%	94.3%	92.5%	93.2%	94.0%	93.3%

内訳

(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	50	49	51	46	38	51	44	35	42	51	43	47	547
外来院内注射処方箋枚数	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
入院処方箋枚数	395	371	431	375	380	416	410	373	453	360	353	494	4,811
入院注射処方箋枚数	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542
外来院内処方箋剤数	85	107	119	92	89	92	85	73	80	86	92	82	1,082
外来院内注射処方箋剤数	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
入院処方箋剤数	2,156	2,118	2,556	2,086	2,031	2,451	2,080	2,086	2,531	2,043	1,999	2,637	26,774
入院注射処方箋剤数	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542

4 臨床検査部門

臨床検査は検体検査と生理機能検査に大別される。当センターでは、処理可能な検査は当センターで行い（自家処理）、その他の検査は外部委託している。

(1) 検体検査

- ・尿一般検査：尿の検査・糞便の検査等を行う。
- ・血液一般検査：自動分析装置を使い、赤血球数、白血球数、血小板数等を測定する。
- ・生化学検査：自動分析装置を使い、肝機能検査、腎機能検査等を測定する。
- ・血清検査：手術等で輸血が必要な場合の血液型（ABO型、Rh型）を調べ、交差適合試験を行う。
- ・薬物血中濃度検査：自動分析装置を使い、抗てんかん薬等の血中濃度を測定する。
- ・血液ガス検査：自動分析装置を使い、血液中の酸素濃度、二酸化炭素濃度、PH等を測定する。
- ・凝固検査：自動分析装置を使い、PT、APTT、Dダイマー等の凝固因子を測定する。
- ・簡易キット検査：簡易キットを使い、目的とする細菌・ウイルス（インフルエンザA&B、A群ベクター溶血連鎖球菌、RSウイルス、hMPウイルス、咽頭アデノウイルス、便アデノウイルス、便ロタウイルス、新型コロナウイルス）の検査をする。
- ・細菌検査：緊急の場合グラム染色のみ検査する。
- ・遺伝子検査：自動核酸検査装置を使い、目的とするウイルス（新型コロナウイルス）の遺伝子を検査する。
- ・外部委託検査：細菌検査、病理検査、遺伝子学的検査、自家処理不可能な検査等を委託する。

(2) 令和3年度の実績

・検体検査件数

(件)

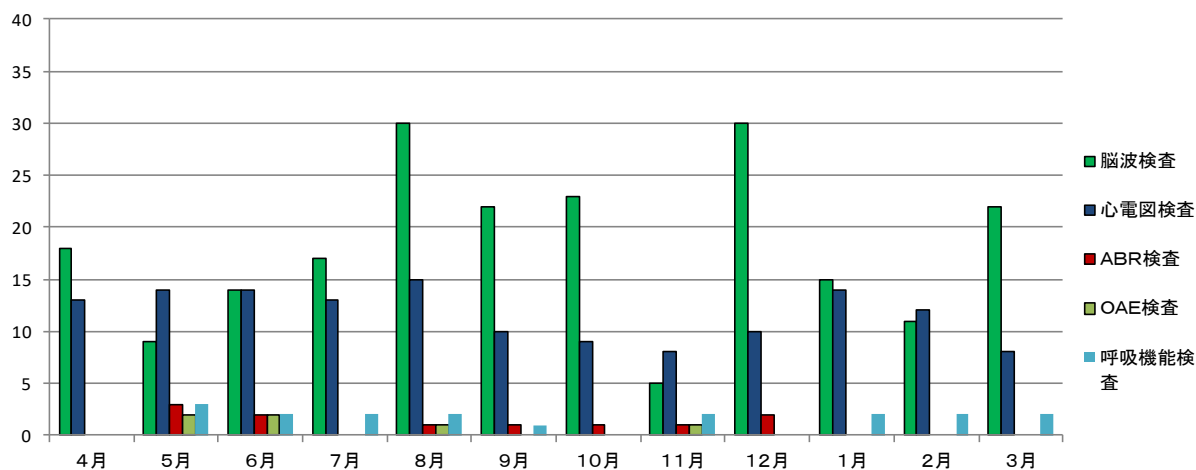
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内検査	尿一般検査	155	117	138	140	101	140	105	140	107	106	94	141	1,484
	血液一般検査	233	214	273	236	206	215	196	182	234	218	174	285	2,666
	生化学検査	1,689	1,588	1,933	1,713	1,523	1,608	1,447	1,391	1,633	1,616	1,172	1,947	19,260
	凝固検査	9	28	25	22	17	17	17	21	15	12	12	13	208
	血清検査		10	10	4	12	7	6	12	11	10	12	10	104
	薬物血中濃度検査	23	21	35	25	31	26	19	20	24	24	17	24	289
	簡易キット検査	2	3	1			1	1			10	3	4	25
	健康診断（尿検査）	46	9						10	6				71
	その他の検査	4	8	9	7	4	4	4	4	4	20	6	18	92
外注検査	98	174	245	177	118	205	101	100	135	166	99	116	1,734	
細菌検査	22	33	30	35	25	24	56	28	19	33	12	44	361	

(3) 生理機能検査

- ・脳波検査・心電図検査・ABR検査・OAE検査・呼吸機能検査
- ・筋電図検査（医師実施）・超音波検査（医師実施）

(4) 令和3年度の実績

- ・生理機能検査件数



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	18	9	14	17	30	22	23	5	30	15	11	22	216
心電図検査	13	14	14	13	15	10	9	8	10	14	12	8	140
ABR検査		3	2		1	1	1	1	2				11
OAE検査		2	2		1			1					6
呼吸機能検査		3	2	2	2	1		2		2	2	2	18

5 放射線部門

放射線部門で行っている画像検査は、CT、MRI(オープンタイプ)、X線撮影、透視撮影、歯科撮影、術中透視撮影などである。依頼科は、小児科、精神科、整形外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科と多岐にわたり、検査部位や検査項目も広範囲になっている。対象疾患でもっとも多いものは小児神経疾患及び小児整形外科疾患である。

なお、導入している放射線部門システムは電子カルテシステムと連携し、画像は各診療科や病棟の高精細端末や電子カルテ端末に配信されて、精度の高い診断及びインフォームドコンセントの促進に活用されている。

(1) 令和3年度の事業計画

- ・質の高い放射線技術の提供（疾患、障害、発達に応じた画像検査を提供する。利用者の質問、相談に対し、そのニーズを的確に汲み取り、EBMに基づいたインフォームドコンセントを実施する。）
- ・CT、MRI等高度医療機器の効率的活用（他の医療機関と良好な連携を目指し、検査精度の向上を図る。標準化された各種の規格・運用指針に基づき、他の医療機関との連携強化に努める。）
- ・医療安全対策の推進（医療安全管理マニュアルをはじめ、感染防止対策マニュアルや医療機器安全管理マニュアルに基づいて業務を遂行する。）
- ・職員の資質の向上（最先端医療技術の成熟度に応じた医療水準を常に念頭に置いて技術の向上に努める。各種学会のガイドラインの導入を図り、確立された診療放射線技術を検証する。）

(2) 令和3年度の実績

- ・画像撮影件数実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	8	9	7	10	14	4	10	3	6	7	7	8	93
CT撮影	6	6	4	6	10	8	2	8	5	2	6	5	68
X線撮影	80	57	75	83	112	62	58	86	98	102	68	133	1,014
回診撮影	24	33	37	26	39	24	36	31	35	31	8	46	370
X線透視・撮影	6	5	6	3	2	10	1	6	3	3	5	6	56
術中透視・撮影		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
歯科撮影	5	4	8	4	8	4	3	3	9	2	6	7	63
歯科術中撮影													0
画像提供	17	8	12	12	13	8	11	20	12	5	9	14	141
画像取込	12	9	15	13	26	19	12	15	12	14	12	18	177

6 臨床心理部門

(1) 臨床心理査定

発達及び知能検査、人格検査、その他心理検査を用いて、個人の独自性や個別の特徴、問題点の所在を明らかにする。また、得られた所見に基づいて、育児や発達、就学や学習等に関する相談、助言を行っている。

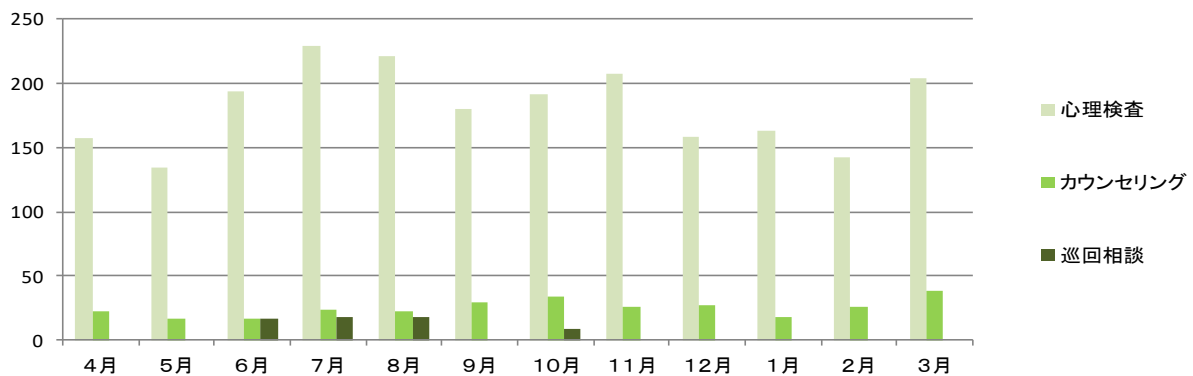
(2) 臨床心理面接（カウンセリング）

利用者の訴えに対して個人の価値観への尊重に基づいて関わり、これを取り扱う。また、利用者それぞれの特徴に応じて、遊戯療法や来談者中心療法、認知行動療法などの種々の心理療法をはじめとした臨床心理学的技法を用いて心理援助にあたっている。

(3) 臨床心理学的地域援助

個人のプライバシーを十分に守りながらも、同時にコミュニティ（家庭、保育園、幼稚園、学校など）全体を考慮した情報整理や環境調整を行っている。

(4) 令和3年度の実績



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査	157	134	194	229	221	180	191	207	158	163	142	204	2,180
カウンセリング	22	17	17	24	23	29	34	26	27	18	26	39	302
巡回相談			17	18	18		9						62

検査内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 新規	29	32	22	29	19	28	33	36	32	27	28	21	336
心理検査 再来	128	102	172	200	202	152	158	171	126	136	114	183	1,844
カウンセリング 新規	2		1	2	1	1	4	1		1	2	1	16
カウンセリング 再来	20	17	16	22	22	28	30	25	27	17	24	38	286
巡回相談 新規			8	16	8		3						35
巡回相談 再来			9	2	10		6						27

判定書発行先

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童相談所	13	10	17	33	21	10	27	31	21	17	31	20	251
その他			1	1	1	3							6

※H27年度より知能検査と人格検査をあわせて「心理検査」として報告する。H26年度までは知能検査に含まれていた「巡回相談」での検査件数をH27年度より「心理検査」と「巡回相談」にわけて報告する。

なお「巡回相談」とは療育支援事業のなかの在宅支援専門療育指導をさす。

7 栄養指導管理部門

医療棟（母子入院含む）、医療型障害児入所施設（ひばり病棟・杉の子病棟）、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、生活介護事業所、短期入所の利用者に、給食を提供している。

対象者は乳幼児期から青年期頃まで幅広く、食事形態も多岐にわたっているため、個々の発達状況に合わせた食事区分や食事形態を設け対応している。また、食物アレルギー除去食については、医師の診断のもと除去する食品の種類・程度を把握し、看護師・保育士・管理栄養士の連携を密にして個別対応をしている。

（1）献立作成・実施について

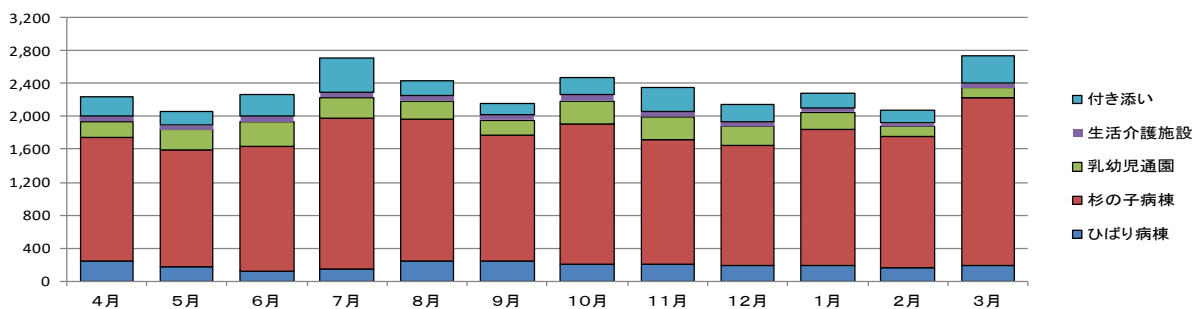
- ①素材を大切に味付けにする。
- ②季節感を盛り込む。
- ③各行事にあった献立を考える。
- ④盛り付け・配色などで変化をつけ「目で楽しむ食事」の提供。

（2）栄養指導について

- ①離乳食
- ②胃瘦ミキサー食
- ③ケトン食
- ④肥満
- ⑤幼児期の食生活（食教育）
- ⑥偏食

（3）令和3年度の実績

・棟別給食数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひばり病棟	240	177	119	148	248	240	206	196	185	185	157	186	2,287
杉の子病棟	1,509	1,421	1,519	1,827	1,713	1,538	1,703	1,514	1,468	1,657	1,598	2,037	19,504
乳幼児通園	195	236	296	256	227	175	282	286	227	208	122	122	2,632
生活介護施設	65	56	74	65	70	67	73	63	64	57	45	57	756
付き添い	228	174	257	407	177	132	207	285	205	173	157	337	2,739
合計	2,237	2,064	2,265	2,703	2,435	2,152	2,471	2,344	2,149	2,280	2,079	2,739	27,918

※杉の子病棟（母子入院含む）

乳幼児通園・重心児者通園（昼食のみ提供）

II 看護部

センターの理念に基づき、発達に支援が必要な子どもたちやそのご家族に対して、心身の成長・発達を支え、持っている能力を最大限に引き出し、自立に向け看護を提供している。また、個別性を重視した看護ケアを提供し、生命の尊さを考え、ひとりの人間として尊重し、小さな変化を見いだし、その発育を支援することを目指している。

1 令和3年度の看護目標

(1) 安全な医療を提供する。

- ・医療安全管理マニュアルや院内感染予防対策マニュアルに基づいた業務の実践を強化する。
- ・リンクスタッフ会やタスクチーム会と協力しながら療養環境を整える。
- ・勤務体制について検討し、実施につなげる。

(2) 看護職としての資質の向上を図る。

- ・看護研究や看護教育、研修、広報活動などを通し、地域への貢献を図る。
- ・看護倫理に基づきながら、障害児（者）看護や療育および看護技術の向上を図る。

(3) 看護サービスの向上を図る。

- ・他部門と連携し、訪問看護や在宅支援を検討しながら看護実践に活かす。
- ・他部門と情報を共有し、相互に連携、補完し合いながらチーム医療での看護を提供する。

2 看護部配置表

職名 区分	看護要員 看護配置（平成22年4月1日より10:1）									合計
	看護部長	看護部次長	看護師長	副看護師長	看護師	准看護師	介護福祉士	歯科衛生士	生活介助員	
看護部	1			2	3					6
外来		1		2	3			1		7
ひばり病棟			1	4	26		2			33
杉の子病棟 手術室・中材			1	4	20		3			28
生活介護			1	0	4		2			7
合計	1	1	3	12	56	0	7	1	0	81

看護部次長
(外来看護師長兼務)

※令和3年4月1日現在 看護部付
児童発達支援センター 1名
感染予防対策室 1名

3 各部門の特徴

○外来

- ・外来診療科
整形外科・小児科・小児メンタルヘルス・精神科・歯科・リハビリテーション科・眼科
耳鼻咽喉科（※診察日は診療部参照。）
- ・看護師による外来診療科に関する医療電話相談を実施（令和3年度外来窓口での電話対応2852件のうち医療相談489件）している。
- ・予防接種受託事業
県内各市町村の委託を受け、予防接種の担当医師とともに、外来診療の中で実施している。
- ・在宅療養指導管理（現在61名）に当たり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行っている。
- ・担当する職員は、看護部次長以下7名（うち歯科衛生士1名）で、病棟から随時外来応援スタッフを配置し対応している。

○生活介護事業所（対象：在宅重症心身障害者）

- ・障害者総合支援法による生活介護事業所（よつ葉）として、18歳以上の重症心身障害者の日中活動支援を実施している。
- ・今年度は1日約9名の利用がある。利用時間は午前9:00～午後4:30で、送迎車2台で送迎を実施している。入浴や食事、機能訓練、余暇活動、医療的ケアなどのサービスを提供するとともに、家族支援にも取り組んでいる。年1回の家族面談を行い、連絡ノートや送迎時を利用し日々の家族との情報交換、年2回の個別支援計画を通じ医師を含めて情報の共有を図っている。また、サービス担当者会議を通じ他施設との情報交換にも努めている。
- ・利用者への看護では、人工呼吸器の管理から経管栄養など全身ケアのため専門的な知識と確かな技術が求められている。3学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師2名と慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名を配置し呼吸管理している。
- ・担当する職員は、看護師長以下7名（うち介護福祉士2名）と保育士2名で対応している。

○医療型障害児入所施設・療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児（者））

- ・ひばり病棟40床（障害者等入院基本料10:1+超重症児加算）
40床の内訳は、超重症児（者）12床・重症児（者）28床、（うち空床利用型短期入所3床）である。
- ・対象となる入所児（者）は、乳幼児から学卒児（者）までの治療訓練を必要とする重症心身障害児（者）、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）で、日常生活活動は全介助レベル（大島の分類:1）であり、医療的ケアと生活支援により発達を促していくことが重要である。
- ・脳性麻痺のほか精神発達遅滞、染色体異常、進行性疾患など、児には重複障害があり重症児のほか準超重症児も増えている。また、てんかん発作のほかに脊柱の変形による消化器疾患や骨折を起こしやすい入所児（者）を対象としているのが病棟の特徴である。
- ・入所児（者）で経口摂取できる児は1名のみ、食事形態には十分な配慮が必要で食事の支援も重要である。入所児（者）のほとんどが経管栄養による管理が必要である。また、経管栄養も消化できず、PIカテーテルで輸液管理している児が1名いる。
- ・自分自身の不調を訴えることができないため普段の児をよく観察することと、緊急時の対策ができる体制づくりが求められている。
- ・担当する職員は、看護師長以下33名（うち介護福祉士2名）で、4人夜勤の3交代制を取っている。

○医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児）

- ・杉の子病棟 60 床（障害者等入院基本料 10:1）・手術室・中央材料室部門（兼務）
60 床の内訳は、肢体不自由児 36 床（うち空床利用型短期入所 4 床）、医療保険入院 24 床（うち母子入院 8 床）である。
 - ・対象となる入所・入院児は、乳幼児から高等部 3 年生までの治療や訓練を必要とする肢体不自由児、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）、医療保険入院では、整形外科手術や牽引等の治療、手術後の短期集中訓練入院、在宅で療育されている児（者）の母子入院、突発的な症状への治療等の入院であり、入所・入院児（者）の日常生活活動は、全介助レベルからほぼ自立までと幅広い。
 - ・母子入院は、家族が子どもと一緒に入院して、疾患のある子どもを理解し、家庭で療育ができるよう支援している。主に、療育全般・子どもへの関わり方・必要な訓練で、医療的ケアの習得に関しては、呼吸器・カニューレ交換・経管栄養・吸引などの手技である。また、てんかんのコントロールも含まれる。
 - ・求められる看護は、医療的ケアから日常生活の支援・指導、手術看護、家族看護と幅広いことが特徴となっている。
 - ・担当する職員は、看護師長以下 28 名（うち介護福祉士 3 名）で、3～4 人夜勤の 3 交代制を取っている。
 - ・手術室
第 1・3・5 月曜日に整形外科手術を実施している。（予定以外にも随時実施）
手術当日は病棟から手術応援スタッフを 4～5 名配置して対応している。
 - ・中央材料室
病棟スタッフが兼務で、オートクレーブ・プラズマ殺菌作業、手術の準備・片付け・点検、医療材料の管理を行い、各部署および在宅児（者）への医療材料の提供を行っている。
- ※看護提供方式は、固定チーム・ディパートナー方式を取り入れており、看護記録は P O S、電子カルテと職員情報共有ネットがシステム化されている。
- ※当センターでは独自の標準看護計画が電子カルテ内にオリジナルとしてシステム化されており、看護計画の立案に効果を発揮している。

○児童発達支援センター（乳幼児通園）

- ・医療型及び福祉型児童発達支援センターに通園する乳幼児とその保護者に対し、看護職の視点から療育支援を行っている。
- ・健康観察や体調不良時の対応、予防接種歴・流行性疾患罹患状況の把握、年 2 回の定期健康診断等を通して児童の健康管理を行っている。
- ・安全・衛生両面から保育環境の整備を行い、感染予防に努めている。
- ・健康相談、個別指導、保護者勉強会、保健・健康に関する情報提供などを通して、保護者支援を行っている。
- ・担当する職員は、看護師 1 名である。

4 その他の活動

- (1) これらの部署ごとの活動をより円滑に進めていくために、看護部業務委員会・記録委員会・教育委員会・査読委員会の4つの委員会を定期に開催した。令和4年2月看護研究論文集を発行した。また、継続看護教育として、レベル1から5までの卒業年度ごとの研修会と、部署ごとの学習会、e-ラーニングを含めた全体研修を組み合わせる職員教育の充実を図っている。
- (2) 地域貢献と若い人材育成・将来の専門職確保のために、県内3校の看護学生の臨地実習と1校の見学実習、歯科衛生士の実習などを引き受けて、その指導に当たった。また、随時インターンシップや見学を受け入れている。
- (3) 隣接する「秋田きらり支援学校」の依頼により、看護師派遣による療育支援を行っている。
- (4) 対外的に当センターの活動を周知するため、学会・研究会での発表および研修会の講師等を務めている。
- (5) 感染管理認定看護師は、看護部に所属し感染予防対策室で活動している。
感染予防対策チームの一員として医療関連感染予防に対する活動に参加し、定期的な院内ラウンド、感染症発生時の対応や指導、院内感染予防対策マニュアルの作成など行った。また、効果的な感染管理を行うため、感染予防対策リンクスタッフとともに、学習会や研修会を行い職員教育や相談に対応している。
- (6) 医療安全管理者（看護師）を中心に医療安全管理室兼務で活動している。
医療安全管理委員会下部組織としての実働部隊であるタスクチーム会とともに、医療安全対策に対する活動に参加している。また、インシデントレポート分析（ImSEAFER分析）や院内ラウンド、研修会などを通し職員教育を実施している。
- (7) 県からの委託を受け、慢性呼吸器疾患看護認定看護師と重症心身障害認定看護師が医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修会の講師をつとめている。
- (8) 連携施設とのカンファレンスを通して、情報を共有し、看護の充実を図っている。

Ⅲ 入所部門

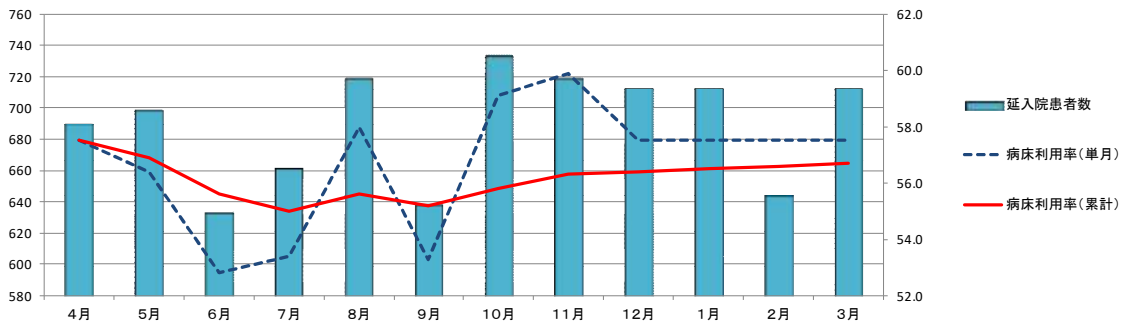
1 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）

医療型障害児入所施設（ひばり病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にいる。

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子どもたちが保護されながら、治療及び日常生活の支援を受けている。

病床数は40床であり、超重心病室を12床、重心児（者）用は28床で、（うち空所利用型短期入所3床）は現在の入所児（者）の日常生活活動は全介助レベルであり、また、超重心児の看護は人工呼吸器の管理から経管栄養まで全身のケアが求められている。医療的ケアと生活支援により、発達を支援していくことが重要である。

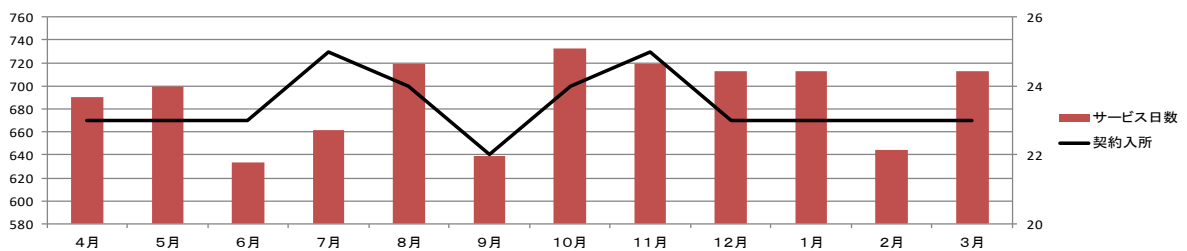
(1) 延入院患者数 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	690	699	634	662	719	639	733	719	713	713	644	713	8,278
病床利用率（単月）	57.5	56.4	52.8	53.4	58.0	53.3	59.1	59.9	57.5	57.5	57.5	57.5	
病床利用率（累計）	57.5	56.9	55.6	55.0	55.6	55.2	55.8	56.3	56.4	56.5	56.6	56.7	
延入院患者数 前月比（%）		101.3	90.7	104.4	108.6	88.9	114.7	98.1	99.2	100.0	90.3	110.7	

※病床利用率（年度）＝延入院患者数／延病床数（＝病床数×累計日数）×100

(2) 入所状況 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	23	23	23	25	24	22	24	25	23	23	23	23	281
サービス日数	690	699	634	662	719	639	733	719	713	713	644	713	8,278
サービス日数 前月比（%）		101.3	90.7	104.4	108.6	88.9	114.7	98.1	99.2	100.0	90.3	110.7	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

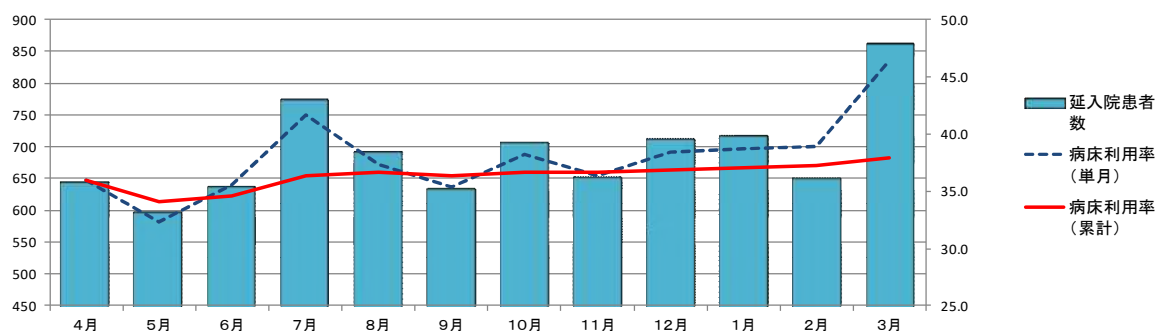
※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

2 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）

医療型障害児入所施設（杉の子病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にしている。四肢に障害を持つ子どもたちが治療や訓練をしながら、自立に必要な知識や技能を身につけるために生活をしている。

病床数は60床であり、内訳は肢体不自由児用として36床（うち空床利用型4床）、医療保険入院24床（うち母子入院8床）となっている。

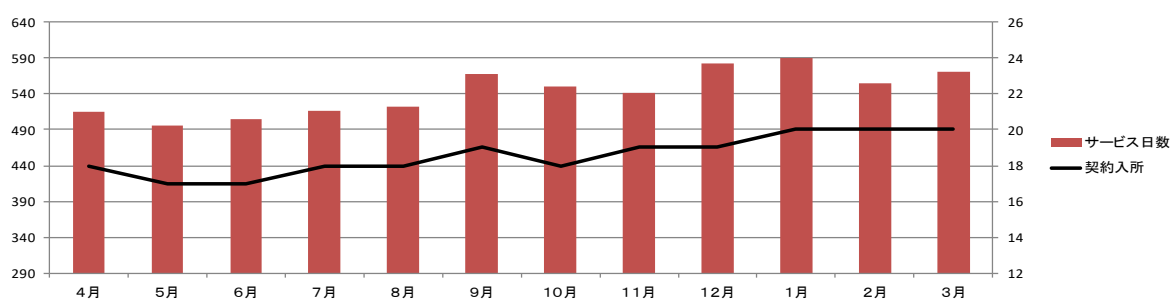
(1) 延入院患者数 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	648	600	641	776	693	637	710	655	715	719	653	863	8,310
病床利用率（単月）	36.0	32.3	35.6	41.7	37.3	35.4	38.2	36.4	38.4	38.7	38.9	46.4	
病床利用率（累計）	36.0	34.1	34.6	36.4	36.6	36.4	36.6	36.6	36.8	37.0	37.2	37.9	
延入院患者数 前月比（%）		92.6	106.8	121.1	89.3	91.9	111.5	92.3	109.2	100.6	90.8	132.2	

※病床利用率（年度）＝延入院患者数／延病床数（＝病床数×累計日数）×100

(2) 入所状況 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



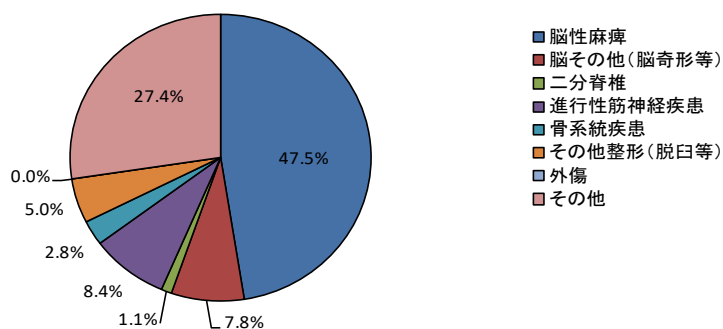
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	18	17	17	18	18	19	18	19	19	20	20	20	223
サービス日数	515	496	505	516	522	568	550	541	582	589	554	571	6,509
サービス日数 前月比（%）		96.3	101.8	102.2	101.2	108.8	96.8	98.4	107.6	101.2	94.1	103.1	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

3 入院患者疾患別内訳



	(人、%)	
	患者数	比率
脳性麻痺	85	47.5
脳其他(脳奇形等)	14	7.8
二分脊椎	2	1.1
進行性筋神経疾患	15	8.4
骨系統疾患	5	2.8
その他整形(脱臼等)	9	5.0
外傷		
その他	49	27.4
合計	179	100.0

入院患者数は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの実人数である。

4 入所児・者の内訳

(1) 主要病類別・ADL 別入所児・者数 (令和4年3月1日現在)

病類	区分	食 事	着脱衣	洗面歯磨	大小便	入 浴	歩 行	言 語	合計
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
脳原性 疾患 27名	○	5	2	2	2			7	18
	△	6	3	3	3	3	3	5	26
	×	16	20	20	21	24	23	15	139
	▲		2	2	1		1		6
その他 17名	○								0
	△	1					1	3	5
	×	16	17	17	17	17	16	14	114
	▲								0
合 計 44名	○	5	2	2	2			7	18
	△	7	3	3	3	3	4	8	31
	×	32	37	37	38	41	39	29	253
	▲		2	2	1		1		6

★上記の表は食事(A)から歩行(F)の項目については
 一人で出来るもの……○
 相当介助を要するもの……△
 全く介助を要するもの……×

言語(G)については
 分かるもの……○
 時々分かるもの……△
 分からないもの……×

治療の過程(ギプス・牽引等)で出来ない場合……▲

★病類別「その他」は脳原性疾患以外である。

(2) 入所児・者の知能指数状況 (令和4年3月1日現在)

知能指数	児童数 (人)
75以上	0
74以下	2
50以下	3
35以下	14
測定不能	0
未調整	25
合計	44

(3) 病類別・年齢別入所児・者数及び入所率（令和4年3月1日現在）

(人、%)

病類	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他の整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
年齢																			
0～6歳未満	6	1								1	1						3	12	27.3%
6～13歳未満	5	2								2	1					1		11	25.0%
13～15歳未満	6	1														1	1	9	20.5%
15～18歳未満	4	1						1		1	2					1	1	11	25.0%
18歳～	1																	1	2.3%
合計	22	5	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0	0	0	0	3	5	44	100%
比率	50.0%	11.4%		0.0%			0.0%	2.3%			9.1%					6.8%	11.4%	90.9%	

(4) 病類別入所期間（令和4年3月1日現在）

(人、%)

病類	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他の整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
年月																			
～3月未満	4																	4	9.1%
3月～6月未満	1										1							2	4.5%
6月～1年未満	4	1																5	11.4%
1年～2年未満	1	1						1			1					2		6	13.6%
2年～3年未満	3									1							3	7	15.9%
3年～5年未満	8	2									2						1	13	29.5%
5年以上	1	1								3						1	1	7	15.9%
合計	22	5	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0	0	0	0	3	5	44	100.0%

5 契約・措置入所児・者の状況（母子入院を除く）

(1) 出身地別入所児・者数

令和4年3月1日現在（単位：人）

市町村名	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	市町村名	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
県北	北秋田市		1	県南	大仙市		5
	鹿角市		1		横手市	1	1
	大館市		3		にかほ市	1	
	能代市	2	2		湯沢市	1	1
県央	秋田市	7	9		東成瀬村		1
	由利本荘市	1	2		合計	15	27
	五城目町		1				
	大潟村	1					
	男鹿市						
潟上市	1		1				

(2) 年齢別入所児・者数

令和4年3月1日現在 (単位:人)

年齢・学齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	年齢・学齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
1歳未満			0	10歳(小5)		1	1
1歳		1	1	11歳(小6)	1	1	2
2歳			0	12歳(中1)	1		1
3歳		2	2	13歳(中2)	3	2	5
4歳	1	5	6	14歳(中3)	1	2	3
5歳	2	1	3	15歳(高1)	1	1	2
6歳(小1)			0	16歳(高2)	2	1	3
7歳(小2)	1	2	3	17歳(高3)	2	2	4
8歳(小3)		2	2	18歳～			0
9歳(小4)		4	4	合計	15	27	42

(3) 月別入退所児・者状況

令和4年3月末まで (単位:人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟	契約	入所		2		1	2	1	1	1		2	1	1	12	
		退所	3		1	1		1	2		1	1	1	3	14	
	措置	入所													1	1
		退所														0
ひばり病棟	契約	入所				2	1		1					1	5	
		退所													0	
	措置	入所													0	
		退所													1	1

(4) 退所児・者の進路状況

(人)

	杉の子病棟	ひばり病棟
保育園	3	
幼稚園	1	
小学校	3	
中学校		
支援学校	6	
養護学校		
専門学校		
障害者支援施設		
国立あきた病院		2
他病院		
家庭復帰	1	
死亡		
合計	14	2

※当センター内での移動は除く。

IV 育成部

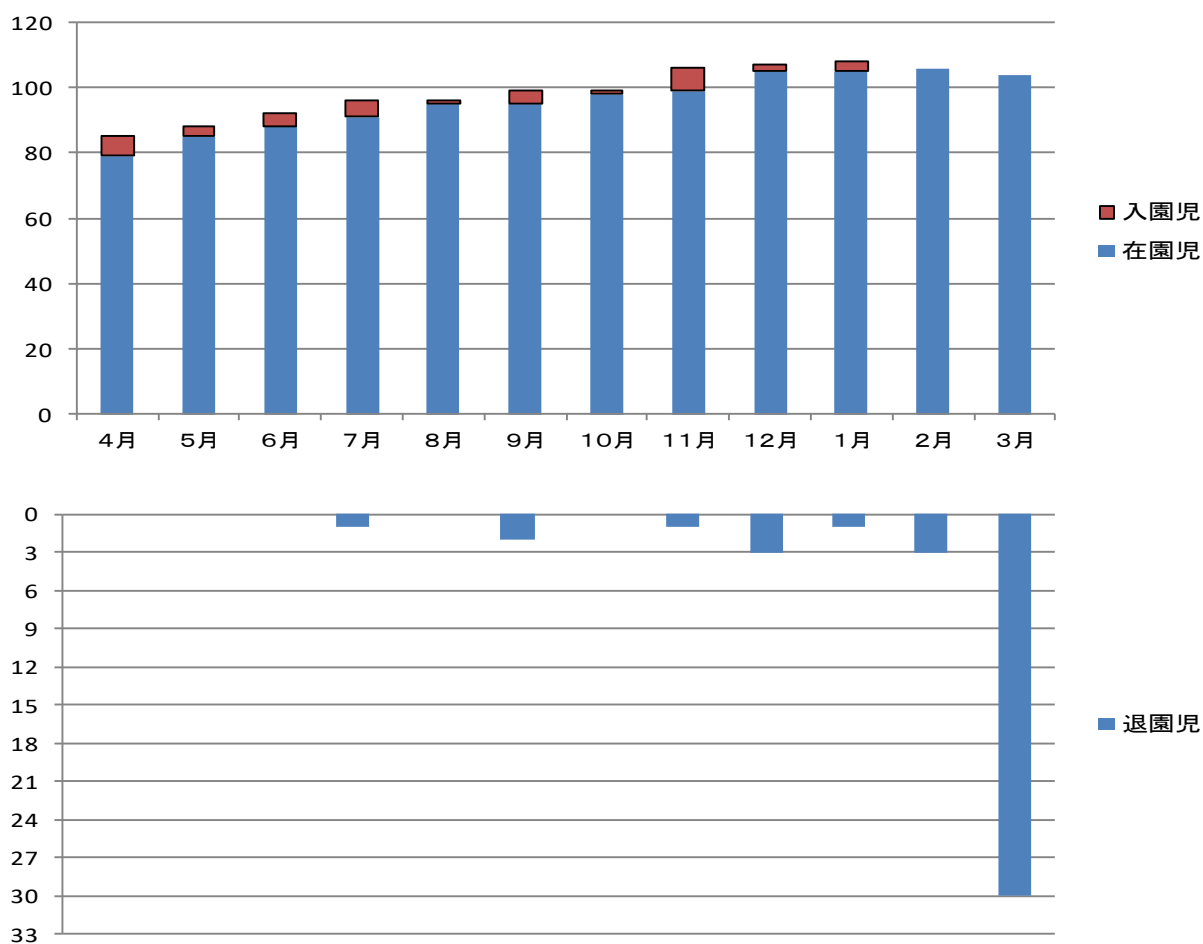
1 児童発達支援センター

医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センターの2施設で構成されており、乳幼児を対象としている。

実際の保育、指導に当たっては2施設の区分にとらわれず、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをし、児童指導員、保育士による集団保育、個別指導、母親指導などを行っている。また診療部と連携して、外来児等に対応している。

(1) 通園児童の状況

①通園児童数の状況



(人)

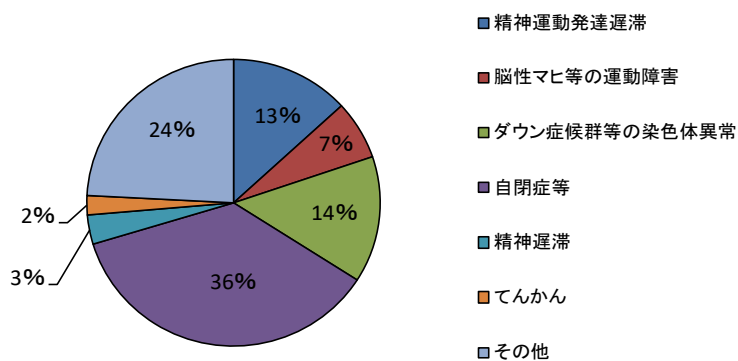
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	64	72	76	78	80	83	82	85	86	88	90	91
入園児	8	4	2	2	3		3	1	4	2	2	
退園児						1			2		1	23

②年齢・性別内訳

(令和4年3月31日現在 単位：人)

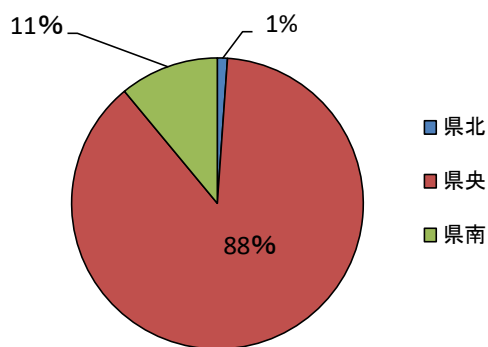
年齢\性別	男	女	合計
2歳未満	1	1	2
2歳以上～3歳未満	3	1	4
3～4	6	8	14
4～5	21	4	25
5～6	23	4	27
6歳以上	14	5	19
合計	68	23	91

③臨床診断別内訳



診断名	人数	比率
精神運動発達遅滞	12	13%
脳性マヒ等の運動障害	6	7%
ダウン症候群等の染色体異常	13	14%
自閉症等	33	36%
精神遅滞	3	3%
てんかん	2	2%
その他	22	24%
合計	91	100%

④居住地区別内訳



居住地	人数	比率
県北	1	1%
県央	80	88%
県南	10	11%
県外		
合計	91	100%

⑤居住地域別内訳

(人)

地区	市町村	児童数
県北	大館市	1
	能代市	0
県央	男鹿市	0
	由利本荘市	6
	にかほ市	2
	潟上市	7
	大潟村	1
	五城目町	2
	井川町	2
	八郎潟町	0
	秋田市	60
	県南	仙北市
湯沢市		1
大仙市		5
横手市		2
合計		91

(2) 保育指導業務

① 集団保育

運動、ことば、対人関係、身辺処理能力などの発達の促進を目的として、各グループの特性に応じた保育を行っている。

(ア) 日課

	10:00	11:20	11:30		13:00	14:00	15:00
個別指導	朝の会	保育	訓練	お口の体操	給食準備	給食	午前グループ
					お帰りの会	自由遊び	
					保育	訓練	お帰りの会
						降園	個別指導

※午前保育のグループ及び金曜日は 12:30 から帰りの会を行い、降園。

(イ) 各グループの通園日

グループ名	月	火	水	木	金
りす		○	◎		
ぱんだ	◎			◎	○
ぞう			◎	◎	○
らいおん	◎	◎			
ひつじ	希望	日	に	より	参加

※◎一日保育、○午前保育

(ウ) グループ基準

グループ名	対 象 児
り す	重症心身障害児及び精神発達遅滞児（肢体不自由合併を含む）
ぱんだ	精神発達遅滞児（肢体不自由児合併を含む）
ぞ う	自閉症等のコミュニケーション障害児
らいおん	自閉症等のコミュニケーション障害児
ひつじ	集団及び個別指導（ポータージ）参加児童

(エ) グループ別参加人数

区分													(人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
り す	19	13	19	17	24	17	26	22	22	25	15	25	244
ぱんだ	52	74	94	85	77	51	89	87	68	61	39	39	816
ぞ う	78	96	109	104	87	81	111	109	89	90	36	45	1,035
らいおん	55	55	78	61	84	32	65	82	53	44	35	37	681
ひつじ	9	8	9	9	11	4	12	11	7	6	0	8	94
合計	213	246	309	276	283	185	303	311	239	226	125	154	2,870

(オ) 年間行事

区分	行 事	区分	行 事
4月	入園式（随時）	10月	
5月	定期健康診断	11月	定期健康診断
6月	遠足（各グループ）	12月	クリスマス会（各グループ） 冬季在宅療育期間
7月		1月	
8月	サマープラン （各グループ） 夏季在宅療育期間	2月	節分
9月	運動会（各グループ）	3月	卒園式、スプリングプラン （各グループ） 春季在宅療育期間

②個別指導

新版ポーターページ早期教育プログラム（「乳児期の発達」「社会性」「言語」「身辺自立」「認知」「運動」）に基づいて、個々の発達状態に応じた指導を行っている。

（人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	48	58	62	56	35	62	57	49	49	3	55	543

③保護者への指導

保護者に対し、勉強会等を開催することにより、障害児（者）福祉及び医療等に関する知識や情報の提供に努めるとともに、随時家族からの相談、指導に対応している。

・保護者勉強会

区分	内 容	区分	内 容
4月	保育士からの話	10月	小児科メンタルヘルスからの話 看護師からの話
5月	実施なし	11月	総合相談・医療連携室からの話 保育士からの話 小児科医師からの話
6月	栄養士からの話	12月	小児科医師からの話
7月	きらり支援学校教育専門監からの話 歯科医師からの話	1月	精神科医師からの話
8月	言語聴覚士からの話	2月	臨床心理士からの話
9月	センター長からの話	3月	ふきのとう秋田からの話

④幼稚園・保育所への訪問

地域の幼稚園・保育所等に通う児童について、その施設を訪問し児童の状況把握に努め、処遇の充実及び療育相談や指導の適正化を図っている。

令和3年度実施児童数・・・45名
 施設数・・・38か所
 訪問回数・・・38回

⑤通園外児童への対応

診療部からの依頼を受けて、外来児や母子入院児に案内・面接・見学等を行っている。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
説明・案内	2	2	4	1	4	4	6	2	3	2	2	3	35
体験保育	2		2	4	2		4	3		1			18
面接	2	2	3	2	2		5	3	1	2	3	3	28
母子入院見学			1	1	1								3
通園に関する電話相談				2	1	1	1				1	2	8

2 保育所等訪問支援事業所

- ・療育専門職員が保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等に訪問し、ご家族や担当職員への助言や適切な支援を行っている。
- ・個別支援計画を作成して、個々の発達特性における配慮すべき点などを助言しながら、集団生活への適応のための専門的な支援などを行っている。

令和3年度の利用状況

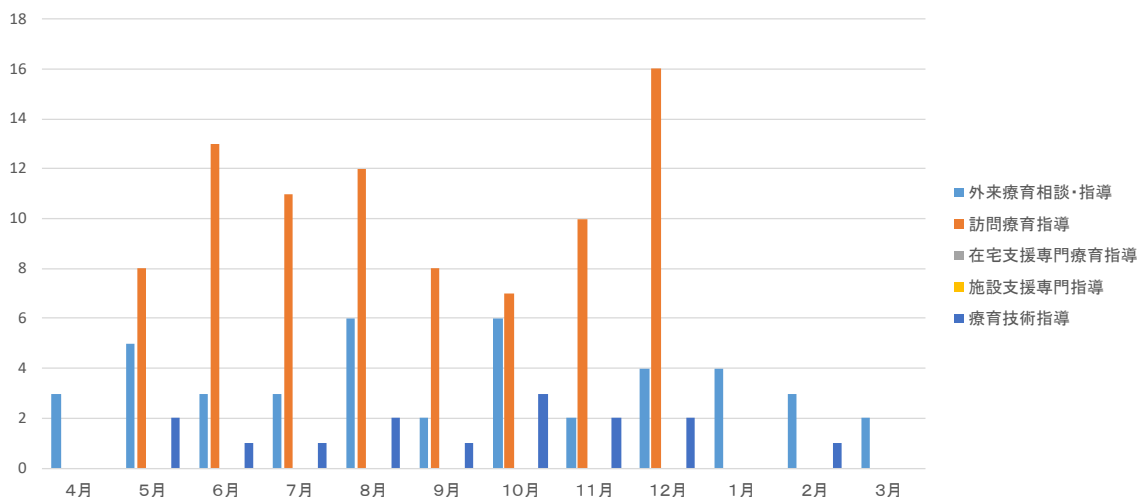
(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	3	4	8	4	4	2	6	7	1	6	5		50
訪問日数	3	4	8	4	4	2	6	7	1	6	5		50

3 地域療育支援部門

地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育相談・指導	3	5	3	3	6	2	6	2	4	4	3	2	43
訪問療育指導		8	13	11	12	8	7	10	16				85
在宅支援専門療育指導													0
施設支援専門指導													0
療育技術指導		2	1	1	2	1	3	2	2		1		15

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。
また、他には外来での個別保育指導や集団保育指導も行っている。

障害児等療育支援事業実施状況

(1) 秋田周辺圏域を対象とした活動

① 外来療育相談・指導（集団・個別指導）

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団や個別指導を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。(延べ43件)

② 訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男鹿市幼児教室		2	4	5	5	5	4	4	6				35
潟上市幼児教室		4	2	4	4		1	4	7				26
南秋幼児教室		2	7	2	3	3	2	2	3				24
合計	0	8	13	11	12	8	7	10	16	0	0	0	85

③療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
療育技術指導		2	1	1	2	1	3	2	2		1		15
		7	1	2	7	4	22	9	6		3		61

(件)

※下段は人数。

④地域療育のための研修会

男鹿市「満5歳けんこう相談」と井川町「4歳児健康相談」へ協力をした。

(2) 他圏域を対象とした活動

①在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士を中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行う。

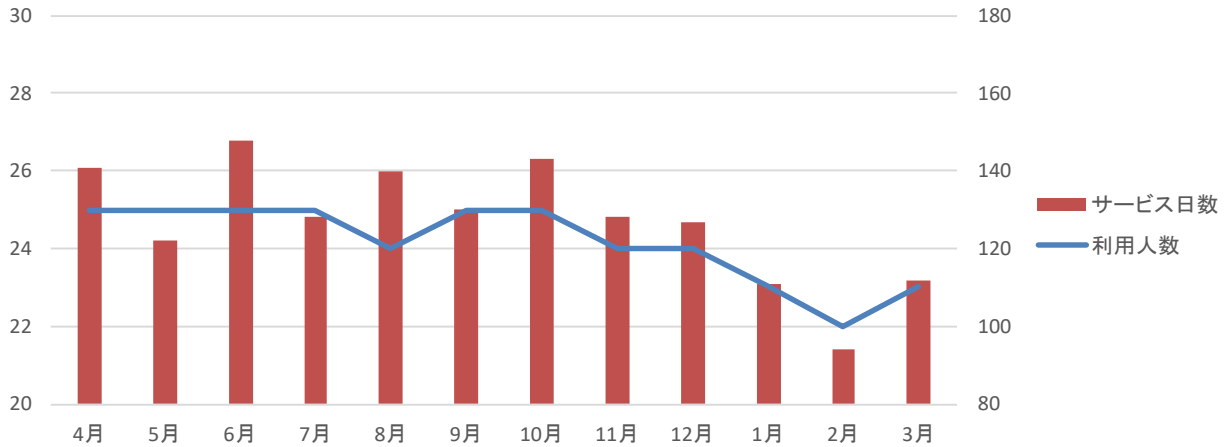
②施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行う。

4 生活介護事業所育成部門（よつ葉）

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定生活介護の提供を確保する。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、医療的ケアの実施、創作的活動の機会の提供などを行う。

（１）令和３年度の利用状況



（日、人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	25	25	25	25	24	25	25	24	24	23	22	23	290
サービス日数	141	122	148	128	140	130	143	128	127	111	94	112	1,524
利用人数前月比（%）		100.0	100.0	100.0	96.0	104.2	100.0	96.0	100.0	95.8	95.7	104.5	

（２）サービス内容

- ・生活介護計画書の作成
- ・食事、入浴、排泄等の介護
- ・食事の提供
- ・日常生活上の支援、相談、援助
- ・機能訓練
- ・バス送迎（希望者のみ）
- ・創作的活動
- ・利用者の身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として必要な介護
- ・医療的ケアの提供（呼吸器管理、処置、与薬など）

（３）保護者との連携

- ①保護者と相談しながら、利用者のニーズに的確に対応する。
- ②連絡帳の活用により、連絡を密にする。
- ③家族面談などを通し家庭における療育や悩み等に対する助言を行い、在宅療育の向上を図る。

(4) 職員の資質の向上

専門知識や技術の向上に努めるため、先進地視察を実施するとともに、センター内外の研修に積極的に参加する。

(5) 日課と職員業務

	日 課	職 員 業 務
8:30	打ち合わせ 迎えバス発	1日の活動の打ち合わせ 迎えバスの付き添い介助 出欠の確認（出席者、食事調整の連絡）システム入力 環境整備（清掃・温度湿度調整）、入浴準備 活動準備（教材・遊具準備）、人口呼吸器・経管栄養・体位交換用クッション類準備
9:30	登所・健康チェック	保護者との連絡 連絡帳、持ち物等の確認 バイタルチェック・健康状態の把握
10:00	水分補給 入浴 機能訓練 排泄 昼食準備	水分補給介助 入浴前の健康状態の把握 入浴介助 医療的ケア（呼吸器管理、処置など） 排泄介助 排泄の記録 昼食準備・配膳
11:30	昼食	昼食介助、食事量のチェック、片付け 経管栄養、与薬
12:30	リラックスタイム 排泄 健康チェック	歯磨き介助・記録 排泄介助
13:30	排泄 水分補給	水分補給介助、排泄介助 バイタルチェック
14:00	個別・集団活動	活動援助・連絡帳記録 連絡帳・持ち物等の確認整理、帰宅準備（人口呼吸器・吸引器等移動）、車いすへの移乗
15:00	降所 送りバス発	保護者への連絡 送りバスの付き添い介助 カンファレンス 個別記録 環境整備（清掃・片付け・消毒） 装飾、制作準備・集団活動の打ち合わせ 管理日誌記録・月間利用表、他記録システム入力 広報誌制作

5 医療型障害児入所施設育成部門

1 入所児童等に対するきめ細かな療育の提供

※医療型障害児入所施設(杉の子病棟)において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援した。

※医療型障害児入所施設(ひばり病棟)において、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。

(1) 生活規律の指導

家庭に代わる日常生活の日課の実施及び月目標の設定により、生活規律の定着に向けた意識付けを行った。

①療育活動の指導

未就学児の保育指導

ア 親元を離れて暮らす児童の情緒安定を図りながら、家庭復帰後に円滑に地域参加ができるよう、児童個々に対し協調性の育成や就学前教育等の指導・支援を行った。

イ 訪問保育(重症心身障害児)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

ウ 母子病棟について、希望により母子又は児童単独参加やベッド訪問保育等を行った。

②学卒者の療育活動指導

ア 就学を終了した児・者に対し、視聴覚・触覚等の感覚により興味や関心の幅が広がるような活動を行った。

イ 訪問支援(重症心身障害児・者)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

③余暇活動指導

主に下校後を中心に、次の活動指導を実施した。

ア 看護師と共同で入浴、おやつの指導・介助を行った。

イ 重症心身障害児・者について、保育士・児童指導員と他児との関わりを通して良好な関係や豊かな心を育むため、仲間とスヌーズレン等を利用したり、製作等いろいろな活動を行った。

ウ 肢体不自由児について、ごっこ遊びや工作、ゲーム等を行い、ルールを守って集団活動するよう指導した。また、子供会を月1回開催し、お楽しみ会の開催等について指導した。

④自習指導

就学児を中心に学習への取り組みを指導した。

(2) 個別指導計画作成

入所児・者に対して個別指導計画を作成し、実施した。

(3) センター内の行事への参加等

各種行事への参加やボランティアの訪問等により、社会経験を積み重ね、情操や社会性の育成に努めた。

(4) 療育相談の実施

保護者に対し、主治医・看護部と連携して、医療や進路等の相談に対応した。

(5) 特別支援学校との連携

隣接する秋田きらり支援学校とセンターとの連絡調整の役割を果たし、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。

(6) 入所児・者の活動通信の作成、配布

家族に対し、入所児・者が療育活動をしている状況を伝えるため、写真等により通信を作成し配布した。

2 ボランティアとの交流の促進

琴の演奏ボランティアを受け入れ、交流を深めた。

3 人材育成等地域への貢献

人材育成や将来の専門職確保に向けて、本県出身の学生の実習受け入れを行った。

4 職員の資質の向上

センター内外の研修に積極的に参加し、専門知識や技術の向上を図った。

5 入所児童の年間指導状況

目標 個々の特性に応じた支援を行いながら、集団生活を通して社会性や協調性を養い、一人ひとりが生き生きと生活できるようにする。			
	指導内容		行事
4月	元気にあいつつする	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れる ・新入所児と仲良くする ・春の訪れを感じる 	誕生会
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶の習慣を身につける ・自分の役割を知る 	誕生会
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・病棟の約束事を理解し、守る 	誕生会
7月	明るい笑顔を忘れずに	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を守って生活する 	誕生会 七夕まつり
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活をする ・夏の楽しさを感じる 	誕生会 夏祭り
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	
10月	みんなに親切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓をする ・季節の移り変わりを感じる 	誕生会 ハロウィン
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・協力して生活する ・感謝の気持ちを大切にする 	誕生会
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・他人を思いやる気持ちをもつ ・家族との交流を楽しむ 	誕生会 クリスマス会
1月	感謝の心をもつ	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず生活する ・新年の訪れを知る 	誕生会
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・退所、進学、進級の準備をする 	誕生会 節分
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・退所、進学、進級の喜びを分かち合う ・1年間の子ども会活動を振り返る 	誕生会 ひな祭り お別れ会

6 入所児の生活日課表

時間	就学児	未就学児	学卒者	職員
6:30	起床・排泄・着衣・洗面	起床・排泄・着衣・洗面		
7:00	朝食	朝食	朝食	
8:00				
8:30	登校	自由時間	処置 安静 入浴	・連絡伝達 ・容姿支援、登校介助（移動介助、学校連絡、補装具装着介助）
8:40				・打ち合わせ、活動準備
9:00	授業	幼児保育	学卒活動	・幼児保育（朝の会、製作・音楽リズム・運動遊び等主活動、自然観察、入学前学習、身辺指導等）
9:30				・学卒者・幼児訪問支援
10:00				・環境整備（室内装飾等）
11:30				・他機関との連絡調整（家庭、児相、市町村、学校、施設等） ・記録整理等
12:00	午前下校（12:20）			
	昼食	昼食	昼食	・食事指導・介助 ・歯磨き指導・介助 ・午後の登校介助
13:00	休憩・午後登校	休憩		・休憩
13:20	授業	入浴	処置 安静 入浴	・入浴介助、乾髪
14:00				・水分補給、おやつ介助
15:00	入浴 余暇活動 おやつ	余暇活動 おやつ	余暇活動 自由時間	・余暇活動支援（遊び、散歩、ゲーム、TV・DVD・CD鑑賞等の介助、製作、本読み等） ・整理整頓 ・記録整理等
	身辺整理整頓			・自習指導
17:00	夕食 自習	夕食	夕食	・記録
18:00	夕食			
19:00	自由時間（テレビ等） 自主学習 歯磨き・就床準備 消灯（希望者は23:00）	自由時間（テレビ等） 歯磨き・就床準備 消灯（20:30）	処置 安静	

7 入所児の夏休み、冬休み、春休み生活日課表

時間	入所児・者	職員
8:30		打ち合わせ
9:00	自習	自習指導
10:00	おやつ 入浴 余暇活動	入浴介助 余暇指導 環境整備（装飾等）
12:00	昼食	食事指導・介助
13:30	休憩	歯磨き指導・介助
14:30	余暇活動	休憩 余暇指導 病棟指導
16:30		記録整理等
17:00	夕食 自習	
18:00	夕食	
19:00	電話・歯磨き・テレビ 自主活動（趣味活動）	
20:00	消灯（年少児） 20:00	
21:00	消灯（年長児） 21:00	

8 幼児保育指導状況

目標 保育者や友達との関わりを通して、良い習慣と豊かな心を養う

	目標	活動	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級の喜びを感じ、新しい環境に慣れる ・春の自然に親しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：チューリップ・いちご ・製作：こいのぼり ・設定保育、自由遊び、お琴等 	防災訓練 誕生会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れ、安心して過ごす ・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：あじさい ・製作：カエル ・設定保育、自由遊び、お琴等 	防災訓練 誕生会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：アイス ・製作：夏野菜 ・設定保育、自由遊び等 	防災訓練 遠足ごっこ 誕生会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ひまわり ・水遊び、シャボン玉遊び ・設定保育、自由遊び等 	防災訓練 夏祭り 誕生会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず元気に遊ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：どんぐり ・製作：お月見 ・設定保育、自由遊び、感触遊び等 	誕生会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず元気に遊ぶ ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ハロウィン ・製作：ハロウィン ・設定保育、自由遊び等 	運動会ごっこ
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然を楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：くり ・製作：ふくろう ・設定保育、自由遊び等 	ハロウィン
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：クリスマス ・製作：クリスマス ・設定保育、自由遊び、お琴等 	七五三 くだもの狩りごっこ
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事を楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：お正月 ・製作：干支 ・設定保育、自由遊び、足湯、お琴等 	クリスマスパーティー
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年を喜ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：かまくら ・製作：バレンタイン ・設定保育、自由遊び、雪遊び、お琴等 	ししまい・福笑い 誕生会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず元気に過ごす 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ひなまつり ・製作：お花 ・設定保育、自由遊び、足湯等 	豆まき
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・一年の終わりを感じ、修了を喜ぶ ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定保育、自由遊び等 	雛飾り 誕生会 修了の会

9 学卒支援指導状況

〈目 標〉 体調管理に留意し、視覚・聴覚・触覚などの感覚刺激をもって、興味・関心の幅を広げる。

〈実施日時〉 平日 9：30～10：30

超重心児（者）訪問支援 平日 10：30～11：30

※きらり支援学校の夏季・冬季・臨時休業などを除く。

〈設定活動〉

月	目 標	活 動	
		製作活動	内 容 その他
4月	・新しい環境に慣れ、楽しく過ごす	カレンダー：お花見、金太郎 こいのぼり、はち、いちご	お琴
5月	・行事を通じ、感謝の気持ちを伝える	カレンダー：あじさい レインコート、傘、かたつむり、 母の日	お琴
6月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：オリンピック ババヘラアイス、あさがお、 金魚、父の日	お別れ会 屋内遠足体験
7月	・暑さに負けず元気に活動する	カレンダー：夏祭り パイナップル、イルカ、トロピカル ジュース	夏祭り
8月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：お月見 とんぼ、ぶどう、コスモス	お別れ会
9月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：ハロウィン かぼちゃ、おばけ、お菓子	
10月	・秋の自然を楽しむ	カレンダー：ふくろう りんご、どんぐり、みのむし	ハロウィン 誕生会
11月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：クリスマス サンタ、ツリー、天使	作品展 お琴
12月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：お正月 干支、しめ飾り、だるま	クリスマス会 お琴
1月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：バレンタイン 雪だるま、チョコ、鬼	お琴
2月	・寒さに負けず元気に活動する	カレンダー：ひな祭り お雛様、うぐいす、タンポポ	節分
3月	・季節の移り変わりを感じる ・一年の活動を振り返る	アルバム チューリップ、ちょうちょ、 ことり	

V 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう医療型障害児入所施設で実施している。

○対象者

- ・短期入所（ショートステイ）
重症心身障害児者（日帰り、宿泊）と身体障害児（宿泊のみ）
- ・日中一時支援（短期入所型）
身体障害児（日帰りのみ）

○定員

7名以内

○契約者数（令和4年3月末）

149人

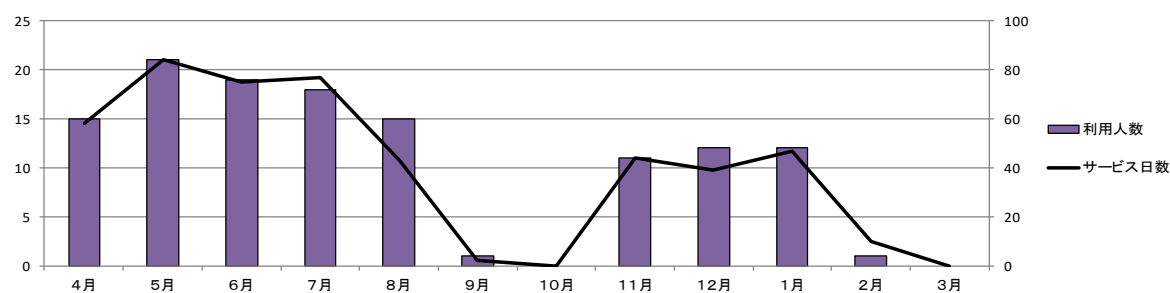
○短期入所契約者149人の内訳

18歳以上	人数
区分6	63
区分5	7
区分4	0
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	70

18歳未満	人数
区分3	73
区分2	6
区分1	0
計	79

- ※18歳未満の児童は区分が1～3まで
- ※障害の程度は数字が大きいほうが重い

(1) 短期入所事業利用状況

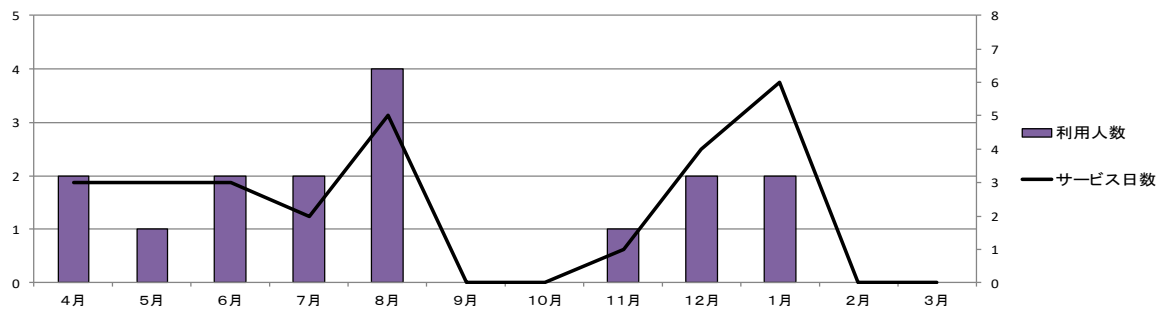


(人, 日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	15	21	19	18	15	1	0	11	12	12	1	0	125
サービス日数	58	84	75	77	43	2	0	44	39	47	10	0	479
サービス日数 前月比 (%)		144.8	89.3	102.7	55.8	4.7			88.6	120.5	21.3		

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況



(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	2	1	2	2	4	0	0	1	2	2	0	0	16
サービス日数	3	3	3	2	5	0	0	1	4	6	0	0	27
サービス日数 前月比 (%)		100.0	100.0	66.7	250.0				400.0	150.0			

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

VI 総合相談・医療療育連携室

(※令和4年度4月より医療的ケア児支援センター『コラソン』を開設)

総合相談では地域生活をしていく上での様々な相談への対応、医療療育連携室では医療療育機関からの紹介や問い合わせ等に関する対応、相談支援事業所では障害児支援利用計画等の作成を行っている。

1 総合相談

(1) 業務内容

次のような相談に面接や電話で対応した。

- ・当センターの利用に関すること
- ・短期入所事業の受付、調整に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること

(2) 研修事業

①秋田県医療的ケア児等支援者養成研修：WEB研修

開催日：令和3年6月26日(土)、7月3日(土)

参加者：26名

②秋田県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

開催日：令和3年6月26日(土)、7月3日(土)、8月6日(金)、11月13(土)～14日(日)

会場：JAビル 参加者：13名

※6月26日(土)、7月3日(土)は支援者養成研修と合同開催

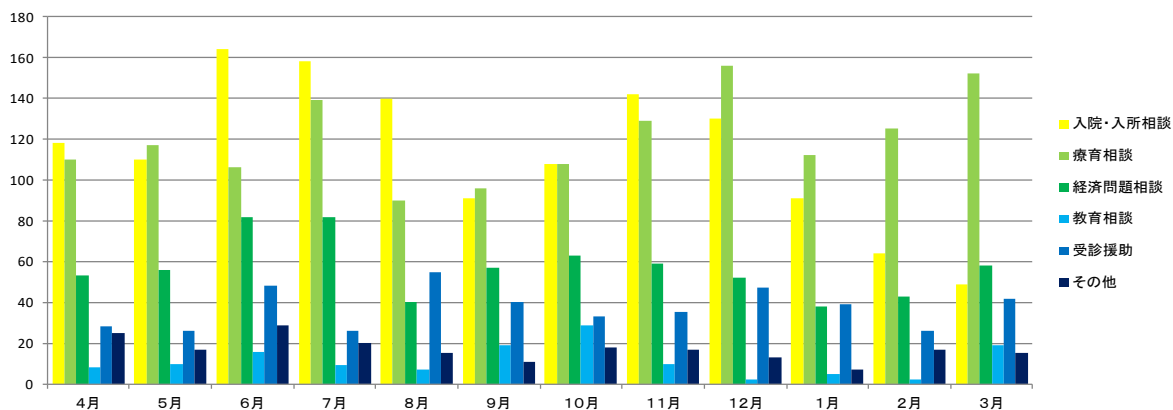
③医療的ケア児等支援委員会 医療的ケア児等地域生活支援研修

『医療的ケア児者の在宅支援』：WEB研修

開催日：令和3年11月20日(土)

参加者：75名

【実績】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	118	110	164	158	140	91	108	142	130	91	64	49	1,365
療育相談	110	117	106	139	90	96	108	129	156	112	125	152	1,440
経済問題相談	53	56	82	82	40	57	63	59	52	38	43	58	683
教育相談	8	10	16	9	7	19	29	10	2	5	2	19	136
受診援助	28	26	48	26	55	40	33	35	47	39	26	42	445
その他	25	17	29	20	15	11	18	17	13	7	17	15	204
合計	342	336	445	434	347	314	359	392	400	292	277	335	4,273
前月比 (%)		98.2	132.4	97.5	80.0	90.5	114.3	109.2	102.0	73.0	94.9	120.9	

当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

2 医療療育連携室

次のような依頼に電話や文書で対応した。

- ・ 予約調整：紹介の受付・受診調整、他医療機関への初診申込み等
- ・ 連携先への返書：受診予約回答書／来院報告書／受診報告書等

【実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療連携	181	177	179	179	212	173	186	174	171	157	184	207	2,180

3 相談支援事業所

障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。また、目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者等との連絡調整をした。

【実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画・障害児支援利用計画	12	8	5	4	12	11	11	7	9	5	4	10	98
モニタリング報告	2	5	4	4	11	2	5	4	4	2	3	3	49

VII 発達障害者支援部

発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、秋田県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営している。

本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により地域における総合的な支援を行う「支援センター事業」と、県民や関係機関を対象とした「普及・啓発事業」を行っている。

1 業務内容

社会福祉士と精神保健福祉士を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として毎日教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応している。

(1) 相談支援

日常生活で困っている、発達障害のことをもっと良く知りたい、学校や進路などこれからのことを考えたい、本人の目標を叶えるための方法を考えたい等、本人や家族、関係機関の様々な発達障害に関する相談に応じた。

相談を受けて、本人の状態を見ながら、助言・各種サービスの情報提供を行った。また、地域の支援機関と連携し、地域での支援を図った。

(2) 発達支援

発達の状態について、本人とその家族や関係機関に対して助言・指導を行った。また、必要に応じて医療機関を紹介し、医師との連携による指導を行った。

(3) 就労支援

卒業後の進路で悩んでいる、働きたい、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれないなどの相談を受け、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に向けての助言を行うとともに、必要に応じて労働機関と連携しながら支援した。

(4) 普及・啓発活動

ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進に努めた。

発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会や専門研修などによる普及・啓発を行った。

2 研修・普及啓発事業

(1) 発達障害児者及び家族等支援事業（県より委託）

①ペアレント・トレーニングリーダー養成基礎講座【支援者向け】

開催日：令和3年11月6日（土）・20日（土）10:00～17:00 参加者：28名

令和3年12月4日（土）・11日（土）10:00～17:00 参加者：27名

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：紫波の子育てを支援する会あれんと 川村みや子先生、細川恵子氏、樋渡朗子氏

②CARE研修【保護者向け】

開催日：令和3年5月8日（土）13:30～15:30

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室
講 師：秋田大学大学院医学系研究科 精神科学講座 太田英伸先生
秋田大学大学院医学系研究科 精神科学講座 馬越秋瀬先生
秋田大学大学院医学系研究科 看護学講座 熊谷真愉子先生
秋田県立医療療育センター 荒川祐介

参加者：会場名 3名/オンライン 5名

(10月23日は秋田大学大学院精神科学講座主催で実施したものに共催、参加者7名)

③「理解に支援が必要な方へのわかりやすい性教育」研修【一般向け】

開催日：令和3年6月17日(木) 13:30～15:30

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：いなみ小児科ファミリークリニック 稲見育太先生

参加者：会場 27名/オンライン 96名

④「発達障害×自己理解」研修【一般向け】

開催日：令和3年7月17日(土) 13:00～16:30

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 義：「発達障害って何？自己理解って何？」

講 師：秋田県立医療療育センター 渡部泰弘先生

シンポジスト：当事者、保護者、天王みどり学園 新目敏子先生

秋田障害者職業センター 佐藤大作氏

参加者：会場 33名/オンライン 192名

⑤「不登校って何だ？～私たちができること～」研修【支援者向け】

開催日：令和4年1月7日(金) 13:00～16:30

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：秋田県立医療療育センター 室岡守先生

参加者：会場 7名/オンライン 86名

⑥きょうだい勉強会【きょうだい、保護者向け】

開催日：令和3年8月16日(水)、令和4年1月6日(木) 10:00～11:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：秋田県立秋田きらり支援学校 島津憲司先生

参加者：24名

(2) その他事業

①世界自閉症啓発デー啓発事業【一般向け】

「世界自閉症啓発デー2021 イベント」

開催日：令和3年4月10日(土)～11日(日)

会 場：秋田拠点センターALVE

共 催：秋田県、株式会社 OHANA 生活介護事業所 Kai

内 容：発達障害に関するパネル展示、当事者動画の放映等 来場者：約 200名

「道の駅あきた港ポートタワーセリオンのブルーライトアップ」

開催日：令和3年4月1日(木)～30日(金)

②ペアレント・トレーニング【保護者向け】

開催日：令和3年5月～令和4年1月（全8回、2クール）10:00～11:30

会場：秋田県立医療療育センター 育成部めろん

参加者：12名 臨床心理部門、育成部と実施

③発達障害基礎講座【保護者向け】

開催日：令和3年5月～令和3年12月（全7回）10:00～11:00

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

内容：発達障害について正しい知識を得るための講座、療育センター職員が講師を担当

参加者：延べ52名

④家族のつどい【保護者向け】

開催日：令和3年7月14日（水）、令和3年11月24日（水）14:00～15:30

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

対象：ふきのとう秋田及び医療療育センター利用者の保護者（参加者延べ22名）

内容：教育支援員による進路や将来に向けての情報提供、当事者動画の放映、グループフリートーク等

⑤つどいの場【当事者向け】

開催日：令和3年5月19日（水）、令和3年11月10日（水）15:00～16:30

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

対象：ふきのとう秋田相談利用者であって16歳以上の当事者（延べ20名）

内容：参加者同士の経験や生活の工夫等についての交流

⑥当事者グループワーク【当事者向け】

開催日：令和3年5月27日（木）10:00～11:30

会場：秋田県立医療療育センター 発達障害者支援部すみれ

対象：ふきのとう秋田相談利用者であって16歳以上の当事者（参加者3名）

内容：少人数での自分の描いたイラスト紹介やイラストに関連した交流

⑦アニメくらぶ【当事者向け】

開催日：令和3年6月16日（水）、10月20日（水）15:00～16:30

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

対象：ふきのとう秋田相談利用者であって16歳～39歳までの当事者（参加者延べ21名）

内容：アニメをテーマにした当事者交流

(3) 機関コンサルテーション

- ・横手市市民福祉部子育て支援課（計3回）
- ・東日本旅客鉄道株式会社
- ・大曲厚生医療センター（計2回）
- ・秋田県高等学校特別支援隊

3 ネットワーク連携・遠隔地支援事業

(1) 発達障害者支援センター連絡協議会支部会の実施

実施日：令和3年5月～11月

地 域：由利本荘、湯沢、大仙、大館北秋田、能代、横手、男鹿潟上

(2) 秋田市障がい児者総合相談会へ参加

実施期間：令和3年6月～令和4年1月（計7回）

会 場：秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎

(3) 北東北3県発達障害者支援センター情報交換会へ参加

青森県、岩手県、秋田県の各発達障害者支援センター及び行政等による情報交換

開催日：令和3年12月10日（金）オンライン

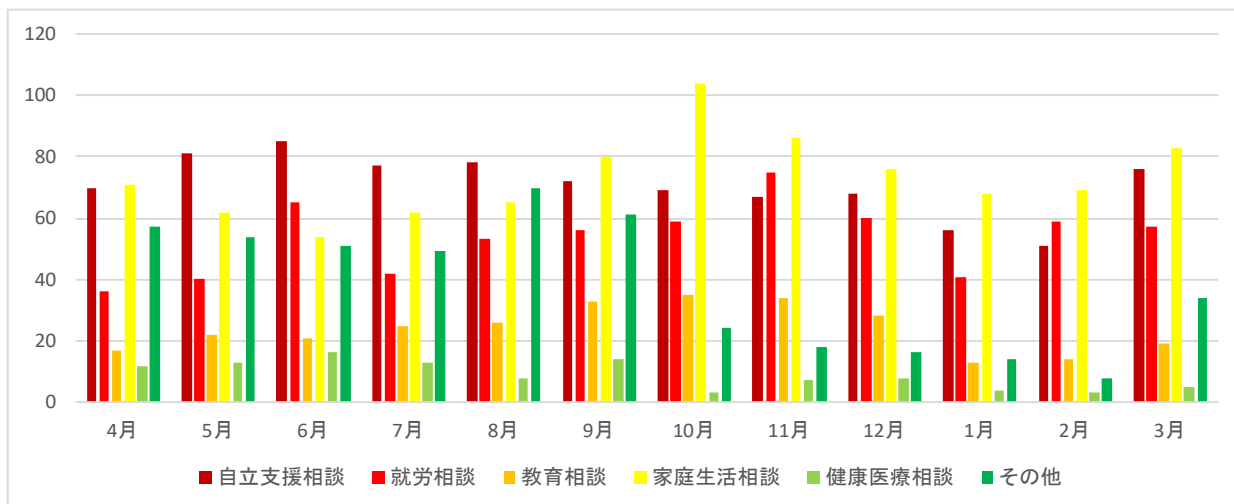
(4) 公式LINEの運用

主催研修等の情報配信（登録者468名）

4 教育・就労等関係の会議等

- ・高等学校特別支援隊 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・専門家・支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・秋田市障がい者総合支援協議会 就労部会委員（秋田市障がい福祉課）
- ・発達障害者雇用支援連絡協議会 委員（秋田障害者職業センター）
- ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議 委員（秋田県あきた未来創造部）

5 実績



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	70	81	85	77	78	72	69	67	68	56	51	76	850
就労相談	36	40	65	42	53	56	59	75	60	41	59	57	643
教育相談	17	22	21	25	26	33	35	34	28	13	14	19	287
家庭生活相談	71	62	54	62	65	80	104	86	76	68	69	83	880
健康医療相談	12	13	16	13	8	14	3	7	8	4	3	5	106
その他	57	54	51	49	70	61	24	18	16	14	8	34	456
合計	263	272	292	268	300	316	294	287	256	196	204	274	3,222
前月比 (%)		103.4%	107.4%	91.8%	111.9%	105.3%	93.0%	97.6%	89.2%	76.6%	104.1%	134.3%	

VIII 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

1. 任務

- 1) 院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- 2) ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- 3) 医療関連感染サーベイランスを中核となっていく。
- 4) 医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- 5) 地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

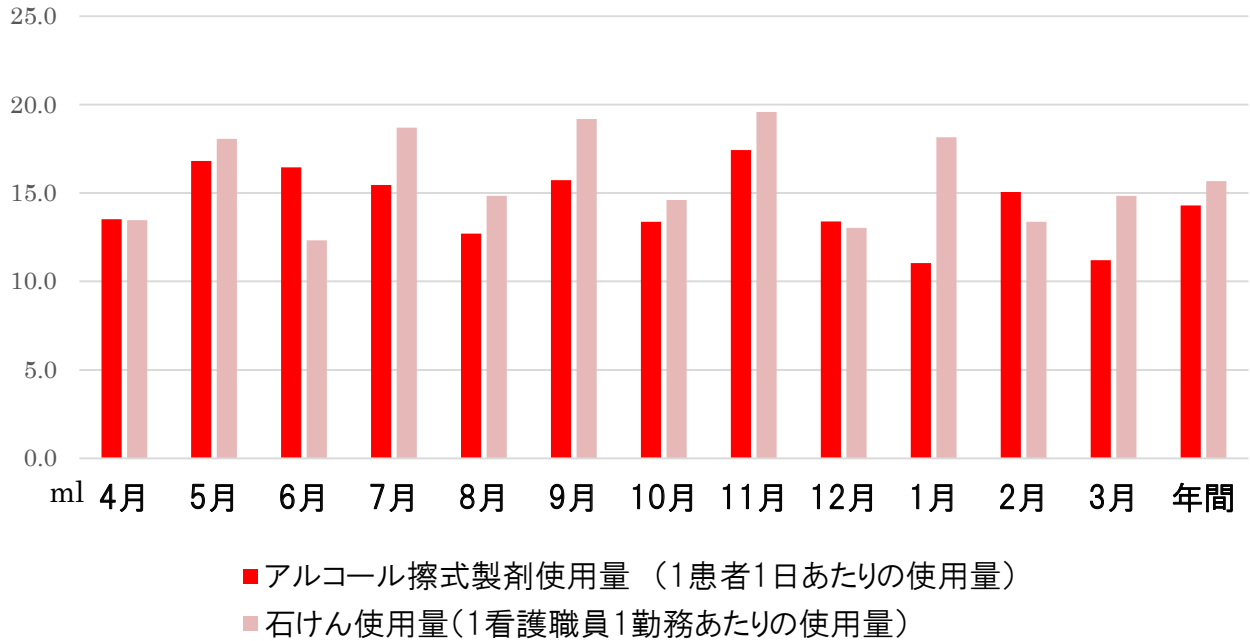
2. 業務

- 1) 医療関連感染サーベイランスに関すること
- 2) 医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること
- 3) 感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること
- 4) 院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること
- 5) アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること
- 6) 感染予防対策のコンサルテーションに関すること
- 7) センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること
- 8) 院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること
- 9) 職員の健康管理に関すること
- 10) 中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること
- 11) 清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること
- 12) 医療材料・器材の選定に関すること

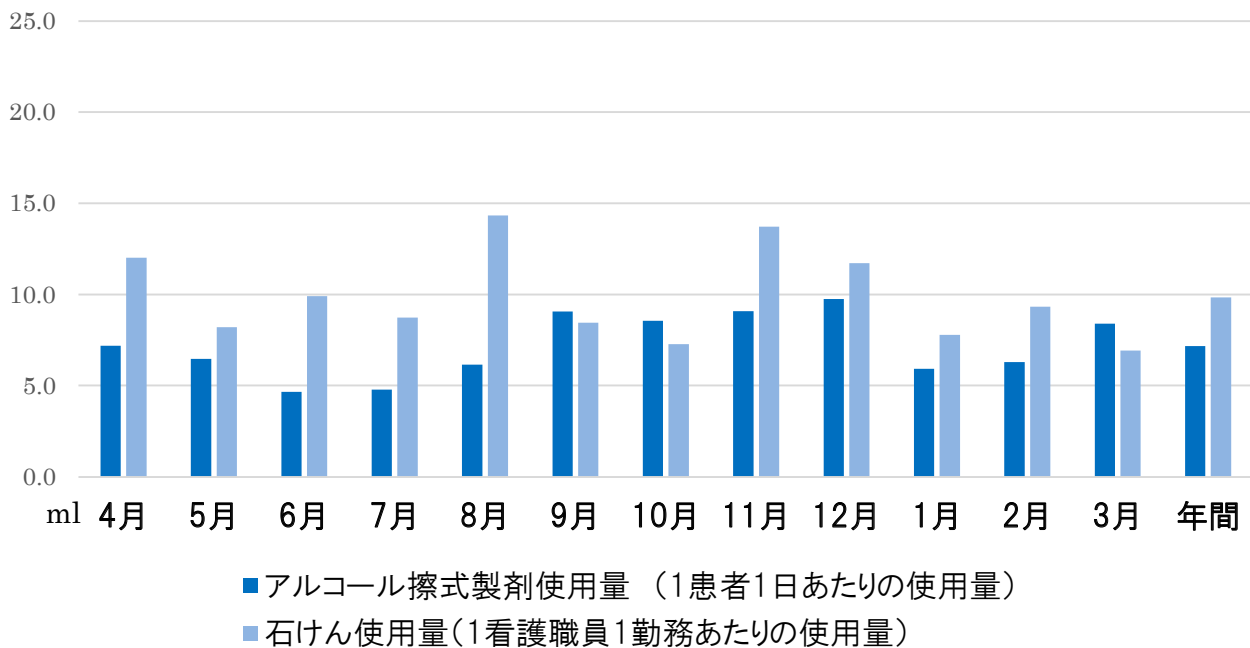
3. 令和3年度医療関連感染サーベイランス

1) 手指衛生サーベイランス

(1) ひばり病棟



(2) 杉の子病棟



Ⅸ 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

1. 業務

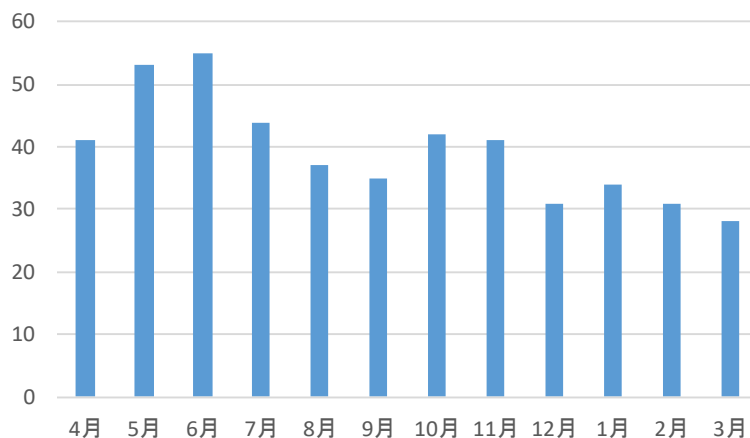
- 1) 医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- 2) 医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- 3) 医療安全対策に関する職員教育を行う。
- 4) 他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- 5) 医療安全管理の相談に対応する。

2. 具体的な活動内容

- 1) 医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること
- 2) インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること
- 3) 医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること
- 4) 医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること
- 5) 医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること
- 6) 医療事故発生時の対応に関すること
- 7) 他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること

3. インシデントレポート報告

月別レポート報告件数



(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
41	53	55	44	37	35	42	41	31	34	31	28	472

X 医療機器・情報管理室

当室は平成 31 年 4 月に設置され、センター内で使用される医療機器の管理と情報システム管理運用を行い、利用者及び職員共に安全で良質な医療・療育を提供するためのサポートを行っている。

1. 医療機器管理

センター内で使用される各種医療機器について各種法令に基づき医療機器安全管理責任者と連携し点検保守管理及びスタッフへの研修等を実施し、利用者へ安全な環境を提供することを目標としている。

○業務内容

- (1) 医療機器安全管理責任者との連携による管理体制の充実
- (2) スタッフに対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- (3) 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施
- (4) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集
その他の医療機器の安全を目的とした改善のための方策の実施
- (5) 医療ガス日常点検の実施

○管理を行う主要医療機器（台数は令和 4 年 3 月末現在）

人工呼吸器（22 台）、除細動器・AED（4 台）輸液・シリンジ・経腸栄養ポンプ（58 台）、生体情報モニタ・パルスオキシメータ（60 台）、全身麻酔器（1 台）ほか

2. 情報システム管理

各種情報システム（医療療育情報システム、職員情報共有システム等）について安定稼働、効果的な活用（保守委託業者との連携含む）を行い、安全で効率的な環境の提供に努めている。

- (1) 運用管理、保守
- (2) システム更新・新規プロジェクトの構築・連携支援
- (3) 情報セキュリティ対応
- (4) 職員への操作及びセキュリティ教育
- (5) ヘルプデスク
- (6) 障害検知及び一次対応
- (7) 情報技術に関して職員の資質向上

○管理を行っている主要システム

医療療育情報システム（電子カルテシステムなど関連システム一式）

職員情報共有システム（グループウェアシステムなど関連システム一式）

XI 院内委員会等設置状況

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、事務部担当職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリテーション担当、育成部担当、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、育成部責任者、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	随時
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、看護部長、診療部各部門責任者、育成部責任者、看護部各部署責任者、地域療育支援部責任者、事務部責任者及び業務班長、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・師長、育成部責任者、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、リハビリテーション、栄養指導管理)責任者、業務班長	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者(センター長、事務部長) 提言等受付担当者(診療部長、看護部長、育成部長、育成部責任者、業務班長) 第三者委員(外部)	随時
身体抑制に関する委員会	センター長が委員長を任命、副センター長、事務部長、育成部責任者、看護部長・次長・師長	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者(センター長)、診療部長、育成部長、育成部担当、看護部長、事務部長、予防対策部会長	随時
医療機器リスクマネージメント委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・師長、育成部担当、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、リハビリテーション、栄養指導管理部門)責任者、医療機器・情報管理室	随時
情報システム管理運営委員会	管理責任者(センター長)、センター長が指名する運用責任者、看護部長・次長・師長、診療部、育成部、総合相談、医療機器・情報管理室、発達障害者支援部の各責任者・担当者、当該事務関係者	毎月第4水曜日
衛生委員会	センター長(委員長)、産業医、衛生管理者、作業環境測定実施者、職員の衛生に関し経験を有する者(事務担当者)	毎月1回
ショートステイ検討委員会	センター長(委員長)、副センター長、看護部長・師長、育成部責任者、総合相談(担当者)、事務部長	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、育成部担当看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、育成部保育士・児童指導員、リハビリテーション部門職員、アドバイザー(感染管理認定看護師、看護部長)	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談、各病棟及び育成部の各所属長から推薦された職員	随時
医療倫理委員会	センター長(委員長)、診療部長、医師(若干名)、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員については委員長が指名する。	随時
個人情報保護委員会	センター長、副センター長(担当所掌事務)、事務部長、看護部長	随時
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者、臨床工学技士	随時
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者(外来看護師長兼務)、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、栄養士、作業療法士、理学療法士、育成部保育士・指導員、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日
医療機器選定委員会	センター長、副センター長、経営統括本部長、事務部長、総務企画課長、事務職員	随時
防火管理委員会	センター長、事務部長(防火管理者)、育成部長、看護部長、看護師長、育成部、診療部、総合相談、発達支援、経営統括本部班長、業務班長、事務担当者	随時
医療的ケア児等支援委員会	医師、看護師、リハビリテーション部門、育成部、総合相談・医療療育連携室、医療機器・情報管理室、経理統括本部、事務部	毎月第2木曜日
医療放射線安全管理委員会	センター長、副センター長、看護部長・次長・師長、看護師長、放射線技師	随時

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者とし、提言等受付担当者を診療部、看護部、育成部、事務部、総合相談・医療療育連携室に置くほか、第三者委員3名を任命している。

令和3年度における要望等への回答状況は8件で、次のとおりとなっている。

No.	提言・要望・苦情	回 答
1	○ 正面玄関検温について 入口で体温を測る方は、椅子に座っていてもいいと思いません。立ちっぱなしは疲れて、他の業務に支障をきたすこともあるかもしれませんので、良いことはありません。	検温対応にご理解いただき、ありがとうございます。今後も感染対策の一環として努めてまいります。 現在は、外来看護師等及び各部門職員の協力の下で行っております。 早速ご意見のとおり、来院者の対応が済んだ時は、丸椅子を置き座らせていただいております。 貴重なご意見ありがとうございます。
2	○ 育成部での出来事について センターの育成部で、うちの組では強制的に親のグループLINEに入れさせられた上、お金を集金しますと言われ、集めたお金で卒園する子どもに上げるための色紙やプレゼント等を買ったりしています。 色紙等も保護者達で手作りを強要され、協力しなかった者は陰口を言われます。子どものために通うセンター通園にも関わらず、これらの事を強要したりするのはやめた方が良くと思います。	ご意見ありがとうございます。保護者の方々の活動につきまして、十分に把握しておりませんでした。 このことについては、少しずつ職員と保護者の方々と情報交換を行い、対応したいと考えております。 今後は、気持ち良く通園できるよう努めてまいります。 ご理解の程、よろしくお願いたします。
3	○ クレジットカード決済端末機及びATM設置について クレジットカード、PayPayでの支払いが出来るようにしてほしいです。 現金が足りなくて困りました。ATMもあると助かります。 よろしくお願いします。	ご意見いただき、ありがとうございます。 この度は、大変ご不便をお掛けいたしました。誠に申し訳ございません。 現在、クレジットカード(PayPayを除く)での支払いについては検討中であります。 なお、ATMについては、施設規模、利用人数等の条件があるため設置できない状況です。 ご理解の程、よろしくお願いたします。
4	○ 待合室のパソコン設置について 待合室のパソコンを早く戻してください。	ご意見いただき、ありがとうございます。 現在コロナウイルス感染症対策のため、待合室のパソコン設置を見合わせております。 ご理解の程、よろしくお願いたします。 今後とも安心して当センターを利用できるよう努めてまいります。
5	○ クールダウン出来る個室について 診察の前後に興奮状態になった場合等に、クールダウン出来るスペース(個室)を要望します。	ご意見いただき、ありがとうございます。 対応いたしますので、外来窓口看護師にお声がけください。 ご理解の程、よろしくお願いたします。 今後とも安心して当センターを利用できるよう努めてまいります。
6	○ 職員の接遇について リハ前診察室のドアが開いており、動物とワンピース好きな息子が入ってしまい、座りこんで動けなくなった時のことです。 私は受付での書類記入があり、息子と記入の両方に目を向けることができなくなり、追えないので、子どもがそちらの部屋へ行かぬよう「ドアを閉めても良いですか」と尋ねましたが、「ダメ」とのことでした。「では少し、息子を見て頂いてもよろしいでしょうか。」とお願いすると、それも「ダメ」とのことでした。私は重度の子をつれる時にヘルプマークに助けられました。ここでヘルプマークに気付いて頂けないとはとてもガッカリでした。そして動物シールに触ると怒られました。 見ていた受付の方が気付いてくれて、記入の間、息子を見ていてくれました。息子のようなIQが0の子どもでもヘルプを求めてはいけないのかなと今後が不安にもなりました。 もし、このようにヘルプが必要になった時、ここではどなたにお願いするのでしょうか？次回も同様なことが起こると思うので。 お手数ですが、よろしくお願いします。	この度は、受診にあたり大変不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。 当該職員には、このご意見を伝え、ヘルプマークを着けた利用者に対する対応や、思いやりのある行動をするよう指導いたしました。このことについては、全職員にも、療育施設の職員としての態度や思いやりのある行動について重ねて指導いたします。 援助や介助が必要な場合は遠慮なく外来職員にお声がけください。 これからも安心して当センターが利用できるよう、努めてまいります。
7	○ 育成部での出来事について 通園に通う者です。以前、先生から保護者へお話がありましたが全く改善しません。今年も卒園が近づいてきて、卒園生や先生方に渡すプレゼントや色紙の手作りに協力お願いしますと、強制的にお金を集金されました。寄せ書き手作りを強要され、休みの日に集まって作ったり、手の空いている人が家で作るようになっていきます。ずっと前から通う一部の年中の親が前に出て、毎年恒例なので、とグループラインで伝達されます。手伝いは強制ではありませんと言いつつ、○ママは協力してくれないと裏で言われています。 我々は、このようなまるで幼稚園の役員のようなことをするために療育に通っているわけではありませんし、空いている時間があるなら子供のために使いたいです。私だけでなく、他にも同じように悩む親がたくさんいます。卒園生には渡したい人だけが、個別で渡せばいいと思います。どうか、このような活動を禁止して頂けるよう、呼び掛けてもらえないでしょうか。お願いたします。	ご意見ありがとうございます。この件については、保護者とクラス単位でお話しさせていただきます。 今後は、気持ち良く通園できるよう十分に配慮してまいります。 ご理解の程、よろしくお願いたします。
8	○ 受付職員の接遇について 受付の方の対応がきつい時がありました。改善してほしいです。 病気があり、重い気持ちで来ているので、受付でもきつく言われると苦しいです。	ご不快な思いをさせてしまいましたこと、お詫び申し上げます。 今後は、このようなことがないように研修等を行い、優しい言動を心掛けるよう指導いたします。 これからも気持ち良く当センターを利用できるよう、努めてまいります。

XII 実習生・ボランティアの受入状況

1 実習生の受入状況

実習名	学校・施設名簿	実習期間 (人員)						人員
看護実習	日本赤十字秋田看護大学	R3. 5. 25～26	5	R3. 6. 29～30	5	R3. 11. 16～17	4	69
		R3. 6. 1～2	6	R3. 10. 12～13	6	R3. 11. 24	5	
		R3. 6. 8～9	5	R3. 10. 19～20	6	R3. 11. 30～12. 1	5	
		R3. 6. 15～16	5	R3. 10. 26～27	6			
		R3. 6. 22～23	6	R3. 11. 2	5			
	秋田大学医学部保健学科看護学専攻	R3. 4. 8	5	R3. 5. 27	5	R3. 7. 19～8. 5	2	56
	R3. 4. 15	6	R3. 6. 3	6	(統合実習)			
	R3. 4. 22	5	R3. 6. 10	6				
	R3. 5. 6	6	R3. 6. 17	5				
	由利本荘看護学校	R3. 5. 13	5	R3. 6. 24	5			
	秋田県立衛生看護学院	R3. 11. 4	27				27	
		R3. 5. 24	6	R3. 10. 4	4		22	
		R3. 6. 11	6	R3. 10. 25	6			
		小 計						174
歯科巡回臨床実習	秋田県歯科衛生士学院	R3. 10. 15	7	R3. 11. 5	7	R3. 11. 19	7	21
医学部実習	秋田大学医学部医学科	R3. 4. 22～23	6	R3. 11. 4～5	6	R4. 2. 24～25	6	42
		R3. 5. 20～21	6	R3. 11. 25～26	6			
		R3. 7. 8～9	6	R3. 1. 13～14	6			
臨床心理学実習	秋田大学大学院教育学研究科	R3. 4～12	2					2
理学療法	秋田大学医学部保健学科	R3. 4. 5～5. 28	1	R3. 6. 7～7. 30	1	R3. 9. 6～9. 10	2	8
		R4. 1. 11～2. 4	2	R4. 2. 14～2. 18	2			
作業療法	秋田大学医学部保健学科	R3. 5. 10～6. 18	1	R3. 9. 6～10. 1	1			2
保育実習	聖園女子短期大学	R3. 8. 16～8. 27	3					6
		R3. 8. 30～9. 10	3					
		合 計						255

2 ボランティアの受入状況

通所・入所児童の遊びや話し相手、学習支援等のボランティアの受入れを行った。

○登録ボランティア数

- ・団体登録 1 秋田大学V-net (学習活動)
- ・個人登録 2 (読み聞かせ、琴の演奏)

○活動実績

(回、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	2	2					1	2	2	1			10
延人数	2	2					1	2	2	1			10

XIII 業績

1 診療部

学会・研究会発表

第 63 回日本小児神経学会学術集会 5 月 オンライン開催 福岡市

澤石由記夫、坂本知子、田村千夏、豊野美幸 (2021)

ジストロフィン遺伝子エクソン 52 単独欠損の Duchenne 型筋ジストロフィー症例に対するビルトラルセンの有効性

豊野美幸、坂本知子、澤石由記夫、村山圭 (2021)

Apoptosis Inducing Factor mitochondrion-associated1(AIFM1) 遺伝子変異による Leigh 脳症兄弟例

坂本知子、豊野美幸、澤石由記夫 (2021)

多発性良性腫瘍を合併した巨脳症の一例

第 73 回秋田県整形外科医会 5 月 オンライン開催 秋田市

五十嵐駿、三澤晶子、坂本仁、島田洋一 (2021)

最近 5 年間の発育性股関節 (亜) 脱臼の検討

第 118 回東北災害外科学会 6 月 オンライン開催 秋田市

五十嵐駿、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之、宮腰尚久、島田洋一 (2021)

1 歳以降で初診した発育性股関節脱臼の 3 例

原田俊太郎、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之 (2021)

独歩獲得に向けた脳性麻痺児における staged surgery の経験

原田俊太郎、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之 (2021)

尖足変形を含む歩行異常で受診した症例の検討

村田昇平、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之 (2021)

8-plate による骨端線成長抑制術の経験

第 54 回日本てんかん学会学術集会 9 月 オンライン開催 名古屋市

澤石由記夫、大塚聡郎 (2021)

上衣下巨細胞性星細胞腫からの脳室内出血を認めた結節性硬化症の症例

第 39 回日本小児心身医学会 9 月 オンライン開催

渡部泰弘 (2021)

繰り返す窃盗を主訴に受診し、自閉スペクトラム症と診断した 4 例

第 38 回障害者歯科学会 9 月 オンライン開催 横浜市

本間高志、高橋温 (2021)

透視下に食道内に停留した乳歯を摘出した 18 トリソミーの一例

高橋温、本間高志 (2021)

口蓋歯肉に広範囲に歯肉膿瘍を形成した抗てんかん薬誘発性増殖性歯肉炎の一例

第 52 回全国学校保健・学校医大会 10 月 オンライン開催 岡山市

三澤晶子、本郷道生、工藤大輔、宮腰尚久、島田洋一 (2021)

秋田県における脊柱側弯症検診－運動器検診とモアレ検診の有効活用

第 74 回秋田県整形外科医会 10 月 オンライン開催 秋田市

岡本憲人、若林玲奈、三澤晶子、坂本仁、島田洋一 (2021)

脳性麻痺児における膝関節トラブルへの手術治療

若林玲奈、大屋敬太、三澤晶子、坂本仁、島田洋一 (2021)

当院における最近 5 年間の小児股関節疾患の動向

第 11 回東北障害者歯科臨床研究会 10 月 オンライン開催 山形県上山市

本間高志、猪狩俊郎、高橋温

秋田県立医療療育センター歯科の診療体制の変遷

高橋温、本間高志

多数歯にスポット上の象牙質形成不全を認めた Pfeiffer 症候群の一例

第 62 回日本児童青年精神医学会 11 月 オンライン開催

渡部泰弘 (2021)

The Highly Sensitive Child (HSC) は自閉症スペクトラムのサブタイプである

秋田小児神経診療セミナー 11 月 オンライン開催 秋田市

坂本知子、豊野美幸、澤石由記夫 (2021)

難治性緑膿菌肺炎に対する抗生剤吸入療法の有効性

第 46 回日本足の外科学会 11 月 ハイブリット開催 東京都

原田俊太郎、坂本仁 (2021)

尖足変形を含む歩容異常に対する補助診断としての荷重位レントゲン撮影

第 119 回秋田小児科地方会 12 月 オンライン開催 秋田市

坂本知子、豊野美幸、渡部泰弘、澤石由記夫 (2021)

当センターでの midazolam 口腔用液の使用経験について

第 12 回秋田県足の外科・創外固定研究会 12 月 オンライン開催 秋田市

大屋敬太、若林玲奈、三澤晶子、坂本仁、島田洋一 (2021)

小児趾節間外反母趾の 3 例

講演・シンポジウムなど

結節性硬化症 Web セミナー 4 月 オンライン開催 秋田市

澤石由記夫 (2021) 「結節性硬化症の治療の実際」

秋田県てんかんセミナー 6 月 オンライン開催 秋田市

澤石由記夫 (2021) 「小児てんかん診療の実際～効果的なペランパネルの使用法～」

北東北結節性硬化症 Web セミナー 6 月 オンライン開催 秋田市

澤石由記夫 (2021) 「結節性硬化症にアフィニトールを投薬する意義」

令和 3 年度医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 6 月 オンライン開催 秋田市

豊野美幸 (2021) 医療 I

令和 3 年度医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 7 月 オンライン開催 秋田市
豊野美幸 (2021) ライフステージにおける支援 I、支援体制整備 I

あきたメディカル通信 (秋田テレビ) 7 月

豊野美幸 (2021) 発達障害と睡眠障害

秋田県発達障害者支援センター 発達障害児者及び家族等支援事業 7 月 秋田市

渡部泰弘 (2021) 「自己理解って何? 障害告知って何?」

第 17 回日本側弯症学会研修セミナー 7 月 オンライン開催

三澤晶子 (2021) 「側弯症 装具療法について」

三澤晶子 (2021) 「側弯症検診 今までの秋田県での取り組みと運動器検診との関連」

2021 年度保護者勉強会 7 月 秋田市

本間高志 (2021) 「みんなで一緒に考える口の中のこと」

あきたメディカル通信 (秋田テレビ) 8 月

渡部泰弘 (2021) 幼児期に「行動・発達が気になる子」への対応

令和 3 年度医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 8 月 オンライン開催 秋田市

坂本仁 (2021) 福祉 I 「医療的ケア児支援」

令和 3 年度秋田県肢体不自由病弱教育地区別研修会 (県央) 8 月 秋田市

坂本仁 (2021) 「医療からみた肢体不自由教育・病弱教育」

第 39 回日本小児心身医学会 9 月 オンライン開催

藤田之彦、田中篤、渡部泰弘、小林穂高、福地成、河野政樹 (2021) 災害対策委員会企画ミニシンポジウム・災害対策委員会活動を振り返る

令和 3 年度秋田県看護協会一般教育研修会 9 月 秋田市

室岡守 (2021) 「大人の発達障害の理解」

ひばり病棟看護師勉強会 9 月 秋田市

本間高志 (2021) 「口腔ケア」

日本てんかん協会秋田県支部 市民講座 10 月 能代市

澤石由記夫 (2021) 「てんかんの診療と日常生活～子どもから大人まで～」

第 126 回日本小児精神神経学会 10 月 オンライン開催

山家健仁、渡部泰弘、牛島洋景、榊屋二郎、菊地祐子 (2021) 日常臨床に潜むトラウマ「難治例の背景にあるもの」

第 42 回秋田県リハビリテーション研究会 10 月 オンライン開催 秋田市

坂本仁 (2021) 「秋田県の療育と小児リハビリテーション」

秋田県デュシャンヌ型筋ジストロフィーを考える会 11月 オンライン開催 秋田市
澤石由記夫 (2021)「当院でのデュシャンヌ型筋ジストロフィー診療や新規治療薬について」

秋田県教育委員会適応指導教室「スペース・イオ」保護者学習会 11月 秋田市
渡部泰弘 (2021) 不登校・登校渋りの子に親はどう関わるか

秋田県立きらり支援学校・学校保健委員会講話 11月 秋田市
坂本仁 (2021)「肢体不自由児(障害児・重心児)の骨(ほね)のお話」

第31回日本小児整形外科学会学術集会 12月 オンライン開催 岡山市
三澤晶子、本郷道生、工藤大輔、坂本仁、島田洋一、宮腰尚久 (2021) 神経筋原性・症候性側弯症に対する手術適応と効果

令和3年度青森県周産期学習会 1月 オンライン開催 青森市
豊野美幸 (2022)「療育センターが担う小児在宅移行支援」

秋田県発達障害者支援センター発達障害児及び家族等支援事業 1月 秋田市
室岡守 (2022)「不登校って何だ?～私たちができること～」

医療的ケア児支援者スキルアップWebセミナー 2月 オンライン開催 青森市
豊野美幸 (2022)「小児在宅療育を支える取組 ～秋田県立医療療育センターの機能と役割～」

令和3年度教育相談に関わる研修会 2月 潟上市
室岡守 (2022)「子どものPTSDのとらえ方」

令和3年度「里親研修講演会」 3月 秋田市
澤石由記夫 (2022)「子どもの心の発達」

令和3年度地域療育支援事業特別講演 3月 オンライン開催 秋田市
坂本仁 (2022)「こどもの発育とリハビリテーション」

2 リハビリテーション部門

原著・論文

Kimoto Minoru, Okada Kyouji, Mitobe Kazutaka, Saito Masachika, Kawanobe Uki, Sakamoto Hitoshi

Analysis of center of mass and center of pressure displacement in the transverse plane during gait termination in children with cerebral palsy. *Gait & Posture* 89(20): 120-125, 2021

著書・分担執筆

木元稔

Crosslink 理学療法学テキスト 理学療法評価学
第6章 Step4 疾患特異的機能評価 10 小児疾患

中山恭秀編，メジカルビュー社，東京，2022，pp 311-325

木元稔

15 レクチャーシリーズ 理学療法テキスト 小児理学療法学

Lecture 5 痙直型脳性麻痺（2） 乳児期～幼児期

石川朗編，中山書店，東京，2022，pp 49-60

学会・研究会発表

日本作業療法士協会主催 第55回日本作業療法学会

2021年9月 仙台市（オンライン）

秋山郁菜絵 小枝周平 三上美咲 斎藤まなぶ 山田順子

発達障害児の感覚特異性と栄養素摂取との関係

東北・北海道肢体不自由児施設運営協議会主催 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会

2021年9月 郡山市（オンライン）

近藤多恵 渡辺誠 豊野美幸 坂本仁

知的障害を伴う肢体不自由児に対する視線入力装置の適応性の検討

全国肢体不自由児療育施設運営協議会主催 第66回全国肢体不自由児療育研究大会

2021年10月 高松市（オンライン）

佐々木美帆 川野辺有紀 山崎由香里 羽澤優子 木元稔 坂本仁

片麻痺型脳性麻痺児に対する理学療法

秋田県リハビリテーション研究会主催 第42回秋田県リハビリテーション研究会

2021年10月 秋田市（オンライン）

佐々木美帆 川野辺有紀 山崎由香里 羽澤優子 木元稔 坂本仁

片麻痺型脳性麻痺児に対する理学療法

日本重症心身障害学会主催 第46回日本重症心身障害学会学術大会

2021年12月 別府市（オンライン）

佐藤理枝子 坂本知子 豊野美幸

腹臥位姿勢の導入により呼吸状態の改善が得られた重症心身障碍児の1例

講演・シンポジウムなど

きらり支援学校 講義 外部専門家研修

2021年5月 秋田市

川上公代

食事指導研修

秋田県 秋田県立医療療育センター主催

秋田県医療的ケア児等支援者養成研修および医療的ケア児コーディネーター養成研修会

2021年6月 秋田市（オンライン）

川野辺有紀

ライフステージにおける支援

秋田大学 講義 発達障害学Ⅱ
2021年7月 秋田市（オンライン）

渡辺誠
脳性麻痺児の作業療法

新潟医療福祉大学 講義 発達障害作業療法学
2021年7月 新潟市（オンライン）

渡辺誠
脳性麻痺児の作業療法

秋田大学 講義 神経系障害理学療法学
2021年7月 秋田市（オンライン）

川野辺有紀
医療的ケア児の理学療法

日本理学療法士協会主催 第8回日本小児理学療法学会大会
2021年11月 東京（オンライン）

木元稔
基本的評価 小児領域における基礎的評価 成長と発達の知識を理学療法評価に生かす

秋田大学 講義 発達障害作業治療学Ⅰ
2021年12月 秋田市（オンライン）

羽澤優子
精神遅滞と発達障害の作業療法

秋田県立医療療育センター主催 発達障害基礎講座
2021年12月 秋田市

羽澤優子
発達障害のリハビリテーションについて

秋田県立視覚支援学校 リハビリテーション医学集中講義
2021年12月 秋田市

小船屋理子
脳性麻痺のリハビリテーションについて

秋田県立視覚支援学校 リハビリテーション医学集中講義
2021年12月 秋田市

堀岡航
脳性麻痺の各型の特徴について

秋田県立視覚支援学校 リハビリテーション医学集中講義
2021年12月 秋田市

土岐千尋
その他の小児の疾患について
秋田県立視覚支援学校 リハビリテーション医学集中講義
2021年12月 秋田市

佐々木美帆

リハビリテーション機器について

秋田県スポーツ医学研究会主催 第29回秋田県スポーツ医学研究会
2022年2月 秋田市（オンライン）

佐藤理枝子

スポーツを通じた子どもたちの関わり

3 臨床心理部門

講義

子どものSOSの受け方研修会 1月 小坂町

荒川祐介 わたしにできる自殺対策～アタッチメント×発達特性×トラウマ～

令和3年度第3回職場適応援助者養成研修修了者サポート研修・職場適応援助者支援スキル向上研
修修了者サポート研修 2月 秋田市（オンライン）

荒川祐介 発達障害のある方の支援における課題

母子保健関係者研修会 2月 仙北市

荒川祐介 支援を必要とする子どもの理解、保護者支援及び他職種連携

北秋田市児童クラブ支援員等研修会 3月 北秋田市

荒川祐介 さまざまな児童への関わり方

4 看護部

学会・研究会・シンポジウム発表

第55回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 9月 福島

佐藤夏美、小林明美、佐々木直子

重症心身障害児施設に勤務する看護師が持つ倫理観の捉え方（web発表）

第66回全国肢体不自由児療育研究大会 10月 香川

佐々木直子

超重症心身障害児に面会中の家族の思いについて（web発表）

第29回日本慢性期医療学会 10月 横浜

シンポジウム4 エキスパートから学ぶ慢性期のケア

「非侵襲的陽圧換気療法のマスクに関与した皮膚創傷の発生予防について」
～ベストプラクティス医療関連機器圧迫創傷の予防と管理による考察～

佐々木正吾（web発表）

講演・講義など

看護学校における講義 4月～11月まで 計23回 由利本荘市

母性看護学

進藤夏子（講師）

看護学校における講義 R4年3月 計1回 横手市
小児看護学援助論「児童虐待と看護」
高橋勤（講師）

看護学校における講義 R4年3月 計1回 横手市
重症心身障害児の看護
佐藤夏美（講師）

令和3年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
6月 秋田市
本人・家族の思いについてⅡ
佐藤夏美（講師）（web配信）

令和3年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
6月 秋田市
本人・家族の思いについてⅢ
佐々木直子（講師）（web配信）

令和3年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
7月 秋田市
医療Ⅲ・支援体制整備
佐々木正吾（講師）（web配信）

介護職員等によるたん吸引等の講義 5月、9月 計2回 秋田市
高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論
佐々木正吾（講師）

看護大学における講義 7月 計2コマ 秋田市
成育看護学持論：医療的ケア児と家族の支援
佐々木正吾（講師）

認定看護師教育課程における講義（オンデマンド配信） 7月 福井市
呼吸器疾患論⑨
佐々木正吾（講師）

令和3年度訪問看護師養成講習会 7月 秋田市
呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 11月～12月 計5回
成人看護援助論Ⅱ：呼吸器
佐々木正吾（講師）

5 育成部

研究発表

第 66 回 全国肢体不自由児療育研究大会 10 月（高松市）（Web 発表）

高橋みどり

要求動作の獲得を目指して～

講師

医療的ケア児等支援者養成研修会及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会

7 月（秋田市）（Web 配信）

伊藤由貴子（講師）

遊び・保育について～

令和 3 年度 東北ブロック重症心身障害日中活動支援協議会研修会

12 月（秋田市）（Web 配信）

木村友美（講師）

生活介護事業所よつ葉での療育活動について～

6 総合相談・医療療育連携室

講義

医療的ケア児等支援者養成研修会及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会

養成研修会 7 月 3 日（土）WEB

小田内るり（講師）

7 発達障害者支援部

講義

秋田県警察本部留置管理課研修会 4 月 秋田市

荒川祐介 発達障害の理解と対応

由利地区民生児童委員研修会 5 月 由利本荘市

石橋知子 大人の発達障害について

発達障害者支援センター全国連絡協議会実務者研修会 6 月 オンライン

荒川祐介 子育て支援について

秋田県立雄物川高等学校職員研修会 7 月 横手市

石橋知子 発達障害のある生徒への支援について

秋田県立比内支援学校地域研修会及び大館市教職員夏季研修会 8 月 大館市

大越杏沙 発達障害のある子どもへの支援と保護者対応について

秋田市立牛島小学校特別支援教育研修会 9月 秋田市
大越杏沙 発達障害をかかえた児童との関わり方について

専門家・支援チーム巡回相談員を対象とする研修会 9月 秋田市（オンライン）
荒川祐介 心理検査によるアセスメント～教育領域における WISC の活用～

子育てサポーター新規養成講習会 9月 大館市
荒川祐介 障害の理解と対応～発達障害×多様性×家族支援～

県北地区集団療育訓練交流会 10月 北秋田市（オンライン）
荒川祐介 特別な支援を必要とする子どもへの理解と関わり～発達×子育て×療育～

秋田市立上北手小学校特別教育支援研修会 10月 秋田市
石橋知子 発達障害をかかえた児童との関わり方について

秋田県発達障害者支援者研修会 11月 秋田市
阿部友里香 発達障害者支援センターふきのとう秋田について

秋田県母子福祉協議会現地協議会及び職員研修会 11月 秋田市
荒川祐介 特別な支援を必要とする子どもへの理解と関わり～障害理解×子育て支援×行動療法～

中仙地区民生児童委員協議会研修会（あきた県庁出前講座） 11月 大仙市
大越杏沙 発達障害について

潟上市障害者相談員研修会（あきた県庁出前講座） 11月 潟上市
大越杏沙 発達障害について

秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会 12月 秋田市
石橋知子 発達障害の特性と関わりについて

小坂町 SOS の受け方研修会 1月 小坂町
荒川祐介 わたしにできる自殺対策～アタッチメント×発達特性×トラウマ～

自殺対策事業若者者対応の研修会 2月 由利本荘市
荒川祐介 生きづらさを負う人の理解と関わり～自殺予防・多様性・トラウマ～

秋田障害者職業センタージョブコーチ研修会 2月 秋田市（オンライン）
荒川祐介 発達障害のある方の支援における課題

発達障害者地域支援者研修（オンデマンド） 3月
石橋知子 ふきのとう秋田の就労相談について

過去5年間の実績の推移

1 診療別外来受診者数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	R3	810	716	903	873	918	798	832	844	849	795	719	886	9,943
	R2	744	653	814	863	819	802	900	756	862	792	701	987	9,693
	H31	790	712	755	852	858	785	846	798	807	823	664	842	9,532
	H30	729	736	729	832	874	751	843	820	744	738	721	832	9,349
	H29	698	703	773	817	862	771	854	780	774	733	705	814	9,284
メンタルヘルス 外来	R3	277	258	302	293	273	289	302	292	304	266	259	297	3,412
	R2	267	253	304	309	294	281	282	276	272	255	240	300	3,333
	H31	248	255	273	286	236	253	252	272	264	247	260	263	3,109
	H30	292	323	328	271	245	244	255	280	254	238	236	266	3,232
	H29	219	251	289	238	244	285	245	301	294	256	279	304	3,205
整形外科	R3	342	291	326	319	370	314	331	309	387	306	247	451	3,993
	R2	359	269	304	372	376	350	321	278	357	312	257	448	4,003
	H31	378	328	299	387	416	299	353	285	373	343	273	405	4,139
	H30	341	392	347	347	436	363	314	330	377	363	256	360	4,226
	H29	352	343	317	345	409	363	350	325	376	390	254	407	4,231
リハビリ テーション科	R3	1,243	1,075	1,313	1,081	1,000	661	1,114	1,162	1,166	962	820	1,086	12,683
	R2	1,092	835	1,322	1,168	1,019	1,123	1,200	1,008	985	816	1,080	1,404	13,052
	H31	1,275	1,166	1,127	1,246	1,211	1,112	1,174	1,170	1,096	1,143	1,108	1,333	14,161
	H30	1,194	1,271	1,282	1,292	1,305	1,062	1,364	1,210	1,220	1,131	1,196	1,165	14,692
	H29	1,317	1,260	1,375	1,192	1,269	1,185	1,269	1,160	1,194	1,150	1,163	1,214	14,748
精神科	R3	75	60	76	71	65	71	75	76	77	73	67	83	869
	R2	67	67	66	66	64	58	84	68	70	71	69	89	839
	H31	69	64	69	72	64	62	75	76	70	69	65	87	842
	H30	77	90	77	85	78	73	84	81	75	68	74	76	938
	H29	93	86	96	91	80	94	90	72	80	81	78	87	1,028
歯科	R3	115	95	139	152	118	113	140	126	127	113	92	140	1,470
	R2	67	49	83	121	106	123	128	113	133	106	87	139	1,255
	H31	95	110	103	106	91	84	89	81	98	85	68	88	1,098
	H30	90	102	115	130	131	100	113	119	99	109	106	124	1,338
	H29	87	90	89	111	97	93	114	100	97	91	77	123	1,169
耳鼻咽喉科 ・眼科	R3	52	22	41	47	31	36	56	26	52	39	26	39	467
	R2	24	39	29	41	44	41	31	33	33	32	30	43	420
	H31	30	36	47	38	48	19	24	23	19	35	31	25	375
	H30	36	22	39	31	36	31	32	29	30	33	27	40	386
	H29	22	17	38	38	28	57	44	22	42	36	37	45	426
その他	R3	25	32	28	38	32	38	29	28	30	30	26	46	382
	R2	38	28	27	36	25	41	44	34	33	31	26	43	406
	H31	33	36	32	41	31	54	22	50	45	26	28	58	456
	H30	26	38	29	34	31	31	27	45	32	37	29	39	398
	H29	23	27	22	35	21	29	26	29	22	23	20	33	310
合 計	R3	2,939	2,549	3,128	2,874	2,807	2,320	2,879	2,863	2,992	2,584	2,256	3,028	33,219
	R2	2,658	2,193	2,949	2,976	2,747	2,819	2,990	2,566	2,745	2,415	2,490	3,453	33,001
	H31	2,918	2,707	2,705	3,028	2,955	2,668	2,835	2,755	2,772	2,771	2,497	3,101	33,712
	H30	2,785	2,974	2,946	3,022	3,136	2,655	3,032	2,914	2,831	2,717	2,645	2,902	34,559
	H29	2,811	2,777	2,999	2,867	3,010	2,877	2,992	2,789	2,879	2,760	2,613	3,027	34,401
※ 比較(R3/R2)		110.6%	116.2%	106.1%	96.6%	102.2%	82.3%	96.3%	111.6%	109.0%	107.0%	90.6%	87.7%	100.7%

2 外来新患内訳数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・ 神経疾患・ 発達障害 (遅滞)	R3	38	28	27	25	33	32	44	39	34	23	36	25	384
	R2	42	29	34	27	26	40	44	29	40	25	35	25	396
	H31	34	31	40	38	24	30	41	44	39	31	29	32	413
	H30	33	46	38	27	30	25	35	33	30	36	37	35	405
	H29	37	36	34	23	25	36	43	40	40	27	45	32	418
整形関係	R3	14	7	11	7	19	9	18	14	16	8	10	11	144
	R2	10	3	15	8	7	13	13	11	10	10	8	5	113
	H31	14	8	11	5	17	7	16	15	9	3	6	10	121
	H30	11	12	18	11	19	10	14	14	8	11	11	13	152
	H29	14	22	14	5	19	9	13	14	8	15	12	6	151
脳性麻痺・ その他の麻痺	R3			1	1		1	3				2		8
	R2			1	1			2	1			1		6
	H31	1		1	1	1	2	1		2		2		11
	H30	2	2		1		2				1	2		10
	H29			2	2		1	1		1	2			9
眼科・ 耳鼻咽喉科 関係	R3	1	1			2	1	1					1	7
	R2	1							1	1	2	1		6
	H31					1				1	2	1		5
	H30	1						1	1		1			4
	H29					1					1			2
心身症	R3			1										1
	R2													
	H31							1						1
	H30		1							1				2
	H29									3			1	4
てんかん	R3	1	1		1	2	1	1		1			1	9
	R2									1				1
	H31	1	1	1	1	3	2			1				10
	H30		1					2				1	1	5
	H29										1		1	2
筋疾患	R3													
	R2		1				1							2
	H31													
	H30						1			1				2
	H29			1						1		1		3
染色体異常	R3	2	1	1	3		3		2	3	2		1	18
	R2	3	1	2	1	1	3	1	2		4			18
	H31	1		2	2	2		1	1	2	2			13
	H30	5	4	2	2		1	2	3	1			1	21
	H29	2	1	1		2	3	2					1	12
歯科関係	R3		2	1		1			2			3		9
	R2							3		1		1	2	7
	H31	1		2	1	1		1	1			1		8
	H30	1		1	2	2		2	1		1	2	2	14
	H29					2			1			2		5
その他	R3	1	1	1		2	2	1		2		1	2	13
	R2						1	2	1					4
	H31	3	3				1	1	1	2	2	1	1	15
	H30	1	2	1		1		1			2	2	2	12
	H29		1	1	1	2		1	2	4	3	1	1	17
合 計	R3	57	41	43	37	59	49	68	57	56	33	52	41	593
	R2	56	34	52	37	34	58	65	46	52	41	46	32	553
	H31	55	43	57	48	49	42	62	62	56	40	40	43	597
	H30	54	68	60	43	52	39	57	53	40	52	55	54	627
	H29	53	60	53	31	51	49	60	61	53	49	61	42	623
※ 比較(R3/R2)		101.8%	120.6%	82.7%	100.0%	173.5%	84.5%	104.6%	123.9%	107.7%	80.5%	113.0%	128.1%	107.2%

3 延入院患者数

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟 (60床)	実人数	R3	33	24	33	43	46	29	34	33	31	43	33	46	428
		R2	31	25	33	45	49	37	36	48	42	41	31	42	460
		H31	33	38	47	54	55	38	43	45	39	39	45	46	522
		H30	41	41	47	55	58	41	48	47	43	41	45	54	561
		H29	40	40	49	56	55	55	52	50	48	44	46	57	592
	延日数	R3	648	600	641	776	693	637	710	655	715	719	653	863	8,310
		R2	598	552	684	816	793	705	822	849	848	746	613	753	8,779
		H31	700	736	874	872	800	730	789	794	837	749	891	812	9,584
		H30	859	900	894	927	927	842	897	838	824	876	732	936	10,452
		H29	783	866	914	1,017	902	883	874	840	822	841	812	944	10,498
契約入所	実人数	R3	15	14	14	15	15	16	15	16	16	17	17	18	188
		R2	14	14	15	18	19	19	22	21	19	19	17	18	215
		H31	16	19	17	18	16	15	17	17	17	20	19	17	208
		H30	21	24	22	20	22	18	19	20	19	20	17	21	243
		H29	20	19	20	21	21	21	20	19	21	23	24	25	254
	延日数	R3	425	403	415	423	429	478	457	451	489	496	471	509	5,446
		R2	404	396	438	497	509	537	639	626	556	550	476	495	6,123
		H31	475	505	510	493	410	450	508	496	497	545	520	452	5,861
		H30	621	668	596	590	527	540	567	554	545	554	476	548	6,786
		H29	551	588	572	627	556	600	559	550	570	621	640	653	7,087
母子入院	実人数	R3	10	6	13	16	16	8	10	10	8	13	10	14	134
		R2	9	5	9	13	16	10	9	18	11	6	5	11	122
		H31	9	9	18	21	19	13	15	17	12	7	12	15	167
		H30	12	7	15	22	20	14	15	16	14	11	16	19	181
		H29	12	11	18	16	17	20	17	17	12	10	15	23	188
	延日数	R3	92	85	97	121	106	57	121	72	88	66	72	123	1,100
		R2	61	29	78	126	107	70	99	140	101	60	37	104	1,012
		H31	96	90	173	182	193	130	118	173	142	55	138	133	1,623
		H30	129	57	166	191	198	167	107	156	125	158	114	200	1,768
		H29	134	130	183	162	157	152	128	151	116	121	99	182	1,715
一般入院	実人数	R3	5	1	3	9	12	2	6	4	4	10	3	12	71
		R2	6	3	6	12	12	6	3	7	10	14	7	10	96
		H31	5	7	9	12	17	7	8	8	7	9	10	11	110
		H30	5	7	7	10	13	6	11	8	7	7	9	11	101
		H29	6	8	9	17	15	12	13	12	13	9	5	7	126
	延日数	R3	41	19	39	139	65	12	39	42	45	64	27	169	701
		R2	73	59	78	131	115	38	22	23	129	74	44	68	854
		H31	39	48	101	104	104	60	70	35	105	56	142	141	1,005
		H30	38	82	42	53	109	45	130	38	61	71	58	114	841
		H29	38	86	99	166	127	71	125	79	74	37	17	47	966
措置入所	実人数	R3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	35
		R2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	27
		H31	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	37
		H30	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	延日数	R3	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	83	62	1,063
		R2	60	68	90	62	62	60	62	60	62	62	56	86	790
		H31	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	91	86	1,095
		H30	71	93	90	93	93	90	93	90	93	93	84	74	1,057
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
病床利用率 (杉の子病棟)	単月	R3	36.0%	32.3%	35.6%	41.7%	37.3%	35.4%	38.2%	36.4%	38.4%	38.7%	38.9%	46.4%	
		R2	33.2%	29.7%	38.0%	43.9%	42.6%	39.2%	44.2%	47.2%	45.6%	40.1%	36.5%	40.5%	
		H31	38.9%	39.6%	48.6%	46.9%	43.0%	40.6%	42.4%	44.1%	45.0%	40.3%	51.2%	43.7%	
		H30	47.7%	48.4%	49.7%	49.8%	49.8%	46.8%	48.2%	46.6%	44.3%	47.1%	43.6%	50.3%	
		H29	43.5%	46.6%	50.8%	54.7%	48.5%	49.1%	47.0%	46.7%	44.2%	45.2%	48.3%	50.8%	
	年度累計	R3	36.0%	34.1%	34.6%	36.4%	36.6%	36.4%	36.6%	36.6%	36.8%	37.0%	37.2%	37.9%	
		R2	33.2%	31.4%	33.6%	36.2%	37.5%	37.8%	38.7%	39.7%	40.4%	40.4%	40.0%	40.1%	
		H31	38.9%	39.2%	42.3%	43.5%	43.4%	42.9%	42.8%	43.0%	43.2%	42.9%	43.6%	43.6%	
		H30	47.7%	48.1%	48.6%	48.9%	49.1%	48.7%	48.6%	48.4%	47.9%	47.8%	47.5%	47.7%	
		H29	43.5%	45.1%	46.9%	48.9%	48.8%	48.9%	48.6%	48.4%	47.9%	47.6%	47.7%	47.9%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
ひばり病棟 (40床)	実人数	R3	23	23	23	25	24	22	24	25	23	23	23	23	281
		R2	25	25	24	23	23	24	22	23	22	23	22	24	280
		H31	22	22	22	22	22	21	21	22	21	24	25	25	269
		H30	25	23	23	23	23	23	22	22	21	22	22	23	272
		H29	23	22	22	22	23	23	23	23	23	24	23	24	275
	延日数	R3	690	699	634	662	719	639	733	719	713	713	644	713	8,278
		R2	680	667	640	663	649	665	682	661	682	671	616	696	7,972
		H31	660	652	657	676	638	626	651	625	651	665	643	704	7,848
		H30	677	682	672	673	692	664	682	649	651	638	602	680	7,962
		H29	670	675	660	674	712	690	701	684	713	702	644	711	8,236
契約入所 (重心)	実人数	R3	18	18	18	21	20	19	21	22	20	20	20	20	237
		R2	20	20	20	19	19	19	17	17	17	18	17	19	222
		H31	18	18	18	18	18	18	18	19	18	21	22	22	228
		H30	18	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	19	209
		H29	17	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	18	202
	延日数	R3	540	544	507	538	606	549	640	629	620	620	560	620	6,973
		R2	559	543	520	539	525	539	527	510	527	516	476	541	6,322
		H31	540	528	537	552	532	536	558	535	558	572	560	617	6,625
		H30	467	496	492	487	506	454	527	499	527	514	490	556	6,015
		H29	490	489	480	488	526	510	515	504	527	516	476	525	6,046
契約入所 (療養)	実人数	R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
		R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
		H31	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17
		H30	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	38
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	27
	延日数	R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575
		R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912
		H31	60	62	60	62	44	30	31	30	31	31	29	31	501
		H30	120	124	120	124	124	120	93	90	62	62	56	62	1,157
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	64	84	93	791
措置入所	実人数	R3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
		H31	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		H30	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
		H29	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	46
	延日数	R3	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R2	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		H31	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	54	56	722
		H30	90	62	60	62	62	90	62	60	62	62	56	62	790
		H29	120	124	120	124	124	120	124	120	124	122	84	93	1,399
一般入院	実人数	R3													
		R2	1					1		1					3
		H31													
		H30													
		H29													
	延日数	R3													
		R2	1					6		1					8
		H31													
		H30													
		H29													
病床利用率 (ひばり病棟)	単月	R3	57.5%	56.4%	52.8%	53.4%	58.0%	53.3%	59.1%	59.9%	57.5%	57.5%	57.5%	57.5%	
		R2	56.7%	53.8%	53.3%	53.5%	52.3%	55.4%	55.0%	55.1%	55.0%	54.1%	55.0%	56.1%	
		H31	55.0%	52.6%	54.8%	54.5%	51.5%	52.2%	52.5%	52.1%	52.5%	53.6%	55.4%	56.8%	
		H30	56.4%	55.0%	56.0%	54.3%	55.8%	55.3%	55.0%	54.1%	52.5%	51.5%	53.8%	54.8%	
		H29	55.8%	54.4%	55.0%	54.4%	57.4%	57.5%	56.5%	57.0%	57.5%	56.6%	57.5%	57.3%	
	年度累計	R3	57.5%	56.9%	55.6%	55.0%	55.6%	55.2%	55.8%	56.3%	56.4%	56.5%	56.6%	56.7%	
		R2	56.7%	55.2%	54.6%	54.3%	53.9%	54.2%	54.3%	54.4%	54.4%	54.4%	54.5%	54.6%	
		H31	55.0%	53.8%	54.1%	54.2%	53.6%	53.4%	53.3%	53.1%	53.1%	53.1%	53.3%	53.6%	
		H30	56.4%	55.7%	55.8%	55.4%	55.5%	55.5%	55.4%	55.2%	54.9%	54.6%	54.5%	54.5%	
		H29	55.8%	55.1%	55.1%	54.9%	55.4%	55.8%	55.9%	56.0%	56.2%	56.2%	56.3%	56.4%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
病棟計	実人数	R3	56	47	56	68	70	51	58	58	54	66	56	69	709
		R2	56	50	57	68	72	61	58	71	64	64	53	66	740
		H31	55	60	69	76	77	59	64	67	60	63	70	71	791
		H30	66	64	70	78	81	64	70	69	64	63	67	77	833
		H29	63	62	71	78	78	78	75	73	71	68	69	81	867
	延日数	R3	1,338	1,299	1,275	1,438	1,412	1,276	1,443	1,374	1,428	1,432	1,297	1,576	16,588
		R2	1,278	1,219	1,324	1,479	1,442	1,370	1,504	1,510	1,530	1,417	1,229	1,449	16,751
		H31	1,360	1,388	1,531	1,548	1,438	1,356	1,440	1,419	1,488	1,414	1,534	1,516	17,432
		H30	1,536	1,582	1,566	1,600	1,619	1,506	1,579	1,487	1,475	1,514	1,334	1,616	18,414
		H29	1,453	1,541	1,574	1,691	1,614	1,573	1,575	1,524	1,535	1,543	1,456	1,655	18,734
病床利用率 (医療入院合計)	単月	R3	44.6%	41.9%	42.5%	46.4%	45.5%	42.5%	46.5%	45.8%	46.1%	46.2%	46.3%	50.8%	
		R2	42.6%	39.3%	44.1%	47.7%	46.5%	45.7%	48.5%	50.3%	49.4%	45.7%	43.9%	46.7%	
		H31	45.3%	44.8%	51.0%	49.9%	46.4%	45.2%	46.5%	47.3%	48.0%	45.6%	54.8%	48.9%	
		H30	51.2%	51.0%	52.2%	51.6%	52.2%	50.2%	50.9%	49.6%	47.6%	48.8%	47.6%	52.1%	
		H29	48.4%	49.7%	52.5%	54.5%	52.1%	52.4%	50.8%	50.8%	49.5%	49.8%	52.0%	53.4%	
	年度累計	R3	44.6%	43.2%	43.0%	43.9%	44.2%	43.9%	44.3%	44.5%	44.7%	44.8%	44.9%	45.4%	
		R2	42.6%	40.9%	42.0%	43.4%	44.1%	44.3%	44.9%	45.6%	46.0%	46.0%	45.7%	45.8%	
		H31	45.3%	45.0%	47.0%	47.8%	47.5%	47.1%	47.0%	47.0%	47.2%	47.0%	47.7%	47.8%	
		H30	51.2%	51.1%	51.5%	51.5%	51.7%	51.4%	51.3%	51.1%	50.7%	50.5%	50.3%	50.4%	
		H29	48.4%	49.1%	50.2%	51.3%	51.5%	51.6%	51.5%	51.4%	51.2%	51.1%	51.1%	51.3%	

※病床利用率(年度)＝延入院患者数／延病床数(＝病床数×年度累計日数)×100

4 入院患者内訳

(単位:人、%)

	H29		H30		H31		R2		R3	
	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率
脳性麻痺	139	46.6	103	32.8	88	38.3	86	47.5	85	47.5
脳その他(脳奇形等)	16	5.4	11	3.5	13	5.7	11	6.1	14	7.8
二分脊椎	2	0.7	1	0.3	3	1.3	4	2.2	2	1.1
進行性筋神経疾患	23	7.7	21	6.7	18	7.8	17	9.4	15	8.4
骨系統疾患	13	4.4	9	2.9	7	3.0	5	2.8	5	2.8
その他整形(脱臼等)	21	7.0	11	3.5	19	8.3	14	7.7	9	5.0
外傷										
その他	100	33.6	74	23.6	55	23.9	44	24.3	49	27.4
計	298	100.0	314	100.0	230	100.0	181	100.0	179	100.0

※H29からR2については年間累計であり、R3は当月までの累計である。

5 施設入所利用状況

(単位:人、日)

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
杉の子病棟	肢体不自由児	利用人数	R3	13	12	12	12	13	14	14	13	13	14	14	14	158
			R2	12	10	12	14	14	15	19	18	16	15	14	15	174
			H31	14	16	15	16	14	13	15	15	15	16	17	14	180
			H30	19	21	21	18	20	16	17	18	17	17	15	16	215
			H29	19	18	19	21	20	20	19	18	20	21	23	24	242
		サービス日数	R3	331	306	331	328	347	418	405	357	342	361	387	403	4,316
			R2	335	310	328	379	352	409	519	479	390	347	327	367	4,542
			H31	382	384	418	388	309	355	381	394	387	394	432	361	4,585
			H30	492	481	473	401	425	439	464	459	423	410	400	434	5,301
			H29	484	471	507	530	439	512	481	484	479	496	554	526	5,963
ひばり病棟	重症心身障害児	利用人数	R3	20	20	20	21	22	22	23	23	23	23	23	24	264
			R2	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	21	247
			H31	20	20	20	20	20	20	20	21	20	21	22	22	246
			H30	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	21	231
			H29	18	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	19	214
		サービス日数	R3	595	603	566	608	664	638	702	682	706	708	634	744	7,850
			R2	618	627	609	629	615	625	617	595	611	611	555	624	7,336
			H31	595	590	595	613	590	595	618	589	612	622	603	674	7,296
			H30	535	583	551	549	565	551	589	569	587	581	546	625	6,831
			H29	520	513	507	512	531	536	539	530	548	537	499	554	6,326
ひばり病棟	療養介護	利用人数	R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
			R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
			H31	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	17
			H30	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	38
			H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	27
		サービス日数	R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575
			R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912
			H31	60	62	60	62	43	30	31	30	31	31	29	31	500
			H30	120	124	120	124	124	113	93	88	62	62	56	62	1,148
			H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	64	84	93	791
ひばり病棟計	利用人数	R3	23	23	23	23	24	23	24	24	24	24	24	24	25	284
		R2	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	277
		H30	22	22	22	22	22	21	21	22	21	22	23	23	263	
		H29	23	23	23	23	23	23	22	22	21	21	22	23	269	
		H28	20	19	19	19	20	20	20	20	20	21	21	22	241	
	サービス日数	R3	685	696	633	670	715	668	733	712	737	739	662	775	8,425	
		R2	678	689	669	691	677	685	710	685	704	704	639	717	8,248	
		H30	655	652	655	675	633	625	649	619	643	653	632	705	7,796	
		H29	655	707	671	673	689	664	682	657	649	643	602	687	7,979	
		H28	580	575	567	574	593	596	601	590	610	601	583	647	7,117	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービスを提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数(外泊を除く)であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。

6 通所施設利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
医療型児童発達 支援センター (旧肢体通所)	利用 人数	R3	7	8	7	7	10	8	8	9	9	8	4	9	94
		R2	2	5	5	4	6	7	7	8	7	8	8	8	75
		H31	8	8	7	6	7	8	7	7	9	8	6	9	90
		H30	10	10	13	14	13	15	14	11	16	13	13	14	156
		H29	15	16	17	18	18	19	17	16	15	14	15	16	196
	サー ビス 日 数	R3	22	19	21	19	25	18	27	31	26	24	9	20	261
		R2	6	18	18	18	21	26	30	38	24	34	28	32	293
		H31	29	29	34	33	31	37	34	41	26	35	33	39	401
		H30	37	47	56	50	51	64	67	60	59	50	68	63	672
		H29	71	96	88	67	69	97	68	61	75	54	56	41	843
児童発達支援 センター (旧知的通所)	利用 人数	R3	55	60	65	64	63	58	69	71	70	63	58	69	765
		R2	44	45	55	61	60	64	62	63	65	64	65	70	718
		H31	57	62	68	68	64	66	67	73	72	70	73	72	812
		H30	66	66	72	72	76	74	73	78	74	70	68	74	863
		H29	73	78	80	82	77	82	82	82	85	82	82	87	972
	サー ビス 日 数	R3	189	227	288	257	258	167	278	280	215	202	116	135	2,612
		R2	114	158	201	208	176	242	210	198	163	196	186	235	2,287
		H31	201	259	282	303	249	260	276	282	300	316	265	313	3,306
		H30	263	326	325	362	341	304	343	327	305	260	257	262	3,675
		H29	310	325	390	328	312	342	323	372	335	299	308	295	3,939

※児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給対象となる未就学児童の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数である。

7 保育所等訪問状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R3	3	4	8	4	4	2	6	7	1	6	5		50
	R2			4	2	3	5	5	4	3		5		31
	H31	1	2	5	3	3	2	5	6	3	4	4	1	39
サービス日数	R3	3	4	8	4	4	2	6	7	1	6	5		50
	R2			4	2	3	5	5	4	3		5		31
	H31	1	2	5	3	3	2	5	6	3	4	4	1	39

8 短期入所事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R3	15	21	19	18	15	1		11	12	12	1		125
	R2	9	9	13	14	16	17	18	20	15	12	16	15	174
	H31	23	23	20	21	26	22	23	24	19	18	19	11	249
	H30	25	24	27	23	21	26	25	21	19	15	13	21	260
	H29	22	23	21	29	31	28	32	28	22	25	26	31	318
サービス日数	R3	58	84	75	77	43	2		44	39	47	10		479
	R2	34	29	51	63	63	57	70	64	64	57	60	50	662
	H31	87	92	71	78	95	73	75	103	88	78	64	39	943
	H30	85	93	102	74	84	105	89	75	73	62	58	71	971
	H29	79	84	85	95	105	103	109	102	113	77	92	109	1,153

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

9 生活介護事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R3	25	25	25	25	24	25	25	24	24	23	22	23	290
	R2	24	25	26	27	27	27	27	27	25	25	24	25	309
	H31	28	28	28	28	27	27	27	26	25	26	25	24	319
	H30	28	28	28	27	27	27	26	26	26	26	25	25	319
	H29	28	28	28	27	27	27	27	27	26	26	26	25	322
サービス日数	R3	141	122	148	128	140	130	143	128	127	111	94	112	1,524
	R2	113	87	163	150	139	144	155	129	138	107	105	154	1,584
	H31	164	155	170	182	165	149	161	140	117	126	112	123	1,764
	H30	158	176	182	179	187	148	162	164	157	143	129	139	1,924
	H29	162	177	195	172	182	172	165	160	151	131	126	141	1,934

※障害者総合支援法に基づき、常時介護を要する障害者の昼間におけるサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

※平成23年度までは国の要綱に基づく重症心身障害児(者)通園事業A型として実施。

10 日中一時支援事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R3	2	1	2	2	4			1	2	2			16
	R2	2		2	2	3	1			1	2		1	14
	H31	3	1	1	1	3	1	2	1	1	1		2	17
	H30	3	3	1	2	2	1		1	2	3	2	2	22
	H29	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2		2	18
サービス日数	R3	3	3	3	2	5			1	4	6			27
	R2	2		4	2	6	1			1	2		1	19
	H31	5	1	1	2	8	1	2	1	1	1		4	27
	H30	4	4	1	4	4	1		1	3	4	2	2	30
	H29	1	1	1	2	3	1	3	3	3	3	4		3

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりのサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

※参考

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
病床利用率 (福祉サービス含む)	単月	R3	46.6%	44.7%	45.1%	48.9%	47.1%	42.6%	46.5%	47.3%	47.5%	47.9%	45.1%	50.8%
		R2	43.8%	40.3%	46.0%	49.8%	48.7%	47.6%	50.8%	52.5%	51.5%	47.6%	46.0%	48.4%
		H31	48.4%	47.8%	53.4%	52.5%	49.7%	47.7%	48.9%	50.8%	50.9%	48.2%	57.1%	50.3%
		H30	54.2%	54.2%	55.6%	54.1%	55.1%	53.7%	53.8%	52.1%	50.0%	51.0%	49.8%	54.5%
		H29	51.1%	52.5%	55.3%	57.7%	55.5%	55.9%	54.4%	54.3%	53.3%	52.4%	53.4%	57.0%
	年度累計	R3	46.6%	45.7%	45.5%	46.4%	46.5%	45.9%	46.0%	46.1%	46.3%	46.4%	46.3%	46.7%
		R2	43.8%	42.0%	43.3%	45.0%	45.7%	46.0%	46.7%	47.4%	47.9%	47.9%	47.7%	47.8%
		H31	48.4%	48.1%	49.8%	50.5%	50.4%	49.9%	49.8%	49.9%	50.0%	49.8%	50.4%	50.4%
		H30	54.2%	54.2%	54.6%	54.5%	54.6%	54.5%	54.4%	54.1%	53.6%	53.4%	53.1%	53.2%
		H29	51.1%	51.8%	53.0%	54.2%	54.4%	54.7%	54.6%	54.6%	54.4%	54.2%	54.2%	54.4%

11 発達障害者支援センターふきのとう秋田相談支援状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	R3	70	81	85	77	78	72	69	67	68	56	51	76	850
	R2	52	53	60	45	48	61	67	55	52	40	41	74	648
	H31	57	45	44	62	40	55	52	40	37	44	47	49	572
	H30	56	66	51	50	58	33	61	43	40	42	46	52	598
	H29	18	26	38	35	30	40	31	43	46	39	40	42	428
就労相談	R3	36	40	65	42	53	56	59	75	60	41	59	57	643
	R2	46	39	40	46	48	44	63	34	36	43	42	43	524
	H31	51	60	50	63	41	38	52	28	26	33	38	37	517
	H30	51	62	65	56	54	51	69	68	62	64	37	55	694
	H29	30	31	46	39	39	48	48	44	53	49	50	42	519
教育相談	R3	17	22	21	25	26	33	35	34	28	13	14	19	287
	R2	10	22	24	29	29	21	25	27	15	23	19	19	263
	H31	19	16	14	27	19	11	7	13	11	18	17	20	192
	H30	36	27	39	25	30	36	35	21	27	13	12	25	326
	H29	15	11	16	17	17	31	28	23	26	27	23	25	259
家庭生活相談	R3	71	62	54	62	65	80	104	86	76	68	69	83	880
	R2	38	32	66	48	38	49	57	48	51	49	42	66	584
	H31	28	22	22	25	37	39	59	58	42	39	50	53	474
	H30	23	26	24	30	25	22	23	23	18	14	19	23	270
	H29	18	24	21	25	26	29	39	34	45	20	26	34	341
健康医療相談	R3	12	13	16	13	8	14	3	7	8	4	3	5	106
	R2	7	11	20	7	9	9	11	8	9	12	6	13	122
	H31	6	10	4	5	4		2	6	7	8	11	13	76
	H30	10	10	11	10	10	4	12	15	12	4	9	10	117
	H29	6	11	14	12	8	11	9	9	1	7	8	10	106
その他	R3	57	54	51	49	70	61	24	18	16	14	8	34	456
	R2	45	21	19	25	22	25	25	15	13	31	34	74	349
	H31	14	39	48	66	43	37	39	42	29	36	23	30	446
	H30	30	28	40	37	37	30	34	44	29	23	30	28	390
	H29	27	50	57	42	46	44	42	50	26	26	31	33	474
合計	R3	263	272	292	268	300	316	294	287	256	196	204	274	3,222
	R2	198	178	229	200	194	209	248	187	176	198	184	289	2,490
	H31	175	192	182	248	184	180	211	187	152	178	186	202	2,277
	H30	206	219	230	208	214	176	234	214	188	160	153	193	2,395
	H29	114	153	192	170	166	203	197	203	197	168	178	186	2,127
※ 比較(R3/R2)		132.8%	152.8%	127.5%	134.0%	154.6%	151.2%	118.5%	153.5%	145.5%	99.0%	110.9%	94.8%	129.4%

※秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田は、発達障害者及びその家族に対し地域の支援機関との連携により支援を行う相談支援、必要に応じて医師との連携による指導を行う発達支援、同じく必要に応じて労働機関との連携により支援を行う就労支援を事業として実施している。

12 総合相談・医療療育連携室

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	R3	118	110	164	158	140	91	108	142	130	91	64	49	1,365
	R2	133	87	165	137	93	117	146	102	114	102	100	150	1,446
	H31	125	109	116	141	138	108	105	110	107	121	127	130	1,437
	H30	166	181	178	151	169	110	138	123	88	82	123	116	1,625
	H29	169	178	215	180	197	190	225	178	150	193	214	198	2,287
療育相談	R3	110	117	106	139	90	96	108	129	156	112	125	152	1,440
	R2	79	62	67	50	66	100	95	81	110	122	128	119	1,079
	H31	95	78	76	88	74	71	51	53	76	81	117	88	948
	H30	86	112	92	121	97	93	104	106	113	86	106	120	1,236
	H29	86	94	123	80	89	124	98	78	173	127	112	83	1,267
経済問題相談	R3	53	56	82	82	40	57	63	59	52	38	43	58	683
	R2	46	75	101	49	39	69	45	19	25	49	24	48	589
	H31	49	40	53	49	39	45	40	43	33	38	36	38	503
	H30	74	103	64	73	67	65	67	93	90	54	70	59	879
	H29	69	60	90	89	69	58	114	91	86	71	92	89	978
教育相談	R3	8	10	16	9	7	19	29	10	2	5	2	19	136
	R2	3	8	7	12	11	14	8	18	13	5	3	2	104
	H31	11	18	3	9	1	16	14	5	3	5	2	2	89
	H30	4	25	16	19	12	4	6	3	2	1	10	8	110
	H29	10	18	14	20	18	19	18	9	9	1	5	8	149
受診援助	R3	28	26	48	26	55	40	33	35	47	39	26	42	445
	R2	21	39	35	22	15	13	10	16	18	27	23	36	275
	H31	19	47	42	44	35	34	68	39	46	43	56	94	567
	H30	34	49	19	58	35	28	37	29	35	40	37	15	416
	H29	22	24	38	25	28	33	18	44	47	47	47	36	409
その他	R3	25	17	29	20	15	11	18	17	13	7	17	15	204
	R2	43	34	33	47	33	36	35	31	30	18	20	25	385
	H31	17	23	23	42	32	27	35	8	26	20	30	38	321
	H30	44	49	40	47	65	47	40	24	25	19	31	18	449
	H29	21	14	30	54	45	20	21	15	23	23	27	39	332
医療連携	R3	181	177	179	179	212	173	186	174	171	157	184	207	2,180
	R2	171	132	172	172	135	199	190	198	182	173	169	202	2,095
	H31	129	144	140	163	139	142	188	153	154	146	186	185	1,869
	H30	153	147	139	180	186	151	192	200	139	166	157	162	1,972
	H29	102	138	116	146	166	138	115	146	117	124	108	98	1,514
合計	R3	523	513	624	613	559	487	545	566	571	449	461	542	6,453
	R2	496	437	580	489	392	548	529	465	492	496	467	582	5,973
	H31	445	459	453	536	458	443	501	411	445	454	554	575	5,734
	H30	561	666	548	649	631	498	584	578	492	448	534	498	6,687
	H29	479	526	626	594	612	582	609	561	605	586	605	551	6,936
※ 比較(R3/R2)		105.4%	117.4%	107.6%	125.4%	142.6%	88.9%	103.0%	121.7%	116.1%	90.5%	98.7%	93.1%	108.0%

※当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

13 障害児等療育支援事業実施状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育 相談・指導	R3	3	5	3	3	6	2	6	2	4	4	3	2	43
	R2	18	32	33	30	20	31	25	28	25	17	10	17	286
	H31	54	92	94	83	58	63	73	74	69	63	51	42	816
	H30	55	88	96	89	80	93	98	112	92	82	88	95	1,068
	H29	68	87	104	96	63	124	93	89	95	53	89	85	1,046
訪問療育指導	R3		8	13	11	12	8	7	10	16				85
	R2				22	26	17	27	29	23				144
	H31		15	26	18	18	3	23	24	17				144
	H30		11	22	21	23	9	25	16	23				150
	H29		26	22	24	24	9	26	21	29	10	6		197
在宅支援 専門療育指導	R3													
	R2													
	H31													
	H30			23	35	24	18							100
	H29				58	11	32							101
施設支援 専門指導	R3													
	R2													
	H31													
	H30			2	2	2	2							8
	H29				4	1	4							9
療育技術指導	R3		2	1	1	2	1	3	2	2		1		15
	R2			3	2	1	3	4	3	3	1			20
	H31	1	4	5	6	3	6	5	8	3	3			44
	H30		4	5	5	1	2	4	6	1	1			29
	H29	1	4	6	5	1	8	3	4	2	1	1		36

※外来での個別保育指導や集団保育指導、外出困難な家庭への訪問指導等の実施、また、県内各圏域ごとに年2回以上保育所等に訪問し、技術指導の実施、これにあわせてケース検討等を行った件数である。

14 障害児相談支援利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援	R3	12	8	5	4	12	11	11	7	9	5	4	10	98
	R2	18	2	6	8	8	9	7	5	8	5	5	7	88
	H31	18	11	4	14	3	4	14	4	17	7	4	5	105
	H30	13	5	9	12	8	9	7	68	8	4	5	6	154
継続障害児支援	R3	2	5	4	4	11	2	5	4	4	2	3	3	49
	R2	4	2			4		5		1	1		4	21
	H31	13	10	20	10	7	11	5	2		3	1	1	83
	H30	25	13	22	25	23	23	37	9	14	14	16	19	240

※児童福祉法に基づく障害児相談支援(サービス利用計画の作成、モニタリング)を行った件数である。

15 リハビリテーション実施状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	R3	1,126	949	1,110	996	907	520	957	890	905	807	692	1,016	10,875
	R2	999	638	1,001	1,069	954	973	1,134	995	953	817	881	1,196	11,610
	H31	997	940	999	1,089	1,042	883	928	933	952	886	977	1,160	11,786
	H30	1,021	1,090	1,057	1,052	1,086	846	1,010	999	972	933	920	1,026	12,012
	H29	1,103	1,100	1,294	1,118	1,218	1,103	1,048	1,071	1,047	1,028	1,042	1,173	13,345
作業療法	R3	836	652	882	802	811	512	929	835	884	797	671	1,010	9,621
	R2	759	556	816	810	715	736	861	709	773	656	721	985	9,097
	H31	859	791	805	890	863	742	758	826	784	793	811	945	9,867
	H30	917	937	912	955	974	726	979	853	852	841	849	842	10,637
	H29	959	946	972	844	920	849	931	775	784	824	863	910	10,577
言語療法	R3	381	310	385	329	332	191	408	375	391	329	306	320	4,057
	R2	338	291	367	331	314	327	380	310	337	246	314	425	3,980
	H31	423	322	343	416	399	348	376	348	351	327	350	432	4,435
	H30	319	349	404	442	460	347	431	386	397	405	403	402	4,745
	H29	344	333	398	339	347	308	313	333	313	324	317	356	4,025
合計	R3	2,343	1,911	2,377	2,127	2,050	1,223	2,294	2,100	2,180	1,933	1,669	2,346	24,553
	R2	2,096	1,485	2,184	2,210	1,983	2,036	2,375	2,014	2,063	1,719	1,916	2,606	24,687
	H31	2,279	2,053	2,147	2,395	2,304	1,973	2,062	2,107	2,087	2,006	2,138	2,537	26,088
	H30	2,257	2,376	2,373	2,449	2,520	1,919	2,420	2,238	2,221	2,179	2,172	2,270	27,394
	H29	2,406	2,379	2,664	2,301	2,485	2,260	2,292	2,179	2,144	2,176	2,222	2,439	27,947
※ 比較(R3/R2)		111.8%	128.7%	108.8%	96.2%	103.4%	60.1%	96.6%	104.3%	105.7%	112.4%	87.1%	90.0%	99.5%

16 手術件数

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
	R2	2		4	2	6	4	3	3	4		3	5	36
	H31	2	5	3	4	5	4	3	2	2	3	4	5	42
	H30	1	1	2	5	3	2	6	5	4	2	5	5	41
	H29	2	2	2	7	1	2	4	5	7	3	2	4	41
歯科	R3													
	R2													
	H31	1		1										2
	H30	1	1	1	1	1	2	1	1	1			1	11
	H29	2	2	1	1	3	3	3	3	2	2	1	1	24

17 画像撮影

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	R3	8	9	7	10	14	4	10	3	6	7	7	8	93
	R2	4	8	11	12	12	10	10	7	16	10	5	10	115
	H31	8	12	8	9	12	3	10	4	15	12	12	16	121
	H30	7	11	12	11	14	6	10	10	4	9	2	10	106
	H29	4	4	10	11	11	13	8	7	13	9	7	8	105
CT撮影	R3	6	6	4	6	10	8	2	8	5	2	6	5	68
	R2	8	7	6	9	11	11	11	3	4	10	5	5	90
	H31	4	9	6	5	3	5	7	5	3	5	5	7	64
	H30	12	8	8	7	4	5	5	10	7	9	4	7	86
	H29	8	6	6	9	7	7	9	7	5	5	4	8	81
X線撮影	R3	80	57	75	83	112	62	58	86	98	102	68	133	1,014
	R2	81	48	60	92	124	95	95	82	96	98	47	122	1,040
	H31	75	58	66	87	89	63	58	58	85	79	64	86	868
	H30	86	99	68	98	121	127	68	53	68	87	52	77	1,004
	H29	79	68	64	84	96	75	70	67	79	64	50	99	895
回診撮影	R3	24	33	37	26	39	24	36	31	35	31	8	46	370
	R2	39	28	27	32	24	18	33	32	25	33	27	45	363
	H31	26	50	48	35	17	11	45	32	37	28	19	25	373
	H30	36	31	44	30	35	29	34	36	27	32	37	29	400
	H29	27	43	32	19	26	19	40	27	21	19	20	21	314
X線透視・撮影	R3	6	5	6	3	2	10	1	6	3	3	5	6	56
	R2	6	4	4	4	9	2	7	4	6	3	2	5	56
	H31	7	2	4	5	6	5	4	6	7	6	4	5	61
	H30	2	1	5	2	6		5	5	6	5	2	6	45
	H29	2	3	3	3	2	1	1		3	2	3	1	24
術中透視・撮影	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
	R2	1		5	3	6	4	2	3	4		3	6	37
	H31	2	5	2	4	5	1	3	2	3	3	4	4	38
	H30	1	1	2	4	3	2	6	5	4	2	5	4	39
	H29	2	2	2	7	1	2	3	3	7	3	2	4	38
歯科撮影	R3	5	4	8	4	8	4	3	3	9	2	6	7	63
	R2	3	2	2	1	4	6	3	2	5	2	7	6	43
	H31		3	1	1	2	1	1	3	3	1	2	2	20
	H30	2	1	1	4	2	1	4	1	2	8	4	2	32
	H29	3		1	1		2	2	3		2	1	1	16
歯科術中撮影	R3													
	R2													
	H31	1		1										2
	H30	1	1	1	1	1	2	1	1	1				10
	H29	2	2	1	1	3	2	3	3	1	1		1	20
画像提供	R3	17	8	12	12	13	8	11	20	12	5	9	14	141
	R2	5	9	8	13	7	12	17	7	4	6		18	106
	H31	6	16	14	10	6	5	10	9	13	9	15	18	131
	H30	5	17	16	11	11	9	9	16	10	4	5	15	128
	H29	6	14	11	19	6	6	10	10	7	5	6	8	108
画像取込	R3	12	9	15	13	26	19	12	15	12	14	12	18	177
	R2	12	9	14	10	9	15	11	16	12	9	7	10	134
	H31	17	13	15	16	18	11	9	10	17	7	7	14	154
	H30	11	19	19	12	18	12	16	14	9	11	15	21	177
	H29	11	15	12	8	16	9	11	14	14	15	7	10	142

18 臨床検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	R3	18	9	14	17	30	22	23	5	30	15	11	22	216
	R2	17	12	12	17	38	20	18	13	30	17	10	30	234
	H31	13	17	24	31	40	16	15	22	27	24	15	27	271
	H30	27	14	24	29	32	15	13	22	15	11	19	28	249
	H29	16	11	26	18	39	15	17	16	22	23	11	28	242
心電図検査	R3	13	14	14	13	15	10	9	8	10	14	12	8	140
	R2	8	13	19	19	20	16	6	5	8	11	10	19	154
	H31	7	11	16	18	8	15	8	14	14	20	11	18	160
	H30	11	20	28	19	15	11	12	15	13	16	12	10	182
	H29	9	9	12	22	12	17	18	22	25	17	11	11	185
ABR検査	R3		3	2		1	1	1	1	2				11
	R2			1	1	1		1	1					5
	H31	1	1		1		1							4
	H30			1	1			2				2	1	7
	H29	1			2	2	2	1			1	1	3	13
OAE検査	R3		2	2		1			1					6
	R2			1	1									2
	H31	1	1											2
	H30				1			1				2	1	5
	H28										2	1	3	6
呼吸機能検査	R3		3	2	2	2	1		2		2	2	2	18
	R2	3	1	2	7	3	3	1	3	3			2	28
	H31	1	2	1	7	2	1	1	1		4	1	1	22
	H30	2	3	4	6	3	4	1			3	2	4	33
	H29	4		7	3	5	3	1	3	3	2	1	1	33
尿一般検査	R3	155	117	138	140	101	140	105	140	107	106	94	141	1,484
	R2	104	115	141	117	81	90	108	106	84	65	96	155	1,262
	H31	122	104	119	142	95	110	103	100	67	85	98	126	1,271
	H30	117	149	99	120	97	99	113	137	97	107	138	162	1,435
	H29	111	144	106	86	91	123	96	71	85	86	101	136	1,236
血液一般検査	R3	233	214	273	236	206	215	196	182	234	218	174	285	2,666
	R2	228	201	264	195	267	205	260	218	247	166	188	309	2,748
	H31	201	263	243	270	236	180	213	234	231	218	182	258	2,729
	H30	239	226	195	227	274	207	220	261	229	212	260	262	2,812
	H29	221	203	215	183	221	244	250	146	219	190	216	274	2,582
生化学検査	R3	1,689	1,588	1,933	1,713	1,523	1,608	1,447	1,391	1,633	1,616	1,172	1,947	19,260
	R2	1,601	1,528	2,023	1,457	1,828	1,537	1,919	1,617	1,827	1,267	1,439	2,301	20,344
	H31	1,384	1,906	1,768	2,000	1,683	1,231	1,649	1,863	1,753	1,678	1,318	1,859	20,092
	H30	1,841	1,626	1,472	1,728	1,978	1,534	1,656	2,023	1,649	1,649	1,911	1,817	20,884
	H29	1,532	1,414	1,536	1,316	1,628	1,714	1,854	1,137	1,604	1,476	1,566	1,905	18,682
凝固検査	R3	9	28	25	22	17	17	17	21	15	12	12	13	208
	R2	16	25	32	17	15	16	16	14	8	7	10	26	202
	H31	12	22	20	33	12	13	9	24	15	30	19	21	230
	H30	10	22	18	37	14	20	20	19	17	10	30	15	232
	H29	24	19	16	17	15	16	20	20	18	22	10	8	205
血清検査	R3		10	10	4	12	7	6	12	11	10	12	10	104
	R2	2	2	12	10	14	10	9	8	6	2	6	10	91
	H31	12	16	12	16	8	8	4	12	4	20	12	13	137
	H30	6	10	10	14	8	14	10	10	10	8	14	8	122
	H29	18	14	10	12	6	10	12	16	12	13	6	4	133
薬物血中濃度検査	R3	23	21	35	25	31	26	19	20	24	24	17	24	289
	R2	15	22	31	21	29	21	28	22	33	21	15	27	285
	H31	17	30	20	33	39	31	27	30	40	28	23	30	348
	H30	20	20	27	27	28	21	18	29	16	20	17	15	258
	H29	20	19	22	20	38	33	25	13	23	28	23	33	297
簡易キット検査	R3	2	3	1			1	1			10	3	4	25
	R2	3			2							3		8
	H31	4	3	1			3	11	6	9	15	6	5	63
	H30	7	3		1			3	3	6	8	12	7	50
	H29	4	6	5		6	3	9	5	4	2	22	1	67
外注検査	R3	98	174	245	177	118	205	101	100	135	166	99	116	1,734
	R2	68	120	169	126	134	134	134	108	130	123	92	179	1,517
	H31	94	121	137	165	139	136	178	140	106	101	85	154	1,556
	H30	118	126	108	179	149	115	100	125	113	132	125	98	1,488
	H29	93	103	110	141	177	134	170	116	146	139	101	136	1,566
細菌検査	R3	22	33	30	35	25	24	56	28	19	33	12	44	361
	R2	81	121	95	68	46	84	68	96	122	92	90	126	1,089
	H31	39	86	69	70	50	57	33	128	22	77	57	61	749
	H30	36	44	43	56	58	89	66	82	37	41	94	69	715
	H29	55	27	52	45	50	53	65	42	50	42	56	54	591
健康診断(尿検査)	R3	46	9					10	6					71
	R2	33	7	5				15	4					64
	H31	54	11					7						72
	H30	60	4					13	3					80
	H29	65	18		1			13	2					99
その他の検査	R3	4	8	9	7	4	4	4	4	4	20	6	18	92
	R2	8	5	4	6	7	6	8	10	3	8	3	10	78
	H31	10	7	9	5	4	4	11	10	4	2	4	7	77
	H30	10	9	7	6	12	13	13	9	6	9	15	6	115
	H29	11	7	14	10	12	10	18	11	10	6	4	9	122

19 心理検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 (人格検査含む)	R3	157	134	194	229	221	180	191	207	158	163	142	204	2,180
	R2	164	128	192	205	186	168	212	162	163	153	142	238	2,113
	H31	145	144	144	185	144	144	173	146	148	143	130	163	1,809
	H30	160	146	179	211	205	159	200	181	150	167	156	195	2,109
	H29	144	127	188	197	206	157	206	186	160	185	136	217	2,109
カウンセリング	R3	22	17	17	24	23	29	34	26	27	18	26	39	302
	R2	17	15	16	15	12	15	19	17	17	16	19	15	193
	H31	15	12	13	14	14	12	15	17	17	15	12	18	174
	H30	19	27	20	26	19	21	21	25	18	17	17	17	247
	H29	20	23	35	23	19	24	26	21	22	18	17	22	270
巡回相談	R3			17	18	18		9						62
	R2				9	18	39							66
	H31													
	H30			14	35	24	18							91
	H29				50	11	27							88

(内訳)

心理検査新規 (人格検査含む)	R3	29	32	22	29	19	28	33	36	32	27	28	21	336
	R2	21	35	37	22	27	27	43	31	27	20	32	20	342
	H31	28	31	16	19	10	13	27	5	12	19	34	23	237
	H30	31	35	25	26	18	32	27	20	19	22	25	18	298
	H29	26	30	27	23	22	27	42	27	28	25	20	27	324
心理検査再来 (人格検査含む)	R3	128	102	172	200	202	152	158	171	126	136	114	183	1,844
	R2	143	93	155	183	159	141	169	131	136	133	110	218	1,771
	H31	117	113	128	166	134	131	146	141	136	124	96	140	1,572
	H30	129	111	154	185	187	127	173	161	131	145	131	177	1,811
	H29	118	97	161	174	184	130	164	159	132	160	116	190	1,785
カウンセリング 新規	R3	2		1	2	1	1	4	1		1	2	1	16
	R2	1	1		1			2	2					7
	H31	1		1	1		2	2			1		1	9
	H30		1			2							1	4
	H29	1	3	1			1	2	1	2	1		3	15
カウンセリング 再来	R3	20	17	16	22	22	28	30	25	27	17	24	38	286
	R2	16	14	16	14	12	15	17	15	17	16	19	15	186
	H31	14	12	12	13	14	10	13	17	17	14	12	17	165
	H30	19	26	20	26	17	21	21	25	18	17	17	16	243
	H29	19	20	34	23	19	23	24	20	20	17	17	19	255
巡回相談 新規	R3			8	16	8		3						35
	R2				6	15	38							59
	H31													
	H30			11	21	9	12							53
	H29				27	3	13							43
巡回相談 再来	R3			9	2	10		6						27
	R2				3	3	1							7
	H31													
	H30			3	14	15	6							38
	H29				23	8	14							45

判定書発行先

児童相談所	R3	13	10	17	33	21	10	27	31	21	17	31	20	251
	R2	16	12	12	18	25	18	12	32	17	24	17	23	226
	H31	17	17	13	15	21	14	23	15	22	15	16	26	214
	H30	16	12	18	21	16	24	26	19	17	15	17	14	215
	H29	11	19	8	17	7	18	18	22	12	10	8	18	168
その他	R3			1	1	1	3							6
	R2						3		2					5
	H31								1		1			2
	H30									1				1
	H29											1		1

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	R3	716	817	869	886	823	1,024	1,174	1,005	1,004	890	856	1,333	11,397
	R2	778	647	747	755	656	701	746	707	762	755	746	1,222	9,222
	H31	786	903	918	883	781	585	752	727	767	762	656	803	9,323
	H30	697	749	812	776	884	618	779	861	899	773	858	955	9,661
	H29	704	728	739	657	709	550	716	696	768	667	594	638	8,166
院内処方剤数	R3	2,512	2,622	3,062	2,643	2,525	3,100	2,885	2,756	3,120	2,608	2,551	3,511	33,895
	R2	2,528	2,156	2,283	2,684	2,201	2,743	2,361	2,364	2,449	2,416	2,564	3,509	30,258
	H31	2,278	2,589	2,359	2,634	2,214	1,902	2,479	2,210	2,292	2,232	2,189	2,571	27,949
	H30	2,085	2,403	2,231	2,206	2,688	2,146	2,556	2,396	2,341	2,504	2,260	2,425	28,241
	H29	1,881	2,292	2,224	2,056	2,425	1,886	2,086	2,292	2,144	2,266	1,944	2,035	25,531
院外処方箋枚数	R3	610	553	682	619	604	651	645	647	695	628	593	731	7,658
	R2	576	543	626	622	599	619	638	577	671	581	561	710	7,323
	H31	588	557	585	609	563	597	600	569	619	555	548	642	7,032
	H30	588	645	643	566	591	584	578	582	566	530	528	610	7,011
	H29	505	579	615	580	567	616	637	604	636	550	581	646	7,116
院外処方箋発行率	R3	92.4%	91.9%	93.0%	93.1%	94.1%	92.7%	93.6%	94.9%	94.3%	92.5%	93.2%	94.0%	93.3%
	R2	89.4%	90.3%	90.5%	90.9%	88.3%	92.0%	91.0%	91.4%	89.2%	93.9%	92.9%	93.2%	91.1%
	H31	89.8%	88.3%	88.5%	90.1%	86.0%	90.3%	90.8%	89.7%	89.1%	88.7%	89.8%	87.0%	89.0%
	H30	89.1%	90.7%	86.9%	85.6%	85.3%	89.4%	87.7%	87.9%	89.3%	87.2%	88.0%	88.3%	87.9%
	H29	84.4%	88.1%	86.7%	89.1%	83.6%	87.3%	88.2%	87.3%	87.0%	88.7%	89.7%	84.1%	87.0%

(内訳)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	R3	50	49	51	46	38	51	44	35	42	51	43	47	547
	R2	68	58	66	62	79	54	63	54	81	38	43	52	718
	H31	67	74	76	67	92	64	61	65	76	71	62	96	871
	H30	72	66	97	95	102	69	81	80	68	78	72	81	961
	H29	93	78	94	71	111	90	85	88	95	70	67	122	1,064
外来院内注射処方箋枚数	R3	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
	R2	40	25	28	40	39	31	26	36	41	43	35	61	445
	H31	40	49	31	34	36	39	33	31	42	37	22	39	433
	H30	51	36	34	27	46	44	32	28	46	38	21	29	432
	H29	43	39	39	13	52	40	34	20	44	46	25	25	420
入院処方箋枚数	R3	395	371	431	375	380	416	410	373	453	360	353	494	4,811
	R2	455	378	407	443	357	473	428	431	435	431	438	536	5,212
	H31	452	437	412	446	419	354	451	415	468	450	422	513	5,239
	H30	390	437	427	391	447	340	435	469	431	398	386	456	5,007
	H29	364	445	410	400	449	341	422	490	401	385	377	379	4,863
入院注射処方箋枚数	R3	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542
	R2	215	186	246	210	181	143	229	186	205	243	230	573	2,847
	H31	227	343	399	336	234	128	207	216	181	204	150	155	2,780
	H30	184	210	254	263	289	165	231	284	354	259	379	389	3,261
	H29	204	166	196	173	97	79	175	98	228	166	125	112	1,819
外来院内処方箋剤数	R3	85	107	119	92	89	92	85	73	80	86	92	82	1,082
	R2	121	108	111	105	121	90	111	87	145	89	75	120	1,283
	H31	123	126	130	114	149	115	111	105	132	111	111	146	1,473
	H30	175	116	181	212	201	160	174	152	125	129	116	129	1,870
	H29	173	150	179	153	217	164	157	228	218	125	116	279	2,159
外来院内注射処方箋剤数	R3	50	32	42	45	44	36	30	48	48	44	35	43	497
	R2	43	25	31	41	52	37	39	42	56	48	35	61	510
	H31	46	51	33	34	37	41	37	31	45	42	23	47	467
	H30	67	39	34	28	48	45	32	30	49	46	24	31	473
	H29	47	46	36	13	62	46	42	21	48	49	28	32	470
入院処方箋剤数	R3	2,156	2,118	2,556	2,086	2,031	2,451	2,080	2,086	2,531	2,043	1,999	2,637	26,774
	R2	2,122	1,803	1,876	2,317	1,827	2,464	1,969	2,046	2,017	2,027	2,224	2,755	25,447
	H31	1,863	2,040	1,759	2,107	1,770	1,610	2,099	1,846	1,926	1,839	1,886	2,192	22,937
	H30	1,635	2,019	1,719	1,672	2,132	1,744	2,092	1,884	1,761	1,999	1,706	1,846	22,209
	H29	1,440	1,874	1,757	1,686	2,035	1,583	1,682	1,928	1,643	1,914	1,653	1,598	20,793
入院注射処方箋剤数	R3	221	365	345	420	361	521	690	549	461	435	425	749	5,542
	R2	242	220	265	221	201	152	242	189	231	252	230	573	3,018
	H31	246	372	437	379	258	136	232	228	189	240	169	186	3,072
	H30	208	229	297	294	307	197	258	330	406	330	414	419	3,689
	H29	221	222	252	204	111	93	205	115	235	178	147	126	2,109

資料

地方独立行政法人秋田県立療育機構定款

目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 組織及び業務
 - 第1節 役員（第7条—第10条）
 - 第2節 業務及び執行（第11条—第13条）
- 第3章 資本金等（第14条・第15条）
- 第4章 雑則（第16条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号。以下「法」という。）に基づき、秋田県の政策として求められる療育の提供、療育に関する調査研究等を行うことにより、秋田県療育の拠点として、県域における療育水準の向上を図り、もって子どもたちの発達と障害児・者福祉の増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人秋田県立療育機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、秋田県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を秋田市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、秋田県公報に掲載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により秋田県公報に掲載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

第2章 組織及び業務

第1節 役員

(定数)

第7条 法人の役員として、理事長1人、副理事長1人、理事3人以内及び監事2人以内を置く。

(職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 6 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、秋田県の規則に定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 7 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 8 監事は、法人が次に掲げる書類を秋田県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
 - 一 法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
 - 二 その他秋田県の規則で定める書類
- 9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(任命)

第9条 理事長及び監事は、知事が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。

- 2 監事の任期は、理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。以下この項において同じ。）に対応し、任命の日から、当該対応する理事長の任期の末日を含む事業年度についての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。
- 3 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、再任されることができる。

第2節 業務及び執行

(施設の名称及び所在地)

第11条 法人が設置及び管理を行う施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称	所 在 地
秋田県立医療療育センター	秋田県秋田市

(業務の範囲)

第12条 法人は、第1条に掲げる目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- 一 療育を提供すること。
- 二 療育に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 療育に関する技術者の研修を行うこと。
- 四 療育に関する地域への支援を行うこと。
- 五 発達に関する支援を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務の執行)

第13条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第14条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により秋田県から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1及び別表第2に掲げるものとする。

(残余財産の帰属)

第15条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は秋田県に帰属する。

第4章 雑則

(委任)

第16条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、法人の規程に定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成30年6月1日から施行する。

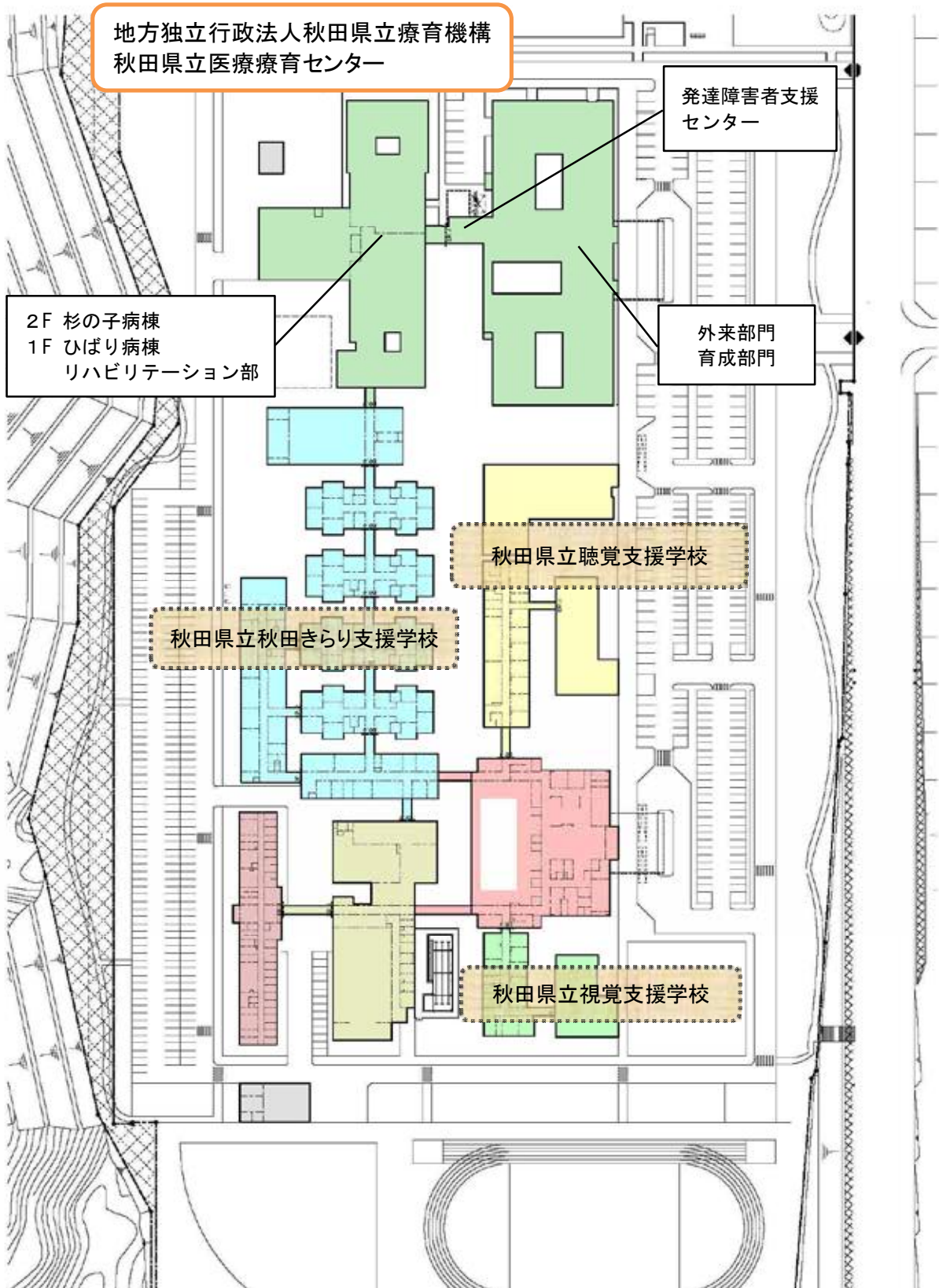
別表第1（第14条関係）

資産の種別	施設	所在地	地目	面積（㎡）
土地	医療療育センター	秋田市南ヶ丘一丁目3番128	宅地	44,868.93
		秋田市南ヶ丘一丁目3番134	宅地	2,940.44
		秋田市南ヶ丘一丁目3番135	宅地	2,190.67

別表第2（第14条関係）

資産の種別	施設	施設名	所在地	構造	延床面積（㎡）
建物	医療療育センター	病棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造2階建	6,422.00
		通園・診療棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	3,853.00
		渡り廊下	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	25.00

あきた総合支援エリアかがやきの丘 全体配置図



1 階平面図



1 階平面図

(ひばり病棟、
リハビリテーション部)



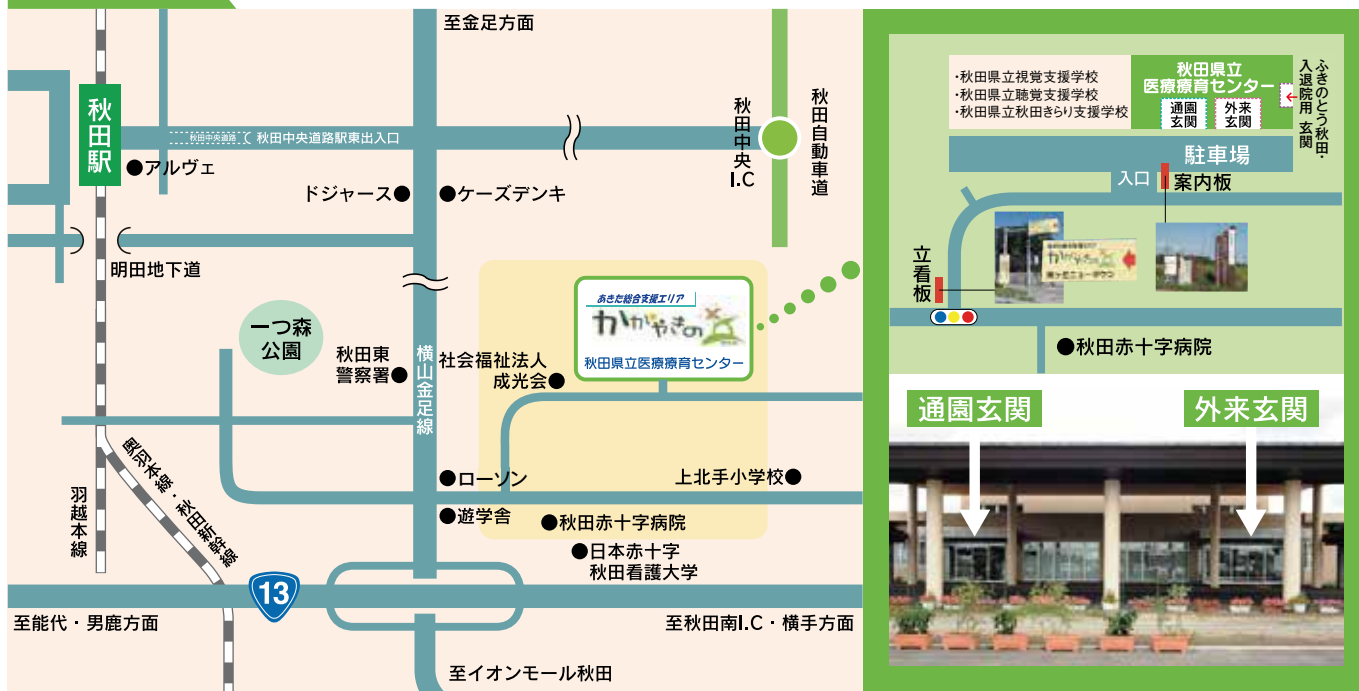
2階平面図

(杉の子病棟)



案内図

アクセス



交通のご案内

バス利用の場合

- 南ヶ丘線
〔秋田駅東口(2番のりば)〕発→〔総合支援エリア〕着…秋田駅から約15分
(県立医療療育センター駐車場内停車)
- 広面御所野線
〔秋田駅東口(3番のりば)〕発→〔日赤病院前〕着…秋田駅から約15分
(県立医療療育センターまで徒歩約20分)

自家用車利用

- 秋田南 I.Cから約14分
- 秋田中央 I.Cから約15分



すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援

医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援

地域の療育及び教育機関とつながる支援機能

地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア

秋田県立医療療育センター

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号
TEL018-826-2401 FAX018-826-2407
ホームページ <https://www.airc.or.jp/>



令和3年度

業 務 概 要

発行年月日 令和4年6月24日

編集・発行 秋田県立医療療育センター